

名古屋市男女平等参画基本計画 2025 推進状況報告書

令和5年度事業実績
男女平等参画白書(令和6年度版)

名 古 屋 市

はじめに

名古屋市では、男女共同参画社会の実現のために、女性と男性の平等とあらゆる分野への参画を推進することによって、安心して暮らせる活気のあるまち、なごやをつくることを決意し、平成14年4月に「男女平等参画推進なごや条例」を制定しました。

この条例の目的を達成するため、条例第8条に基づく平等参画の推進に関する基本的な計画として、令和3年3月に「男女平等参画基本計画2025」（令和3年度～令和7年度）を策定しました。

本書は、基本計画2025の計画3年目である令和5年度に取り組んだ施策の実施状況、名古屋市における男女平等参画の状況をまとめたものです。

男女平等参画は、行政の努力はもちろん、市民、団体、企業、関係機関の皆様のご理解とそれぞれの分野での主体的取り組み、連携があって達成されるものです。今後も引き続き、この基本計画の着実な推進を図ってまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年1月
名古屋市スポーツ市民局

目 次

I 基本計画 2025 の概要

1	策定の経緯	3
2	基本的な考え方	3
3	基本計画の目標	5
4	基本計画の体系	6
5	基本計画の全体像	7
6	基本計画の推進体制	8
7	基本計画の進行管理・評価	9

II 令和 5 年度事業実績

1	男女平等参画基本計画 2025 成果指標の状況	13
2	男女平等参画審議会からの意見	15
3	事業実績	
目標 1	性別にかかわる人権の尊重	21
目標 2	男女平等参画推進のための意識変革	30
目標 3	方針決定過程への女性の参画拡大	37
目標 4	雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進...	39
目標 5	家庭・地域における男女平等参画の促進	43

III 男女平等参画白書（令和 6 年度版）

1	社会全体の状況	49
2	目標 1 性別にかかわる人権の尊重	53
3	目標 2 男女平等参画推進のための意識変革	62
4	目標 3 方針決定過程への女性の参画拡大	65
5	目標 4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進...	68
6	目標 5 家庭・地域における男女平等参画の促進	74

資料

・	男女平等参画に関する年表	79
	市民意見募集	81

I 基本計画 2025 の概要

- 1 策定の経緯
- 2 基本的な考え方
- 3 基本計画の目標
- 4 基本計画の体系
- 5 基本計画の全体像
- 6 基本計画の推進体制
- 7 基本計画の進行管理・評価

I 基本計画 2025 の概要

1 策定の経緯

名古屋市では、男女共同参画社会の実現をめざすため、平成 7 年 3 月に「男女共同参画プランなごや」を策定し、その後も後継計画によりその推進を図ってきました。

平成 28 年 3 月に「名古屋市男女平等参画基本計画 2020」（以下「基本計画 2020」という。）を策定し、計画期間が令和 2 年度で満了することから、令和 2 年 2 月に、名古屋市男女平等参画審議会に対し、男女平等参画の推進に関する基本計画に位置づける、次期「男女平等参画基本計画」の策定に向けた基本的な方向性及び取り組むべき施策等について諮問し、令和 2 年 11 月に、同審議会から答申を受けました。また、令和元年度には、市民の男女平等に関する意識や生活実態などの経年変化を総合的にとらえ、新たな計画策定の基礎資料とするため、「第 9 回男女平等参画に関する基礎調査」（以下「基礎調査」という。）を実施しました。

この答申や基礎調査等を踏まえて、「名古屋市男女平等参画基本計画 2025」（以下「基本計画 2025」という。）を策定しました。

2 基本的な考え方

（1）目的及び基本理念

基本計画 2025 は、男女共同参画社会基本法（平成 11 年施行。以下「基本法」という。）に掲げられている「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を目的として、男女平等参画推進なごや条例（平成 14 年施行。以下「条例」という。）に掲げる基本理念にのっとり、男女平等参画に関する推進施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

男女平等参画推進なごや条例に定める 6 つの基本理念（同条例第 2 条から抜粋）

- ① 女性と男性の人権を尊重すること
- ② 企業や自治会等すべての団体の方針の立案、決定に女性と男性が平等に参画すること
- ③ 固定的な性別役割分担意識や制度・慣習等で、社会活動の多様な選択が妨げられないこと
- ④ 女性と男性が、相互の協力と社会の支援のもとに、家庭生活での活動と職場や学校、地域等での活動が両立できること
- ⑤ 女性と男性が、お互いの性を理解し、妊娠・出産等に関して当事者の意見が尊重され、生涯にわたって健康に生活できること
- ⑥ 国際的な取組を理解し、協調を図ること

(2) 計画の位置づけ

- ▶ 条例第 8 条において、定めなければならないと規定されている「男女平等参画の推進に関する基本計画」
- ▶ 基本法第 14 条第 3 項において、定めるよう努めることと規定されている「市町村男女共同参画計画」
- ▶ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 6 条第 22 項（平成 27 年施行。以下「女性活躍推進法」という。）において、定めるよう努めることと規定されている「市町村推進計画」（基本計画 2025 における目標 3 から目標 5）

(3) 計画期間

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度（5 年間）

3 基本計画の目標

基礎調査の結果では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分担に反対する人が賛成する人を上回り、市民の意識の変革が進みつつありますが、全国平均と比べると反対の人の割合が低く、性別役割分担意識がまだ残っていると考えられます。意識変革の遅れがDV被害や労働における男女格差、女性ゆえ男性ゆえの生きづらさを生み出していると思われます。また、さまざまな場面での方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、対等な関係性の構築には至っていません。そのため、基本計画2025においても基本的な方向性として、基本計画2020の体系をおおむね継続していくものと考え、基本計画2025では次の5つの目標とします。

【5つの目標】

- 目標1 性別にかかわる人権の尊重
- 目標2 男女平等参画推進のための意識変革
- 目標3 方針決定過程への女性の参画拡大
- 目標4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進

4 基本計画の体系

目標 1 性別にかかわる人権の尊重

方針	① 性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発
	② 配偶者や交際相手からの暴力の予防啓発
	③ 配偶者や交際相手等からの暴力の被害者支援
	④ 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の尊重と生涯を通じた女性の健康支援
	⑤ メディア社会における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発
	⑥ 様々な困難を抱える人々（貧困、ひとり親、障害、同和問題（部落差別）、外国人等）への支援
	⑦ 多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）等）への理解促進

目標 2 男女平等参画推進のための意識変革

方針	⑧ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発
	⑨ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進
	⑩ 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進
	⑪ 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供

目標 3 方針決定過程への女性の参画拡大

方針	⑫ 市政等における女性の方針決定過程への登用推進
	⑬ 地域社会における女性の方針決定過程への参画拡大
	⑭ 企業における女性の方針決定過程への参画拡大

目標 4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

方針	⑮ 雇用主及び労働者（管理職、従業員等）への男女平等に向けた啓発
	⑯ 働く場における女性の活躍推進
	⑰ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた家庭生活への支援
	⑱ 仕事と子育て・介護との両立支援に向けた事業者への支援

目標 5 家庭・地域における男女平等参画の促進

方針	⑲ 男性の家事・育児・介護等への参画促進
	⑳ 地域活動における男女平等参画の促進
	㉑ 高齢期における男女の就業・社会参画支援
	㉒ 防災における男女平等参画の促進

5 基本計画の全体像

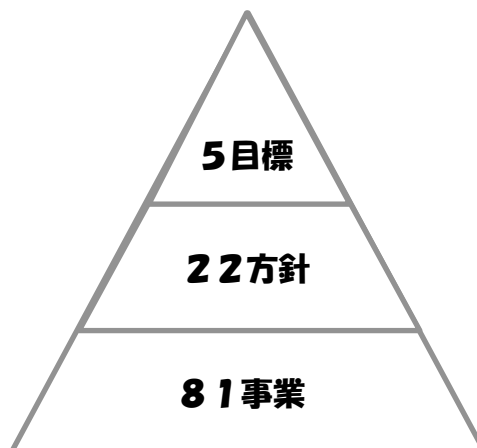
男女共同参画社会の実現

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、
性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会

男女平等参画基本計画2025

<計画の体系>

- 目標1 性別にかかわる人権の尊重
- 目標2 男女平等参画推進のための意識変革
- 目標3 方針決定過程への女性の参画拡大
- 目標4 雇用等における女性の活躍と
ワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進



<計画の推進体制>

男女平等参画推進協議会に
よる全庁的な取組の推進

男女平等参画推進会議の
体制強化

拠点施設としての機能充
実(男女平等参画推進セン
ター)

他関連計画と整合を図る

男女平等参画推進なごや条例

- 名古屋市総合計画 2023
- 配偶者からの暴力防止及び被害者支援
基本計画（第4次）
- なごや人権施策基本方針
- なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024
等

6 基本計画の推進体制

(1) 推進体制の強化

男女平等参画施策の推進機関である副市長をトップとした「男女平等参画推進協議会」において、施策の推進に向けた全庁的な取組を図ります。

また、さまざまな分野の市民や団体から構成される「男女平等参画推進会議（イコールなごや）」において、平成 29 年度に行政・企業・大学等が課題を共有し、目標を定め、それぞれが主体的に解決策に取り組み、さらに推進会議でその効果検証を行うことで取組の改善につなげる仕組みである「名古屋モデル」を構築し、連携を図りながら男女平等参画を推進しています。

今後も計画の実効性の確保に向けて、市民、事業者、団体等それぞれの主体的かつ積極的な推進とともに、これまで以上に互いの連携体制を強化した取組を重ねていきます。

(2) 拠点施設としての機能拡充

男女平等参画施策の推進拠点として、平成 15 年に男女平等参画推進センターを開設し、情報提供・交流事業・講座や相談事業等を総合的に実施しています。平成 26 年度には男女平等参画と女性教育にかかる事業及び運営を一体的に行うために女性会館へ移転し、「イーブルなごや」という共通愛称のもとさまざまな連携した取組を効果的に実施しています。

今後も定期講座や市民交流事業の開催などを通じて若年層も含めた幅広い市民や、市民団体等の利用・交流につなげていくことが、男女共同参画社会の実現に大きく寄与していくものと考えます。男女平等参画推進センターにおける事業展開にあたっては、女性会館等と連携した実効性ある充実した事業実施に努め、拠点機能の充実を図ります。

7 基本計画の進行管理・評価

(1) 成果指標の設定

計画の推進状況を把握するため、目標ごとに成果指標とその目標値を設け、できる限り毎年度成果指標の達成状況を把握します。

また、掲載事業についても、毎年度実施状況を把握します。

(2) 年次報告の公表と進捗状況の評価

条例第9条に基づき、毎年度、男女平等参画の推進状況、推進施策の実施状況等を明らかにした報告書を作成し、公表します。

あわせて、公表後、市民及び事業者の意見を反映させた評価を行い、その結果を推進施策に反映するよう努めます。

(3) 男女平等参画審議会による調査審議

条例第22条に基づく市長の附属機関として、市長の諮問に応じて、基本計画及び平等参画の推進に関する重要事項について調査審議します。

また、推進施策の実施状況、成果指標の達成状況等について、計画の推進状況を評価し、必要に応じて、市長に対して意見を述べます。

Ⅱ 令和５年度事業実績

- 1 男女平等参画基本計画 2025 成果指標の状況
- 2 男女平等参画審議会からの意見
- 3 事業実績

目標 1 性別にかかわる人権の尊重

目標 2 男女平等参画推進のための意識変革

目標 3 方針決定過程への女性の参画拡大

目標 4 雇用等における女性の活躍と
ワーク・ライフ・バランスの推進

目標 5 家庭・地域における男女平等参画の促進

Ⅱ 令和5年度事業実績

1 男女平等参画基本計画 2025 成果指標の状況

目標1 性別にかかわる人権の尊重

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
「デートDV」という言葉の認知度	43.9% (R元年度)	55% (R6年度)	43.9% (R元年度)
がん検診受診率（①子宮がん・②乳がん）	①59.0% ②49.0% (R元年度)	①65% ②55% (R7年度)	①65.6% ②52.5% (R5年度)
「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉の認知度	65.5% (R元年度)	75% (R6年度)	65.5% (R元年度)

目標2 男女平等参画推進のための意識変革

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
男女の地位が平等と感じる市民の割合（社会全体）	19.2% (R元年度)	23% (R7年度)	17.5% (R5年度)

目標3 方針決定過程への女性の参画拡大

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
市の審議会等への女性委員の登用率	34.9% (R2年4月)	40%以上 60%以下 (R7年度)	35.8% (R6年4月)
市職員の女性管理職員の割合（全職種）	14.2% (R2年4月)	15% (R7年4月)	14.6% (R6年4月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	16.4% (R2年4月)	19% (R7年4月)	19.2% (R6年4月)

目標4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	39.3% (R元年度)	41% (R7年度)	37.4% (R5年度)
女性の活躍推進企業認定・認証数	155社 (R元年度)	210社 (R7年度)	241社 (R6年4月)
子育て支援企業認定数	213社 (R元年度)	230社 (R7年度)	264社 (R5年度)
ワーク・ライフ・バランス推進企業認証企業数	178社 (R元年度)	210社 (R7年度)	275社 (R5年度)
市男性職員の育児休業取得率	15.9% (R元年度)	50% (R6年度)	59.3% (R5年度)

目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
平日1時間以上家事を行う有職男性の割合	24.9% (R元年度)	40% (R6年度)	24.9% (R元年度)
地域活動の委員（区政協力委員・災害対策委員）の女性比率	18.1% (R2年度)	21.5% (R7年度)	20.9% (R6年度)
名古屋が子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	82.9% (R元年度)	84% (R7年度)	80.2% (R5年度)

2 「男女平等参画基本計画 2025」 令和 3 ～ 5 年度の推進状況の 評価に関する男女平等参画審議会からの意見

名古屋市は、令和 3 年 3 月に策定した「男女平等参画基本計画 2025」（計画期間：令和 3 年度から令和 7 年度）に基づき、市民の誰もが性別にかかわらず安心して豊かに暮らせる社会の実現をめざして男女平等参画施策を推進しています。

基本計画 2025 の計画期間が中間地点を折り返したことから、次の男女平等参画にかかる基本計画の策定に向け、基本計画 2025 に基づく令和 3 年度から令和 5 年度の名古屋市の取組みについて名古屋市男女平等参画審議会において中間評価を行いましたので、以下の意見を表します。

目標ごとの評価に関する意見

目標 1 性別にかかわる人権の尊重

成果指標	計画策定時	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
「デート DV」という言葉の認知度	43.9% (R 元年度)	—	—	—	55% (R6 年度)
がん検診受診率 (①子宮がん・②乳がん)	①59.0% ②49.0% (R 元年度)	①60.9% ②46.7% (R3 年度)	①64.4% ②51.6% (R4 年度)	①65.6% ②52.5% (R5 年度)	①65% ②55% (R7 年度)
「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉の認知度	65.5% (R 元年度)	—	—	—	75% (R6 年度)

【目標 1 に関する審議会からの意見】

「デートDV」や「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉は浸透してきているが、人権尊重に関わる重要な事柄であるため、引き続き啓発に取り組むことが求められる。

- ・デートDVについては、若年層のみならず、教育、相談相手といった役割を担う世代も含め、幅広く啓発を行うことが重要である。
- ・DVについては、パートナーだけでなく、子どもも被害を受けるという視点を持って取り組むことが重要である。
- ・子宮がん（子宮頸がん含む）や乳がんについては、教育の場などで啓発を進めると受診率向上に資すると考えられる。また、がん検診についてはクーポン配付等の取組みは評価できるが、時間に余裕がなく受診できないといった層への対策が必要である。

目標 2 男女平等参画推進のための意識変革

成果指標	計画策定時	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
男女の地位が平等と感じる市民の割合（社会全体）	19.2% (R 元年度)	15.2% (R3 年度)	15.6% (R4 年度)	17.5% (R5 年度)	23% (R7 年度)

【目標 2 に関する審議会からの意見】

男女の地位が平等と感じるかどうかについては、平等の基準が以前より上がっていたり、主体性を持って回答する市民が増えたことにより、結果的に数値が下がるという可能性も考えられ、市民の意識が急に変化することはないが、男女平等の実現に向けて、地道な啓発が求められる。

- ・ジェンダーの問題は、女性だけ、男性だけの問題ではないということを念頭に啓発を行うことが重要である。
- ・性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を背景とした、配慮のような好意的な性差別が、女性の活躍の機会を狭めたり、男女平等意識に影響を及ぼしたりしている可能性を踏まえて啓発を行うことが求められる。
- ・ポジティブ・アクションの取組みが必要とされる背景として、現在の社会に男女の格差があるということを伝えていくことが重要である。
- ・講座等の参加者に占める男性の割合が少ないことなどを踏まえ、必要な層に啓発を届けるための工夫が必要である。

※ポジティブ・アクションとは…一義的に定義することは困難だが、一般的には、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のことをいう。

目標ごとの評価に関する意見

目標 3 方針決定過程への女性の参画拡大

成果指標	計画策定時	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
市の審議会等への女性委員の登用率	34.9% (R2 年 4 月)	35.5% (R4 年 4 月)	35.2% (R5 年 4 月)	35.8% (R6 年 4 月)	40%以上 60%以下 (R7 年度)
市職員の女性管理職員の割合（全職種）	14.2% (R2 年 4 月)	14.3% (R4 年 4 月)	14.5% (R5 年 4 月)	14.6% (R6 年 4 月)	15% (R7 年 4 月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	16.4% (R2 年 4 月)	18.3% (R4 年 4 月)	18.8% (R5 年 4 月)	19.2% (R6 年 4 月)	19% (R7 年 4 月)

【目標 3 に関する審議会からの意見】

目標値を達成している成果指標については、これまでの取組みが数字として現れていることだと評価する。審議会等の女性委員の登用率については、長期間にわたり伸び悩んでいることから、より登用率を向上させていくための対策の検討が求められる。

- ・ 審議会等への女性委員登用について、学識経験者や団体の長など以外にも、新たな視点で女性の委員候補の開拓や、充て職や長の役職にこだわらずに委員に推薦するといった意識改革を行うことが必要である。
- ・ 出産や育児を機にキャリアが停滞してしまい思うように活躍できない、いわゆる「マミートラック」の問題がある。出産や育児を経た女性が活躍できないことを組織の中で容認することがないよう、意識の面でも対策をしていく必要がある。

目標 4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標	計画策定時	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	39.3% (R 元年度)	37.0% (R3 年度)	36.5% (R4 年度)	37.4% (R5 年度)	41% (R7 年度)
女性の活躍推進企業認定・認証数	155 社 (R2 年 3 月)	202 社 (R4 年 4 月)	225 社 (R5 年 4 月)	241 社 (R6 年 4 月)	210 社 (R7 年度)
子育て支援企業認定数	213 社 (R2 年 3 月)	237 社 (R4 年 4 月)	252 社 (R5 年 4 月)	264 社 (R6 年 4 月)	230 社 (R7 年度)
ワーク・ライフ・バランス推進企業認証企業数	178 社 (R2 年 3 月)	206 社 (R4 年 4 月)	244 社 (R5 年 4 月)	275 社 (R6 年 4 月)	210 社 (R7 年度)
市男性職員の育児休業取得率 (※)	15.9% (R 元年度)	32.9% (R3 年度)	48.3% (R4 年度)	59.3% (R5 年度)	50% (R6 年度)

(※) 次の①～③により、週休日を除き 20 日以上取得した場合（連続である必要はない）

「①育児休業、②産前 8 週・産後 8 週の間で職務専念義務免除等、③ ①及び②の組み合わせ」

【目標 4 に関する審議会からの意見】

各種認定制度の企業数の成果指標は目標を達成している一方で、「仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合」は下がっており、企業の方針や取組みが従業員個人の実感に繋がっていないと考えられることから、施策の実効性を高めることが求められる。

- ・各種認定制度について、企業がインセンティブのために認定等を取得すること自体が目的となってしまうことのないよう、認定後の取組みを追っていくことや、人材獲得や従業員のモチベーション向上に繋がった等の好事例を広く紹介することが重要である。また、他の企業にも取組みを広げていくことが求められる。
- ・ワーク・ライフ・バランスのためには、男性も子育てや家事に参画することができる環境づくりに向け、企業の働き方改革も重要である。
- ・市男性職員の育児休業取得率は増加しており、諸策が奏功していると思われるが、取得期間についても男女の差を是正していくことが求められる。
- ・男性の育児休業取得について、取組みや取得の実例を他の企業も含め広く周知することで、機運を高めていくことが重要である。

目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進

成果指標	計画策定時	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値
平日 1 時間以上家事を行う有職男性の割合	24.9% (R 元年度)	—	—	—	40% (R6 年度)
地域活動の委員(区政協力委員・災害対策委員)の女性比率	18.1% (R2 年度)	—	19.2% (R4 年度)	—	21.5% (R7 年度)
名古屋が子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	82.9% (R 元年度)	80.7% (R3 年度)	81.3% (R4 年度)	80.2% (R5 年度)	84% (R7 年度)

【目標5に関する審議会からの意見】

名古屋市の子育て支援は充実してきたが、市民の情報の取得方法が急速に変化していることを踏まえ、施策についての情報が必要な市民に届くよう、情報提供方法の工夫が求められる。

- ・区政協力委員・災害対策委員などの地域活動の委員について、委員によって男女の割合の偏りが見られるため、固定的な性別役割分担の解消を図っていく必要がある。
- ・子育てについては、いわゆる「小1の壁」などの課題があり、解決のためには子育てに関するサービスの充実だけでなく、企業の働き方改革も必要であることから、育児等の家庭での役割は男女ともに担っているということを社会全体が認識していく必要がある。

計画全体に係る意見

【計画全体に関する審議会からの意見】

目標達成のために幅広い事業が行われているが、成果指標の達成度合いに関しては十分とは言い難く、事業の見直しや強化も検討すべきである。また、より効率的・効果的に事業を進めていくため、関係機関等と連携していくことが求められる。

また、男性の育児休業取得率が30.1%（令和5年度厚生労働省調べ）になるなど、社会の状況が変化している部分もある。世代によってワーク・ライフ・バランスについての考え方は様々であることや、ライフスタイル、結婚観、家族観が多様化していることを前提として、様々な施策を検討することが求められる。

3 事業実績

<目標1>性別にかかわる人権の尊重

1ー① 性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発					
事業		令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
1	男女の人権を尊重するための啓発事業	○男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施 定期講座「マインドフルネス体験講座」始め ・講座数：6講座8回 ・参加者：291人（女性250人、男性21人、不明・その他20人）	8回 291人	講座等の実施 男女平等参画推進センター 13回 女性会館3回 生涯学習センター8回 人権啓発センターにおける講座や展示等の啓発の実施	スポーツ市民局
		○なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において男女の人権を始めとして様々な人権分野に関する啓発を実施	実施		スポーツ市民局
		○講座、事業等の開催（女性会館） 主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供 また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 主催講座 「こころのメール～障がいのある女性とともに～」(全4回) ・開催日：令和5年5月24日（水）～令和5年6月28日（水） ・講師：名古屋市教育委員会社会教育主事他 ・学習者：女性10人 「母との二人三脚で歩んだオリンピックへの道～交通事故被害者の実録30年～」 ・開催日：令和5年9月23日（土・祝） ・講師：アーティスティックスイミング元日本代表 石黒 由美子 ・学習者：女性25人 男性17人 「思い込みかも…気づいたときが自分を振り返るチャンスです！」(全5回) ・開催日：令和6年1月23日（火）～3月5日（火） ・講師：愛知大学教授 土屋 葉 他 ・学習者：女性10人 男性3人	3講座 65人 延べ118人		教育委員会
		○講座、事業等の開催（各区生涯学習センター）	講座等事業数10		教育委員会
2	女性のための総合相談（電話・面接・専門相談等）【重点】	○イーブルなごや相談室「女性のための総合相談」の実施 ・総合相談窓口（イーブルなごや相談室）の運営 男女平等参画推進センターにおいて、ドメスティックバイオレンスにも対応する、女性のための相談窓口を運営 個別相談件数：3,678件（うちDV905件） ・電話相談：3,218件 ・相談時間：月火金土日10時～16時 水のみ10時～13時 18時～20時 ・面接相談：307件 電話で相談ののち、必要に応じて実施 ・専門相談：87件 法律相談：女性への人権侵害相談（金曜日） 女性弁護士による一般相談（土曜日） ・こころとからだの相談 精神科医などによる相談（月1回程度） カウンセリング事業（臨床心理士によるからだに働きかけるトラウマケア） ・女性のためのLINE相談：66件（8月～10月 計36回試行的に実施）	個別相談件数 3,678件	相談の実施 個別相談件数 3,801件	スポーツ市民局
		○イーブルなごや相談室専門相談員の研修（相談員のメンタルケア対策を含む）を実施	8回		スポーツ市民局
		○相談窓口の周知	実施		スポーツ市民局
		○女性のつながりサポート事業「イーブルーム」の実施 困難や不安を抱える女性を対象に、安心して過ごせる居場所などを提供する「イーブルーム」（女性のつながりサポート事業）を実施 ・安心して過ごせる居場所の提供 期間：令和5年6月30日（金）～令和6年3月1日（金）	居場所の提供 34回 延べ778人 プチ相談 135回 面接相談（対面） 3回 イベント 対面15回 延べ172人 オンライン5回 延べ40人		スポーツ市民局
3	男性のための相談事業	○名古屋市男性相談の実施 ・電話相談 相談時間 毎週水曜日18時から20時、 第4日曜日10時から正午 ・面接相談 相談時間 第4木曜日18時から20時 （電話で相談ののち、必要に応じて実施）	相談件数 165件	相談の実施 相談件数 152件	スポーツ市民局

4	セクシュアル・ハラスメント等の防止対策	○職員向け意識啓発の実施 職員はセクシュアル・ハラスメント等を行ってはならない旨を記したセクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程のもと、研修・講演会や会議等の機会を捉え、ハラスメントの防止に向けた職員の意識啓発等を実施 ・ハラスメント講演会 開催日：令和5年12月13日（水） 対 象：係員（再任用職員、会計年度任用職員含む）	ハラスメント講演会 173人	研修等の実施 企業 2 回 職員向け意識啓発の実施	総務局
		○企業向け研修の実施（男女平等参画推進センター） ・講座数：3 回 ・参加者：109 人（女性 42 人、男性 65 人、その他 2 人）	3 回 109 人		スポーツ市民局
		○市立大学におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策 ○法人全体を対象とした研修会の実施 ・ハラスメント対策委員・相談員向け研修（オンライン） 令和 5 年 6 月 2 日（金） 受講者 36 名 ・係長級職員向けハラスメント研修（e ラーニング） 令和 5 年 7 月 10 日（月）～8 月 31 日（木） 受講者 73 名 ・新任係長・課長ハラスメント研修（グループワーク） 令和 5 年 9 月 13 日（水）、14（木）、25（月） 受講者 73 名 ・所属別ハラスメント研修会（メールにて資料配布、各所属内で実施） 令和 5 年 10 月 2 日（月）～11 月 30 日（木） 受講者 3,956 名（対面研修 2,447 人、自主研修 1,509 人） ・階層別（役職者・管理職者向け）ハラスメント研修（e ラーニング） 令和 6 年 1 月 17 日（水）～令和 6 年 2 月 29 日（木） 受講者 258 名 ・ハラスメント予防委員会（オンライン） 令和 6 年 2 月 29 日（木） 委員 20 名参加 ○コンプライアンス通信・コンプライアンスメールマガジンにおけるハラスメント防止啓発記事の掲載 ・令和 5 年 6 月号、10 月号、令和 6 年 3 月号	ハラスメント研修 6 回 延べ 4,416 名受講		総務局
		○市立大学におけるハラスメント相談窓口の設置、周知 ・各研究科、所属等に相談員の配置を継続実施 ・外部相談窓口を設置 ・教職員・学生に向けて相談窓口一覧をホームページに掲載・ポスターを配布 ・新入生に対して学生生活の手引きを配布し、相談窓口の周知を継続実施	相談員 32 名配置 ハラスメント相談員ポスターの配布 ハラスメント防止ポスターの配布		総務局
5	性犯罪・性暴力の防止対策【重点】	○生活安全活動の推進 ・防犯機器電料の補助 ・街頭犯罪抑止環境整備事業（防犯カメラ、防犯灯 LED 化助成）	・防犯機器電気料補助 防犯灯 10W まで 27,310 灯 10W 以上 14,251 灯 防犯カメラ 2,514 台 ・街頭犯罪抑止環境整備事業補助金 防犯灯 LED 化 1,047 灯 防犯カメラ新規設置 317 台 更新 21 台	パープルリボンキャンペーンの実施 街頭犯罪抑止環境整備事業の実施 LED 防犯灯 2,120 灯 防犯カメラ 347 台 防犯灯電料の補助 防犯灯 40,465 灯	スポーツ市民局
		○女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボンキャンペーン） ・パープルリボンキャンペーンの実施 パープルライトアップ 東山スカイタワー11 月 12 日（日）～25 日（土） ○「Stop DV & 児童虐待」コラボ事業 ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボポスターの掲示（市内公所、高校、大学、医療機関等）	実施		スポーツ市民局
		○デート DV 防止啓発カード等の配布 ○性暴力救援センター日赤なごや「なごみ」が実施する会議等への出席	実施		スポーツ市民局

1ー② 配偶者や交際相手からの暴力の予防啓発				
事業	令和 5 年度事業内容	令和 5 年度実績値	令和元年度状況（計画策定時）	所管局
6 DV根絶のための意識啓発事業【重点】	○DV防止啓発カード等の配布 ○デート DV カード「恋するふたりのために」の配布	実施	啓発カードの配布 講座等の実施 9 回 パープルリボンキャンペーンの実施	スポーツ市民局
	○DV根絶のための講演会・セミナー・展示の実施 ・講演会・セミナーを開催（男女平等参画推進センター） 講座数：2 講座 3 回 参加者：40 人（女性 39 人、男性 1 人）	3 回 40 人		スポーツ市民局
	○女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボンキャンペーン） ・パープルリボンキャンペーンの実施 パープルライトアップ 東山スカイタワー11 月 12 日（日）～25 日（土） ○「Stop DV & 児童虐待」コラボ事業 ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボポスターの掲示（市内公所、高校、大学、医療機関等）	実施		スポーツ市民局
	○DV根絶のための意識啓発事業 子ども青少年局 Twitter で相談窓口など情報発信 市内プロバスケットボールチームの公式戦にて啓発グッズの配布等	実施		子ども青少年局

7	デートDV防止のための意識啓発事業【重点】	○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用	実施	若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用 講演会・セミナーの実施 3回 若年層向け講座 15回	スポーツ市民局
		○デートDV根絶に関する講演会、セミナー等の実施 デートDV根絶に関する講座を開催（男女平等参画推進センター） ・講座数：2講座3回 ・参加者：40人（女性39人、男性1人） イーブルなごや相談室による出張講座の実施 ・講座数：1回 ・参加者：139人	3回 40人		スポーツ市民局
		○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用	実施		教育委員会

1—③ 配偶者や交際相手等からの暴力の被害者支援

事業		令和５年度事業内容	令和５年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
8	DV被害者等 への相談・支 援 【重点】	○名古屋市配偶者暴力相談支援センター等 ・相談業務の実施 ・自立支援事業の実施 ・保護命令申立支援の実施 ・関係機関との連携調整	相談延件数 676 件 (うち DV 延件数 470 件) 保護命令申立援助件数 5 件	相談の実施 DV相談延件数 9,742 件 (配偶者暴力相談支援セ ンター及び社会福祉事 務所)	子ども青少年局
		○区役所における女性福祉相談 ・各区、支所に女性相談員を配置し、相談業務を実施	相談延件数 13,126 件 (うち、DV 延件数 9,390 件) 面接相談延件数 7,363 件 (うち、DV 延件数 5,323 件)		子ども青少年局
		○緊急一時保護	延べ利用日数 891 日		子ども青少年局
		○民間シェルターに対する補助(名古屋市民間一時保護施設補助金交付 要綱) ・家賃補助、受け入れ補助、自立支援事業補助、利用前出張相談補助、 心理的ケア補助、健康面サポート補助等	補助実績 民間シェルター 1 か所		子ども青少年局
		○地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支 えるため、「見守り・同行支援」、「親子支援プログラム」、「サポートグ ループ事業」、「親子カウンセリング事業」を実施	見守り・同行支援 2 世帯 15 回 親子支援プログラム 13 回 延べ 50 人 サポートグループ 22 回 75 人 親子カウンセリング 4 組(定例 2 組、随時 2 組)		子ども青少年局
9	子どもを虐待 から守るため の支援	○児童虐待防止における関係機関の連携 ・なごやこどもサポート連絡協議会の開催 ・なごやこどもサポート区連絡会議の開催 ・電算システムを活用した社会福祉事務所・児童相談所・保健センタ ー等の情報共有	なごやこどもサポート連絡協 議会開催 2 回 なごやこどもサポート区連絡 会議開催 17 回	なごやこどもサポート連 絡協議会・区連絡会議の 開催 児童虐待相談対応件数 3,892 件 なごやっ子 SOS 相談件数 4,748 件 社会福祉事務所支所に児童相 談所との兼務児童福祉司を増 員、児童虐待対応支援員を配置 児童虐待防止推進月間の 5 月、 11 月にイベント等を実施	子ども青少年局
		○児童相談所の体制強化 ・児童福祉司・児童心理司の増員	児童福祉司 13 人、児童心理司 7 人増員		子ども青少年局
		○社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化 ・兼務福祉司の増員(教育と福祉の連携強化) 22→28 人 ・児童虐待対応支援員の配置 46 人	兼務福祉司の増員(教育と福祉 の連携強化) 22→28 人 児童虐待対応支援員の配置 46 人		子ども青少年局
		○なごやっ子 SOS	電話相談件数 6,259 件		子ども青少年局
		○児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓 発等を実施	実施		子ども青少年局
10	女性のための 総合相談 (女性の自立 のためのグル ーププログラ ム等) 【重点】	○自助グループ支援の実施 3 団体	実施	サポートグループ事業 5 回 講座の開催 7 回 カウンセリング事業の実施	スポーツ市民局
		○当事者女性を対象にしたサポートグループ事業を実施 ・交流会 4 回 21 人 ・相談会 2 回 12 人 ODV 理解と心のセルフケア講座 ・「DV 情報伝える会」 2 回 9 人 ・「精神的 DV・モラハラと心のセルフケア」 4 回 37 人 ・「DV によるトラウマ理解とセルフケア」 2 回 16 人 ○ボディワーク 1 回 4 人 ○カウンセリング事業	実施		スポーツ市民局
			実施		スポーツ市民局
11	犯罪被害者等 支援事業	○総合支援窓口の設置 ○経済的・精神的支援の実施 ○広報啓発・人材育成の実施 ○犯罪被害者等早期援助団体への助成	実施	総合支援窓口の設置 経済的・精神的支援の実施 広報啓発・人材育成の実施 犯罪被害者等早期援助団体へ の助成	スポーツ市民局
12	支援者の育成	○女性に対する暴力防止に関する研修 1 回 57 人 ○職員及び民間支援者の研修(DV 被害支援者スキルアップ研修) 1 回 25 人	実施	研修の実施 関係職員 2 回 職務関係者 1 回	スポーツ市民局
		○職務関係者研修	1 回 43 人		子ども青少年局
13	庁内及び関係 機関・民間団 体との連携	ODV 防止対策関係機関連絡会議の運営	1 回	会議開催 2 回	スポーツ市民局
		○名古屋市 DV 被害者支援庁内連絡会議の運営	1 回		子ども青少年局

1ー④ 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の尊重と生涯を通じた女性の健康支援				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
14 性と生殖に関する健康と権利についての学習・啓発	○講座等の実施 「性と生殖に関する健康と権利」に関する講座を開催（男女平等参画推進センター） ・講座数：3講座5回 ・参加者：85人（女性57人、男性28人） イーブルなごや相談室による女性のからだセミナーの開催 ・講座数：1回 ・参加者：26人（女性26人）	3回85人 セミナー1回26人	講座等の実施 男女平等参画推進センター 1回 女性会館 1回	スポーツ市民局
	○主催講座等の開催（女性会館） 主催講座【名古屋市立大学連携】「女性がカラダの調子と向き合うために」（全4回） ・開催期間：令和5年5月19日（金）～6月13日（火） ・講師：名古屋市立大学助教 浅野 倫子他 ・学習者：女性25人	講座4回 延べ68人		教育委員会
	○生理についての理解促進 生理に関する様々な負担の軽減と、安心・快適な市民サービスの一環として、区役所・支所、市民利用施設等及び市立学校に生理用品を配備	実施		スポーツ市民局
15 思春期における性の尊重についての啓発	○思春期保健事業を実施（思春期セミナー、思春期ピアカウンセリング等） ・「健やか親子21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期保健事業を実施 ・思春期セミナー	実施回数 270回 参加人数 23,607人	思春期セミナー等 302回 性教育の実施	子ども青少年局
	○性教育 体育科、保健体育科や特別活動の時間などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う	実施		教育委員会
16 性感染症等への対策	○エイズ対策 ・保健センター職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会を実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入、配付 ・「HIV/エイズ性感染症検査」（7カ国語リーフレット）の作成・配布 ・「Let's talk about AIDS」（中学生向けリーフレット）の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ・インターネットによる予防啓発の実施 ・地下鉄車両による予防啓発の実施	7カ国語リーフレット 印刷数8,000冊 中学生向けリーフレット 印刷数24,000部 世界エイズデーキャンペーン （RED RIBBON LIVE NAGOYA 2023） 延べ来場人数約1,200名	パンフレットによる啓発 講習会・研修会の実施	健康福祉局
	○性感染症対策 ・パンフレット等を活用した市民への啓発等（保健センター等で配布）	実施		健康福祉局
17 妊娠・出産等に関する健康支援	○共働きカッパルのためのパパママ教室 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催 ・実施日：土・日曜日の午前及び午後	開催回数 51回	母子健康手帳の交付 20,365件 両親学級（パパママ教室） 463回 妊婦健康診査延べ受診者数 220,219人 なごや妊娠SOS相談件数 275件 不妊治療への助成 特定不妊治療費助成事業 3,428件 一般不妊治療費助成事業 808件 産前・産後ヘルプ事業 派遣時間数 19,623時間	子ども青少年局
	○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健センターにて開催	開催回数 243回		子ども青少年局
	○妊婦健康診査	受診者数 201,875件		子ども青少年局
	○不妊治療への助成 ・特定不妊治療費助成事業 ・一般不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成事業 36件		子ども青少年局
	○なごや妊娠SOS 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール、LINEによる相談を実施 ※LINE相談は令和3年10月から開始	相談件数 172件 （電話相談74件、メール相談61件、LINE相談37件）		子ども青少年局
	○産前・産後ヘルプ事業	派遣時間数 29,336時間		子ども青少年局
	○母子健康手帳の交付	母子健康手帳の交付 17,200件		子ども青少年局
	○がん検診 ・子宮がん検診 ・乳がん検診	検診受診者数 子宮がん検診 98,157人 乳がん検診 53,608人	がん検診の実施 子宮がん 91,524人 人乳がん 51,556人 乳がん自己触診法普及事業 210回 女性を対象としたレクリエーションスポーツ事業 10回	健康福祉局
18 生涯にわたる健康教育・健康支援【重点】	○健康教育（乳がん自己触診法普及事業） ・乳がんの自己触診法普及事業	乳がんの自己触診法普及事業 実施回数 181回 参加人数 延べ3,303人		健康福祉局
	○女性を対象としたレクリエーションスポーツ事業を実施	事業実施数 11（うち中止1回） 参加者数 6,788人		スポーツ市民局
	○スポーツに関する講座等の情報提供	実施		スポーツ市民局

1ー⑤ メディア社会における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
19 青少年を取り巻く有害環境等への対応	○青少年と社会環境に関する懇談会 開催日：令和5年10月27日（金） 会 場：名古屋市公館 レセプションホール 内 容：地域の青少年育成団体、関係業界、関係行政が青少年を取り巻く社会環境の現状やそれぞれの有害環境浄化の取り組みについて意見交換を行い、関係者が全市的に取り組むべきことを申し合わせるもの	出席者 38 名	懇談会等の実施 リーフレット等の配布 「わくわくキッズナビ」での情報モラル学習コンテンツの掲載 学校からの相談に対応する窓口の設置	子ども青少年局
	○青少年育成市民大会 内 容：スマートフォン等インターネットの適切な利用方法や、薬物乱用防止や交通ルールの遵守など、子ども・若者の安全を守るための啓発を図る ①「なごや子ども・若者わくわくフェスタ！」 開催日：令和5年7月25日（火） 会 場：イオンモールナゴヤドーム前 ②「みんなで学ぼう！安心・安全なスマホの使い方」 開催日：令和5年12月17日（日） 会 場：枇杷島スポーツセンター	①参加者 312名 （フース体験104名） ②参加者 238名		子ども青少年局
	○インターネットの安心・安全利用等の周知 ①青少年育成地域活動ガイドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安全利用等について掲載し市民に配布 ②市内の各種体験活動の機会を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中の、携帯電話・インターネット・スマートフォンを正しく使用するための情報モラル学習コンテンツの周知 ③NPO 団体に働きかけ、インターネットを使う上での 注意点など子ども自身が考える機会作りを実施	青少年育成地域活動ガイド 12,700 冊 青少年をまもる運動リーフレット 夏 15,050 冊 冬 14,300 冊		子ども青少年局
	○いじめに対する取り組み インターネット上における誹謗・中傷等問題のある書き込みを検索・監視、発見した場合の対応、問題のある書き込み等に関する学校からの相談に対応する窓口を設置 SNS等を活用した報告・相談体制の構築、児童生徒の情報モラル教育及び保護者、教職員を対象とした研修会・セミナーの実施	実施		教育委員会
20 メディア・リテラシー向上のための啓発	○なごや人権啓発センターにおける展示及び啓発冊子の配布、講演会等の実施	実施	講座等の実施 女性会館 4 回 生涯学習センター 4 回 人権啓発センターにおける講座や展示等の啓発の実施	スポーツ市民局
	○講座、事業の開催（各区生涯学習センター）	講座等事業数 3		教育委員会
	○講座、事業等の開催（女性会館） 主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供 また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 主催講座「メディアと社会」（全4回） ・開催期間：令和5年7月24日（月）～8月21日（月） ・講師：愛知淑徳大学准教授 小倉 史 他 ・学習者：女性 19 人	講座 4 回 延べ 58 人		教育委員会
21 公的広報物ガイドラインの活用	○男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン研修の実施 ・開催日：令和5年5月31日（水） ・参加者：27 人	実施	研修の実施 職員 1 回	スポーツ市民局
	○イラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供 公的広報物ガイドライン（令和4年度改定）に即したイラスト集を庁内向けウェブサイトを通じて提供	実施		スポーツ市民局
22 広報事業者への啓発	○メディア関係者への働きかけ、情報提供 マスコミ（放送局及び新聞社）の代表を委員に含む名古屋男女平等参画推進会議（イコールなごや）において、女性に対する暴力防止に向けた情報提供、意見交換を行う	実施	メディア関係者への働きかけ、情報提供の実施	スポーツ市民局

1ー⑥ 様々な困難を抱える人々（貧困、ひとり親、障害、同和問題（部落差別）、外国人等）への支援				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
23 経済的自立に向けた支援 【重点】	○就労支援に関する講座、セミナー等の開催（男女平等参画推進センター） 定期講座「女性起業家ビギナーズサロン＜第10期＞」始め ・講座数：5 講座 19 回 ・参加者：440 人（女性 399 人、男性 41 人）	19 回 440 人	セミナー等の実施 男女平等参画推進センター 5 回 なごやジョブサポートセンター 10 回 就労自立に関する自立支援プログラム推進事業の実施 生活困窮者の自立支援新規相談受付件数	スポーツ市民局
	○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナー等の開催 ・セミナー開催回数：8 回	実施		経済局

		○就労自立に関する自立支援プログラム推進事業 - 生活保護受給者の早期就労と自立のため、各区配置の就労支援員による就労支援を実施 - 区役所就労支援コーナー、ハローワーク職員の各区役所巡回による求職活動支援の実施 - 民間事業者による就職支援セミナー、キャリアカウンセリング、職業体験等の実施 - 支援対象者の状況に応じて、いわゆる中間的就労の場を提供しつつ、就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練等を実施	実施	3,837 件	健康福祉局
		○生活困窮者の自立支援 生活困窮者の自立の促進を図るため、相談（「自立相談支援」と支援（「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計改善支援」等）を一体的に実施する拠点として、「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所（名駅・金山・大曽根）で委託実施	実施		健康福祉局
		○女性のつながりサポート事業「イーブルーム」居場所内での生理用品の配布 居場所利用者のうち、希望者に生理用品を配布	251 セット（昼用1、夜用1）		スポーツ市民局
24	ひとり親家庭の精神的な支援	○シングルマザーへの支援（グループプログラム等） シングルマザーのための就職フェア2023にて「女性の総合相談」を実施 - 開催日：令和5年10月6日（金）～7日（土） - 参加者：9人 シングルマザーサポートグループ（相談会） - 開催回数：2回 - 参加者：12人	実施	シングルマザーのための就職フェアでの個別相談の実施 区役所・支所におけるひとり親家庭等に対する総合的な相談相談件数 母子・父子自立支援員 17,656 件 ひとり親家庭応援専門員 9,724 件 ジョイナス、ナゴヤでの心理カウンセリング 137 件 ひとり親家庭のセミナー等 18 回	スポーツ市民局
		○ひとり親家庭のセミナー等 講座等の実施	21 回 217 人		子ども青少年局
		○ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	相談件数 母子・父子自立支援員 11,894 件 ひとり親家庭応援専門員 10,348 件		子ども青少年局
25	ひとり親家庭の経済的な自立への支援	○母子家庭等自立支援センター事業の実施 - 名古屋相談室（ジョイナス、ナゴヤ）の運営 - 就業相談の実施 - 職業紹介の実施 - 就業支援講習会の開催	就業相談：3,744 件 職業紹介：93 件 就業支援講習会：64 回	相談事業の実施 自立支援給付金事業 自立支援教育訓練給付金 53 件 高等職業訓練促進給付金 105 件 母子父子寡婦福祉資金貸付金 1,545 件 児童扶養手当の支給 ひとり親家庭手当の支給 ひとり親家庭等医療費助成 中学生の学習支援事業の実施	子ども青少年局
		○養育費相談 - 養育費の取得について、司法書士等による相談を実施 - 養育費等の周知啓発にかかるセミナーを開催 ○公正証書作成費等補助 - 養育費に関する公正証書作成費等を補助	養育費相談 相談：1,423 件 セミナー：11 回 112 人 公正証書作成費等補助 支給実績：108 件		子ども青少年局
		○自立支援給付金事業の実施 - 自立支援教育訓練給付金 - 高等職業訓練促進給付金（旧名称 高等技能訓練促進費） - 高等職業訓練促進資金貸付事業補助の実施	- 自立支援教育訓練給付金 29 件 - 高等職業訓練促進給付金 182 件		子ども青少年局
		○児童扶養手当の支給	令和5年度未受給者数 14,217 人		子ども青少年局
		○母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付	母子 859 件 546,499,463 円 父子 46 件 33,572,882 円 寡婦 34 件 22,658,720 円		子ども青少年局
		○ひとり親家庭手当	令和5年度未受給者数 4,184 人		子ども青少年局
		○ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額を助成	対象者数 33,400 人		子ども青少年局
		○生活支援事業の実施（家事介護サービス事業から名称変更）	利用世帯数 106 世帯		子ども青少年局
		○中学生の学習支援事業 ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を醸成し、学習に積極的に取り組めるようにするための定期的な学習支援を16区で実施	実施か所数 150 か所 参加児童数 1,242 人		健康福祉局 子ども青少年局
26	障害者への支援	○ユニバーサルデザインの教育・研究 - 多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザインの教育・研究を実施 - 芸術工学部においては、「建築計画」「建築計画2」「ユニバーサルデザイン」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施	実施	相談支援事業等の実施 リーフレットの作成 講座等の開催 ユニバーサルデザインの教育・研究	総務局

		○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業	実施		健康福祉局
		○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ※コロナのため中止 ・「障害者週間」記念のつどいを実施（令和5年12月3日） ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市長員対応要領」を改定（令和5年12月）し、「意識のバリアフリー行動宣言」の周知	実施		健康福祉局
		○障害者差別解消の推進 ・障害者差別相談センターの運営委託 ・障害者差別解消法・障害者差別解消推進条例の広報・啓発	実施		健康福祉局
		○障害者基幹相談支援センターの運営（各区1か所） 障害種別に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者（児）への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等	実施		健康福祉局
		○障害者就労支援窓口の運営	実施		健康福祉局
		○障害者就労支援センター等への運営補助 ・就労支援（就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等） ・生活支援（健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等） 障害者雇用支援センター 障害者就労支援センターめいしんれん 障害者就労支援センターめいりは	実施		健康福祉局
		○意識啓発を図る講座等の開催	講座等事業数 3		教育委員会
		○障害への偏見や差別をなくすための理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成及び配付 ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配付 ・各小中学校における障害のある児童生徒との交流及び共同学習の推進 ・中学生向け指導資料「一人一人のよさを認め、みんなが楽しく過ごせる学校・学級にするために」の作成及び中学生への配付	実施		教育委員会
		○地域生活支援拠点事業 ・お助けショートステイの実施 ・お試しグループホームの実施 ・地域連携コーディネート事業の実施（障害者基幹相談支援センターへの委託事業）	実施		健康福祉局
		○発達障害児者の支援 ・発達障害者支援センターの運営 ・発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ・ペアレントプログラムの実施・普及 ・発達障害者地域支援マネジャーの配置を検討	実施		子ども青少年局
27	同和問題（部落差別）の解決に向けた支援	○文化センターにおいて、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 ・生活相談：520 件 ・人権相談：1 件 ・経営相談：2 件 ・法律相談：46 件 ・健康相談：507 件 ・育児相談：398 件 ・医師による健康相談：78 件 ・高齢者一般相談：4 件 ・高齢者仕事相談：8 件	実施	相談事業等の実施	スポーツ市民局
		○なごや人権啓発センターにおいて、人権擁護委員と連携して人権相談を実施 ・人権相談：114 件（うち、人権擁護委員による相談 5 件）	実施		スポーツ市民局
		○人権問題の重要な課題としての部落差別（同和問題）の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みへの支援及び意見交換を実施	実施		スポーツ市民局
		○教育集会所において、健康相談を実施	緑保健センター保健師による健康相談 5 回		教育委員会
28	外国人への支援	○外国人への情報提供（名古屋国際センター） 名古屋国際センターにおいて、10 言語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語）による情報提供を実施	実施	外国人のための相談事業の実施 通訳派遣 40 回	観光文化交流局

	○外国人のための相談事業の実施（行政相談、法律相談、税務相談等） 日本語で対応できない外国人市民のために、名古屋国際センターにおいて、弁護士による無料法律相談、市政についての相談等を実施 海外児童生徒教育相談（477件） - 相談場所 名古屋国際センター - 相談日時 毎週水・金・日曜日 午前10時～12時、午後1時～5時 - 対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語（曜日・時間は言語により異なる） 外国人行政相談（738件） - 相談場所 名古屋国際センター - 相談日時 火曜日～日曜日 午前10時～12時、午後1時～午後5時 - 対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語（曜日・時間は言語により異なる） - その他 国際センターにトリオホン・テレビ電話（令和5年4月末まで）を設置し、区役所においても相談を実施 外国人のための行政書士による相談（255件） - 相談場所 名古屋国際センター - 相談日時 毎週水・日曜日 午後1時～5時 - 対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語（曜日・時間は言語により異なる） 外国人無料法律相談（157件） - 相談場所 名古屋国際センター - 相談日時 毎週土曜日 午前10時～12時30分 - 対応言語 英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語 - 相談方法 予約制で面接による相談 外国人のための税理士による無料税務相談（24名） - 相談場所 名古屋国際センター - 相談日時 令和6年2月25日 - 相談方法 確定申告書の書き方を学ぶセミナー - 対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 外国人こころの相談（662件） - 相談場所 名古屋国際センター - 相談日時 随時 - 対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 - 相談方法 予約制で面接による相談 ピアサポートサロン（24名） - 相談場所 名古屋国際センター - 相談日時 令和5年7月9日 - 対応言語 やさしい日本語 外国人健康相談会 - 開催日 令和5年5月21日、11月12日 （特活）外国人医療センターとの共催 - 相談場所 名古屋国際センター - 対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等 難民相談（401件） （公財）アジア福祉教育財団難民事業本部との共催 - 相談場所 名古屋国際センター - 相談日時 毎週木曜日 - 対応言語 英語等 - 相談方法 予約制で面接による相談 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス（①99名②26名） - 名古屋市教育委員会との共催 - 実施場所 名古屋国際センター - 実施日時 ①令和5年7月29日 ②10月29日 - 対応言語 ①英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ②やさしい日本語 外国人生活相談出張サービス（延べ27名） - 実施日時：令和5年4月4日、8月12日、11月19日 外国人ワンストップ総合相談会（延べ101名） - 実施場所 名古屋国際センター - 実施日時 令和5年9月10日、令和6年3月10日 - 対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語 相談事業における関係機関との連携 - 外国人ワンストップ総合相談会の実施（2回） - 子育て支援等の研修における講師・情報交換（5回） 場所：中村区エリア支援保育所、名古屋市幼児教育研究協議会中村支部、港区エリア支援保育所、みなと子ども応援委員会、南区役所 - 区役所窓口職員研修の講師・情報交換（1回） 場所：中川区役所 「スマイル！こころの絆創膏デー2023」への出展（1回） 場所：名古屋健康福祉局	実施		観光文化交流局
	○通訳派遣事業 通訳を必要とする外国籍のDV被害者及び児童相談所における外国人の子どもに対し、通訳派遣による支援を実施	実施回数 58回		子ども青少年局

1ー⑦ 多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）等）への理解促進				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
29 多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発・専門相談等【重点】	○法律セミナー 離婚をめぐる法律の基礎知識 始め ・講座数：4 講座 4 回 ・参加者：120 人（女性 115 人、男性 5 人）	4 回 120 人	講座等の実施 男女平等参画推進センター8 回 人権啓発センターにおける講座や展示等の啓発の実施 研修等の実施 6 回 性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に関する専門相談の実施	スポーツ市民局
	○多様な生き方を意識啓発する講座、セミナー等（男女平等参画推進センター） 映画「ユンヒヘ」～セクシュアル・マイノリティについて考えましよう～始め ・講座数：3 講座 4 回 ・参加者：103 人（女性 79 人、男性 4 人、不明・その他 20 人）	4 回 103 人		スポーツ市民局
	○名古屋市にじいろ相談（セクシュアル・マイノリティ相談） ・電話相談 日時：毎週第2 金曜日 午後7 時から午後9 時 ・LINE 相談（令和5 年8 月～） 日時：毎月第2 月曜日、第4 土曜日 午後7 時～午後10 時	電話相談 25 件 LINE 相談 56 件		スポーツ市民局
	○ファミリーシップ制度 ・宣誓書受領証等交付組 141 組（令和6 年3 月末現在）	宣誓書受領証等交付組数 141 組（令和6 年3 月末現在）		スポーツ市民局
	○講座、事業等の開催（女性会館） 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 主催講座「家族をみつめる」において情報を提供 「多様な親子関係～日本と中国の養取慣行～」 ・開催日：令和5 年8 月29 日（火） ・講師：国際ファッション専門職大学准教授 磯部 美里 ・学習者：女性9 人	講座等事業数 1		教育委員会
	○講座、事業等の開催（各区生涯学習センター）	講座等事業数 5		教育委員会
	○市内小中学校における人権教育推進校による研究活動の推進 ・平成25 年度に作成した「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」を人権教育という観点から、取り組む手引きとして活用する ・令和2 年度に改定した「人権教育の手引き」と平成29 年度に改定した「人権教育の手引き 実践編」を、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための参考資料として活用する	実施		教育委員会
	○基本研修・経営研修の実施 基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施 経営研修の新任教（園）長を対象とする校（園）長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施 ○基本研修 ・新規採用学校事務職員研修会「人権と教育」（4 月19 日～動画視聴・新規採用学校事務職員） ・教育研究員「人権と教育」（7 月21 日～動画視聴・名古屋市教育研究員） ・高等学校教職経験者研修会[高校5 年研] ・高等学校養護教員経験者研修会[高校養護5 年研]「人権と教育」（5 月16 日・経験年数5 年目の高校教諭、高校養護教諭） ・初任者研修会 ・新規採用養護教員研修会 ・高等学校初任者研修会・高等学校新規採用養護教員研修会・新規採用栄養教員研修会「人権と教育」（4 月21 日～動画視聴・新規採用教諭・新規採用養護教諭・新規採用栄養教諭） ・養護教員経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」（8 月1 日～動画視聴・経験年数5 年目の養護教諭） ・教職経験者研修会[5 年研]「人権と教育」（7 月21 日～動画視聴・経験年数5 年目の教諭） ・中堅教諭等資質向上研修〔10 年研〕 ・高等学校中堅教諭等資質向上研修〔高校10 年研〕「人権と教育」（7 月21 日～動画視聴・経験年数10 年目の教諭・高校教諭）・学校事務職員経験者研修会〔事務8 年研〕「人権と教育」（8 月1 日～動画視聴・経験年数8 年目の学校事務職員）・養護教員経験者研修会（Ⅱ）[養護10 年研] ・高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）[高校養護10 年研]「人権と教育」（8 月1 日～動画視聴・経験年数10 年目の養護教諭、高校養護教諭）・栄養教員経験者研修会（Ⅱ）「人権と教育」（7 月21 日～動画視聴・10・11 年目の栄養教諭）・ミドルリーダー研修「人権と教育」（7 月21 日～動画視聴・ミドルリーダー研修受講者） ○経営研修 ・学校運営研修会（Ⅱ）「人権と教育」（7 月26 日～動画視聴・新任校務主任） ・学校運営研修会（Ⅰ）「人権と教育」（7 月24 日～動画視聴・2 年目の教務主任、幼稚園主任）	基本研修 11 回 経営研修 2 回		教育委員会
	○性の多様性への理解を深めるための職員ハンドブック セクシュアル・マイノリティへの理解を促進するため、「性の多様性への理解を深めるための職員ハンドブック」を職員に周知するとともに市公式ウェブサイトに掲載 また、市職員向け研修資料で活用	実施		スポーツ市民局
	○なごや人権啓発センターにおける展示及び啓発冊子の配布、講演会等の実施	実施		スポーツ市民局

<目標2>男女平等参画推進のための意識変革

2-⑧ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
30 男女平等参画に向けた意識啓発事業【重点】	○男女平等参画に関する講座・講演会・セミナー等（男女平等参画推進センター） 広範な市民に働きかけるための男女共同参画に関する啓発事業を様々な形で展開 ・定期講座 講座数：11 講座 31 回 参加者：598 人（女 506 人、男性 73 人、不明・その他 19 人） ・市民交流事業 講座数：6 講座 6 回 参加者：298 人（女性 247 人、男性 50 人、不明・その他 1 人） ・セミナー 講座数：2 講座 3 回 参加者：28 人（女性 20 人、男性 8 人）	実施	講座等の実施 男女平等参画推進センター 33 回 女性会館 29 回 生涯学習センター 16 回 区における男女平等参画推進事業 16 区	スポーツ市民局
	○講座、事業等の開催（各区生涯学習センター）	講座等事業数 16		教育委員会
	○講座・講演会・事業等（女性会館） 公開講座・講演会 継続的な学習が困難な方など、広範な市民を対象にした学習の場として、女性の生き方などをテーマに年間 12 回開催（女性・男性対象） ・「街角保健室の挑戦！～ピンクテントの光は安心 安全自由の道しるべ～」 内容：「10 代、20 代の居場所づくりや性に対する学び、人権にかかわることについて、街角に保健室をつくって活動していることについて」 開催日：令和5年5月20日（土） 講師：愛知・思春期研究会共同代表 中谷 豊美 学習者：19 人 ・その他講演会 10 回 ・特別講演会 内容：「ある幸せ、ない幸せ～自分で決める暮らし方～」 開催日：令和5年11月11日（土） 講師：元朝日新聞記者 稲垣 えみ子 学習者：289 人 ○主催講座 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供する。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 年間 16 講座程度を実施。定員 20～30 人、各講座 3～5 回、女性対象または男女対象 学習者：239 人	公開講座・講演会 12 回 特別講演会 実施 主催講座 16 講座		教育委員会
	○区における男女平等参画推進事業＜千種区＞ 千種区地域女性活動促進事業との共催で開催した 事業名：男女平等参画の視点を取り入れた避難所運営について 日時：令和6年1月16日（火） 会場：千種文化小劇場 講師：NPO 法人レスキューストックヤード 内容：男女平等参画の視点を取り入れた防災意識の啓発に関する講演会を実施し、ジェンダー問題について学んだ	参加者 66 名		千種区
	○区における男女平等参画推進事業＜東区＞ 超高齢社会となった今、女性だけでなく男性にも介護について理解を深められるよう講演会を開催した 実施日：令和5年11月27日（月） 会場：東区役所講堂 講師：特定非営利活動法人 参画プラネット代表理事 渋谷 典子 氏	参加者 116 名		東区
	○区における男女平等参画推進事業＜北区＞ 令和5年度 北区地域女性活動促進・男女平等参画推進・人権尊重のまちづくり合同事業「女性のつどい」 人権尊重の意識・男女平等参画・女性の活動に関するそれぞれの意識・気づきについて考える機会づくりとなることを目的とした講演を実施 翌年放送予定の大河ドラマ「光る君へ」の登場人物にスポットを当て、日本古来から現代までの女性の地位の移り変わりをわかりやすく講演していただき、多くの参加者の理解が深められた 日時：令和5年12月12日（火） 会場：北区役所 講堂	参加者 94 名		北区
	○区における男女平等参画推進事業＜西区＞ 女性必見！災害時のトイレ事情 第43回西区民おまつり広場会場内にテントブースを設け、男女平等参画の視点から、災害への備えについて啓発を行うとともに、災害時に役立つ体験型のコーナーを実施するなど、より実践的な内容を行う 内容： 災害時のトイレ事情について、実際の携帯トイレを見せながら説明。特に女性が使用する際の注意点などを重点的に説明した。また、アンモニアを使用して消臭効果を実感してもらうなどの実演も行い、よりイメージしやすい形で啓発を行った	参加者 300 名		西区

		○区における男女平等参画推進事業＜中村区＞ 事業名：避難所運営リーダー養成講座 日時：令和5年12月3日（日）、12月10日（日） 講演：被災地派遣職員による講演 講習：避難所運営リーダー養成講座（HUG） 内容：発災時に地域のリーダーとなる各学区の役員等が、男女平等の視点をふまえ、避難所運営の難しさを学んだ	講座2回 各回参加者15名 計30名		中村区
		○区における男女平等参画推進事業＜中区＞ 「親子防災教室！～まさかに備える防災食～」 日時：令和6年2月4日（日） 場所：中区役所6階大会議室 内容：男女の区別なく親子を対象に、災害が発生した際の食事について、普段の食事の栄養バランスについても学びながら、災害時の限られた状況下で作ることができる料理と補うべき栄養素について考える教室を開催し、併せて身近なもので作ることができる防災食の美食も行った	小学生以上とその保護者 7 組 16 名		中区
		○区における男女平等参画推進事業＜昭和区＞ 題目：イッチー文庫 アナウンサー絵本朗読&夏休みミニコンサート 講師：東海テレビ放送 勅使河原 由佳子氏、浦口 史帆氏 プロジェクト SPICA 内容：“ジェンダー平等”や“多様性”をテーマにした絵本の朗読、紙芝居、コンサートをとおして、家族みんなで考え、ジェンダーに関する意識醸成の機会として開催 絵本や音楽、紙芝居など小さなお子様にも親しみやすい内容で、楽しみながら自然にジェンダー平等や多様性について考えられる内容となった	参加者71名		昭和区
		○区における男女平等参画推進事業＜瑞穂区＞ 事業名：瑞穂区地域女性活動促進事業・男女平等参画推進事業 講演会「3.11を体験して」 開催日時：令和5年11月21日（火）午後1時30分～ 会場：瑞穂区役所講堂 参加者：111名（男18名、女84名、未回答9名） 講演内容：女性の視点からの災害時の行動 避難生活で女性が抱えた困難やその対処法 講師：東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや 語り部ボランティア 鈴木真砂子 氏 スタッフ 岡田雅美 氏	参加者111名		瑞穂区
		○区における男女平等参画推進事業＜熱田区＞ 12月20日（水）講演会&ミニコンサート 演題：「ハッピートークで自分も周りもハッピーに！」 講師：フリー司会者・ハッピートークトレーナー 江崎あずみ 男女平等参画社会の実現・女性の地位向上にかかる取り組みをより一層すすめるため、人と話をするという最も基本的な表現方法を学ぶ講演会を実施した。市民団体と協力した実行委員会により実施。（地域女性活動促進・人権尊重のまちづくり事業と併せて開催） 【パネル展示】ロビー・トイレ前にジェンダーパネル（家庭編・地域・メディア編）を展示した。	参加者154名		熱田区
		○区における男女平等参画推進事業＜中川区＞ 講演会「女子大生による投票意識向上を目指した地域活動～キッズタウンの事例を通して～」 講師として金城学院大学生生活環境学部生活マネジメント学科准教授の小田奈緒美氏をお迎えし、女性の地域活動と選挙啓発をテーマにしたお話しをしていただいた 中川区地域女性活動促進事業実行委員会・明るい選挙中川区推進協議会・中川区選挙管理委員会の共催で実施 日時：令和5年11月21日（火） 場所：中川区役所講堂	参加者114名		中川区
		○区における男女平等参画推進事業＜港区＞ 「いまこそアップデート！わたしたちの絆～涙と笑いの陸前高田市「はまかた運動」から～」 陸前高田市での本市保健師活動経験から被災地での女性活躍の事例、災害時に備え日頃からの男女平等参画意識の醸成についての講演を行った 講師：日高 橘子 氏 日時：令和6年2月22日（木）午後1時30分～午後3時30分	参加者159名		港区
		○区における男女平等参画推進事業＜南区＞ 今日から実践！パパと楽しむ絵本の世界 趣旨：男性の育児・家事を担う意識の醸成を図るため、子育て中の男性とその子ども（未就学児）を対象とした、絵本の読み聞かせイベントを開催した。絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいを楽しんでいただくことを中心に、自宅に帰った後、すぐに取り入れることができるよう、読み聞かせの実践と講師によるアドバイスの機会を設けた。また、育児・家事全般に関して抱える悩みの共有・助言も行った 日時：令和6年3月23日（土）①午後1時半～2時半 ②午後3時～4時 場所：南図書館 集会室	参加者37名		南区
		○区における男女平等参画推進事業＜守山区＞ 題目：守山区避難所運営リーダー研修 日時：令和5年12月9日（土）9:00～12:00 講師：認定特定非営利活動法人 愛知ネット 横山辰夫さん 内容：「避難所運営における性別によるニーズの違い」や「固定的性別役割分担意識の解消」といった、災害時における男女平等参画の視点について考える機会となるよう、講義とワークショップを実施	参加者67名		守山区

		○区における男女平等参画推進事業＜緑区＞ 題目：災害時には何が起きる？～男女平等参画の視点から～ 日時：令和6年3月12日（火）13：00～15：30 講師：名古屋みどり災害ボランティアネットワーク代表岡田雅美さん 内容：【「災害時に何が起きる？」の講演】 代表の岡田雅美さんにより1月の能登半島地震を含め、 災害発生時の写真を用いて、女性視点での体験を披露した 【自分たちができる避難所運営ワークショップ】 2グループに分かれてオリジナルHUGを実施した。用いるカードを工夫して女性視点を取り入れた運営を体験した	参加者7名		緑区
		○区における男女平等参画推進事業＜名東区＞ 「名東区男女平等参画の集い」 題目：「大切な地域や家族を守るために ～男女平等参画の視点を取り入れた防災を考える～」 日時：令和6年2月3日（土）午後2時～4時 会場：名東区役所講堂 講師：エンジェルランプ 代表 榎 佳代 氏 内容：①災害時に活躍できる地域の女性リーダー像とは ②女性の視点を入れた避難所運営ができるように	参加者26名		名東区
		○区における男女平等参画推進事業＜天白区＞ 愛知淑徳大学非常勤講師の中島美幸さんより、映画の解説を含めた講演会を行っていただいた後、映画「かもめ食堂」の上映を行った 依然として、性の違いによる家庭内や社会での役割分担が固定化されてしまっている現状において、「かもめ食堂」の登場人物のように、自分らしい自由な生き方について今一度立ち止まり考えることの重要性について意識啓発を実施した	参加者113名		天白区
31	男女平等参画 についての情 報提供	○メールマガジン「イーブルなごや通信」の配信 ・男女平等参画推進センターの事業等の情報を登録者に配信	12回配信	メールマガジンの配信 12回 ホームページでの情報提供 イーブルなごやホームページ 女性活躍応援企業見える化サ イト 名古屋国際センターでの情報 提供 イーブルなごや図書資料室 図書の貸出数 2,320冊	スポーツ市民局
		○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の 情報提供	アクセス数 56,577件		スポーツ市民局
		○男女平等に関する啓発資料の提供（男女平等参画推進センター） 男女平等に関する啓発資料の収集・整理を行い、男女平等参画推進 センター1階情報フロアや活動コーナーにおいて開架式で展示し、情 報提供	実施		スポーツ市民局
		○市公式ウェブサイトに「男女平等参画推進室」のページを設け情報提 供 市公式ウェブサイトに男女平等参画推進室のページを設け、広く男 女平等参画に関する情報発信を実施	実施		スポーツ市民局
		○イーブルなごやのホームページ運営 イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）の紹介や 事業の案内、市民活動団体の情報などの発信及び提供を実施	アクセス数 55,574件		スポーツ市民局
		○市公式ウェブサイトにおいて仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バ ランス）の推進に向けた情報提供を実施	実施		経済局
		○相談窓口の周知 名古屋国際センターHP および各種 SNS（Facebook、X、 Instagram）にて周知	実施		観光文化交流局
		○図書館資料室等の運営（女性会館） 主として女性教育・女性問題に関する図書・資料を中心に収集し、 レファレンス（学習相談）を実施 主催事業に関連したテーマや時宜にかなったテーマで図書・資料の 企画展示（ブックフェア）を実施 ・貸出利用者数 803人 ・貸出利用利用冊数 1,853冊 ・ブックフェア実施回数 4回	貸出利用冊数 1,853冊		教育委員会
32	男女平等参画 についての職 員研修	○男女共同参画に関する職員研修の実施 総務局人事課人材育成係で実施した職員研修において、階層別に実 施する基本研修を中心に、男女共同参画や女性の人権をテーマにした 研修を実施した 新規採用者研修 ・開催時期 令和5年4月 ・対象 令和5年度新規採用者 5年目職員研修（e-ラーニング） ・開催時期 令和5年8月 ・対象 平成31年度採用の職員 係長昇任研修（e-ラーニング） ・開催時期 令和5年11月 ・対象 令和4年度係長昇任選考に合格した職員 新任課長研修（e-ラーニング） ・開催時期 令和5年5月 ・対象 令和5年度課長級昇任者 人権指導者養成研修 ・開催時期 令和5年7月 ・対象 各局受講希望者	新規採用者研修 662人 5年目職員研修 613人 係長昇任研修 291人 新任課長研修 137人 人権指導者養成研修 30人	研修の実施 新規採用者研修 626人 新任係長研修 243人 新任課長研修 135人 人権指導者養成研修 39人	総務局
33	国際理解促進 についての情 報提供・啓発	○講演会、セミナー等（男女平等参画推進センター） 講座数：1講座1回 参加者：148人（女性132人、男性16人）	1回 148人	講座の実施 男女平等参画推進センター 1回	スポーツ市民局

2—⑨ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
34 男女平等参画の視点に立った人権教育の推進	○指導資料「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」等の活用状況や指導する上での課題や問題点等の把握をする	実施	教材等の活用	教育委員会
	○市内小中学校における人権教育推進校による研究活動の推進 ・平成25年度に作成した「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」を人権教育という観点から、取り組む手引きとして活用する ・令和2年度に改定した「人権教育の手引き」と平成29年度に改定した「人権教育の手引き 実践編」を、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための参考資料として活用する	実施		教育委員会
	○学級名簿、出席簿、卒業証書台帳、分団名簿等を男女混合にして作成 ・校長連絡会の場なども活用しながら、性別による固定的な役割分担意識の解消と個性の尊重という観点から、男女混合名簿の実施を始め、不必要な男女区別の解消に努める	実施		教育委員会
35 男女平等教材を活用した教育・学習の推進 【重点】	○中学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 男女の平等な生き方を考えるための資料として、男女平等ハンドブック『自分らしく』を大切に」を名古屋市内の中学1年生全員に配布	20,700部	小・中学生向け男女平等ハンドブックの配布 保護者・保育者向け幼児期の男女平等参画啓発資料の市公式ウェブサイト等での周知 デートDVリーフレットの配布・活用	スポーツ市民局
	○小学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 「誰もがかけがえのない大切な存在」であることを理解してもらうための資料として、男女平等ハンドブック「たいせつなこと」を名古屋市内の小学2年生全員に配布	20,650部		スポーツ市民局
	○保護者・保育者向け幼児期の男女平等参画啓発資料の市公式ウェブサイト等での周知 乳幼児に関わる保育者向け男女平等参画啓発資料「子どものいろいろ大切に…見つけよう！子どもの個性 広げよう！子どもの可能性ーみんなで考える男女平等参画ー」を作成し、市公式ウェブサイト等で周知	実施		スポーツ市民局
	○若年層向け男女平等参画ハンドブック・ポスターの作成・配布・活用 デートDVリーフレットの作成 高校生・大学生等の若年層を対象としたデートDVの啓発資料を作成 市立高校の1年生及びその保護者に配布	13,000部		スポーツ市民局
	○若年層向け男女平等参画デートDVリーフレットの配布・活用	実施		教育委員会
36 男女平等参画の視点に立ったキャリア教育等の推進 【重点】	○ジェンダー関連科目の開講 人文社会学部専門教育科目及び大学院人間文化研究科（博士前期課程）においてジェンダー関連科目を開講した ・人文社会学部専門教育科目 マイノリティと共生 履修者100名 ジェンダーと歴史社会 履修者43名 ・大学院人間文化研究科 ジェンダー・福祉・社会学（1）：履修者2名 ジェンダー・福祉・社会学（2）：履修者3名 ジェンダー／セクシュアリティ研究A：履修者2名	実施	中学生に対する職場体験学習活動の実施 高校生に対する就業体験学習活動の実施 子どもライフキャリアサポートモデル事業の実施 市立大学での講義の実施	総務局
	○男女共同参画に関する一般教養科目の実施 名古屋市ダイバーシティ推進センターがプロデュースする大学特色科目を開講した ・前期「地域社会で活躍する女性」履修者136人 ・後期「ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ」履修者125人	実施 履修者数 261人		総務局
	○名古屋市立大学生インターンシップ派遣（人文社会学部） ESDインターンシップ実習2 履修者1名	実施（人文社会学部） ESDインターンシップ実習 履修者1名		総務局
	○中学生に対し、職場体験学習活動を実施 キャリア教育の一環として適切な勤労観や職業観を養わせるため、職場体験活動を実施する。職場訪問や、職業人を講師として招聘し、生徒の意識を高揚させた上で、職場体験学習を実施する。全校が円滑に職場見学、職場体験ができることを目指す ○高校生に対し、就業体験学習活動を実施 職業に関する学科（家庭・商業・工業・総合学科）に学ぶ生徒を中心に就業体験学習を推進し、専門に関する学習の深化を図るとともに、就業体験を通して望ましい勤労観・職業観を養い、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度の育成に資する	実施		教育委員会
	○男女平等参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成	実施		教育委員会
	○教科「家庭」での指導 「家庭科」の目標に基づいた教科指導 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる	実施		教育委員会
	○学校におけるキャリア支援 子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身に付けることができるよう、キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育の幅広い推進とキャリアプランニングを応援	中学校72校 高等学校14校 特別支援学校4校 ※中学校のうち、30校は令和5年10月から配置		教育委員会

		○小中学生起業家育成事業 小中学生の起業意識の醸成や起業家の資質の向上を図るため、成長段階に応じた育成プログラムを実施	小学生対象 ・初級コース 622人 ・上級コース 151人 ・トワイライトスクール(モデル事業) 322人 中学生対象 ・初級コース 339人 ・上級コース 218人		経済局
		○高校生スタートアップ創出促進事業 次代を担う起業家の創出を促進するため、市内在住・在学の高校生を対象とした実践的な起業家育成プログラムを実施	・講演会参加者数 114人 ・実践的スタートアップ育成プログラム参加者数 30人		経済局
37	男女平等参画についての教員等への研修【重点】	○保育士の男女平等参画意識向上のための研修 公立・民間保育所等の職員を対象に、職種別研修、テーマ別研修及び経験年数に応じた研修を実施 これらの研修の中において、男女共同参画に関する内容を含んだ研修を実施 ・新規採用者研修(第2回) 298名 ・中堅前期研修 394名 ・人権保育研修 133名 ・次席・主任・リーダー研修(第1回) 214名 ・専門研修(第3回) 664名 ・新規事業者等各種ガイドライン研修 36名 ・多文化共生保育研修 320名	延べ年7回実施 参加者数延べ 2,059名	研修の実施 教員 13 回 保育士 6 回 放課後児童支援員等 6 回	子ども青少年局
		○放課後児童支援員等への研修の中において、男女平等参画の内容も含んだ研修を実施 <研修実績> ・放課後児童クラブ指導員等研修(2回) ・運営スタッフ研修 ・指導者研修(2回) ・AP研修(2回)	年7回 延べ648人が参加		子ども青少年局
		○基本研修・経営研修の実施 基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施 経営研修の新任校(園)長を対象とする校(園)長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施 ○基本研修 ・新規採用学校事務職員研修会「人権と教育」(4月19日～動画視聴・新規採用学校事務職員) ・教育研究員「人権と教育」(7月21日～動画視聴・名古屋市教育研究員) ・高等学校教職経験者研修会[高校5年研] ・高等学校養護教員経験者研修会[高校養護5年研]「人権と教育」(5月16日・経験年数5年目の高校教諭、高校養護教諭) ・初任者研修会 ・新規採用養護教員研修会 ・高等学校初任者研修会 ・高等学校新規採用養護教員研修会 ・新規採用栄養教員研修会「人権と教育」(4月21日～動画視聴・新規採用教諭・新規採用養護教諭・新規採用栄養教諭) ・養護教員経験者研修会(Ⅰ)「人権と教育」(8月1日～動画視聴・経験年数5年目の養護教諭) ・教職経験者研修会[5年研]「人権と教育」(7月21日～動画視聴・経験年数5年目の教諭) ・中堅教諭等資質向上研修[10年研] ・高等学校中堅教諭等資質向上研修[高校10年研]「人権と教育」(7月21日～動画視聴・経験年数10年目の教諭、高校教諭) ・学校事務職員経験者研修会[事務8年研]「人権と教育」(8月1日～動画視聴・経験年数8年目の学校事務職員) ・養護教員経験者研修会(Ⅱ)[養護10年研] ・高等学校養護教員経験者研修会(Ⅱ)[高校養護10年研]「人権と教育」(8月1日～動画視聴・経験年数10年目の養護教諭、高校養護教諭) ・栄養教員経験者研修会(Ⅱ)「人権と教育」(7月21日～動画視聴・10・11年目の栄養教諭) ・ミドルリーダー研修「人権と教育」(7月21日～動画視聴・ミドルリーダー研修受講者) ○経営研修 ・学校運営研修会(Ⅱ)「人権と教育」(7月26日～動画視聴・新任校務主任) ・学校運営研修会(Ⅰ)「人権と教育」(7月24日～動画視聴・2年目の教務主任、幼稚園主任)	実施		教育委員会
		○幼稚園研修 ・幼稚園新規採用教員研修会「人権と教育」 (7月26日～8月23日 動画配信・新規採用教諭) ・幼稚園教職経験者研修会[5年研]「人権と教育」 (7月21日・経験年数5年目の教諭) ・幼稚園中堅教諭等資質向上研修[10年研]「人権と教育」 (7月21日～8月31日 動画配信・経験年数10年目の教員※教育センターと合同)	実施		教育委員会

38	学校等における健康教育	○若年層への男女平等出張講座の実施 イーブルなごや相談室による出張講座を実施 ・講座数：1回 ・参加者：139人	1回 139人	講座等の実施 15回 性教育の実施	スポーツ市民局
		○性教育 体育科、保健体育科や特別活動の時間などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う	実施		教育委員会
		○市内高校への出前講座の実施 男女平等参画・社会的性別(ジェンダー)・デートDV等に関する出前講座の実施 「お互いを大切にすること」 ・講座数：8講座 ・参加者：2,733人(性自認別内訳：女性788人、男性1,266人、その他15人、回答しない90人、無回答574人)	出前講座7校8回		教育委員会

2-⑩ 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進

事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
39 男女の生き方を考える学習機会の提供	○男女の生き方や女性のエンパワーメントのための講座・セミナー等の実施(男女平等参画推進センター) 「女性起業家ヒギナズサロン〈第10期〉」始め 講座数：18講座39回 参加者：878人(女性748人、男性110人、不明・その他20人)	39回 878人	講座等の実施 男女平等参画推進センター25回 女性会館16回 生涯学習センター16回 家庭教育セミナーの実施 学習相談411件	スポーツ市民局
	○区事業における男女平等参画啓発資料の配布・啓発 ・ジェンダーパネルの貸し出し 1区	1区		スポーツ市民局
	○学習相談(女性会館)	122件		教育委員会
	○講座・事業等の実施開催(女性会館) ・主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 ・前期講座(令和5年5月～令和5年9月) 「女性がカラダの調子と向き合うために」はじめ8講座 定員：20～30人(女性又は男女対象) 各講座：3～5回(計33回) 学習者：126人(女性126人、男性0人) ・後期講座(令和5年10月～令和6年3月) 「難聴者等支援ボランティア養成講座1」はじめ8講座 定員：20～30人(女性又は男女対象) 各講座：3～5回(計35回) 学習者：113人(女性110人、男性3人)	主催講座16講座		教育委員会
	○家庭教育セミナー 市立小中学校・幼稚園・特別支援学校のPTA等に企画・運営等を委託し、年1回以上、各学校の体育館・会議室などで家庭教育に関する講演会や親としてのあり方を話し合う場を設けることにより、主体的に家庭教育について考える機会を提供する	参加PTA数：379 幼稚園20 小学校249 中学校107 特別支援学校3 延べ参加者数17,458人		教育委員会
	○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)	講座等事業数16		教育委員会
40 女性の学習グループ等の支援	○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託 ・対象：市内在住・在勤・在学成人女性 10人以上で構成された団体・グループ ・委託期間：令和5年6月～12月 ・委託団体数：25団体	委託団体 25団体	女性学習活動研究委託 委託団体数30団体 なごや女性カレッジ3講座 グループ活動支援事業の実施 イーブルなごや・フェスティバルの開催 研修会・交流会10回	教育委員会
	○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 愛知淑徳大学と共催し、女性のエンパワーメントを高めるとともに女性リーダーの育成を図る講座を実施 ・開催期間：令和5年11月6日(月)～12月4日(月) ・学習者：女性18人(延べ77人)	講座5回 延べ77人		教育委員会
	○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展をめざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援	実施		教育委員会
	○イーブルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) ・開催期間：令和5年5月26日(金)～6月24日(土) ・内容：展示、グループ活動支援事業	実施		教育委員会
	○研修会・交流会の開催(女性会館) ・難聴者等支援ボランティア研修会 2回 ・点訳ボランティア研修会 1回 ・託児ボランティア研修会 5回 ・子育てグループ交流会 2回	研修会・交流会10回		教育委員会

2—⑪ 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供					
事業		令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 （計画策定時）	所管局
41	男女別の統計資料の作成	○統計資料の一部として、男女別に集計し、インターネット及び刊行物で提供 インターネット ・人口動向調査（毎月及び年集計） ・令和3年経済センサス-活動調査（確報）産業別集計「卸売業・小売業」（6月） ・令和3年経済センサス-活動調査（確報）結果の概要（10月） ・令和4年就業構造基本調査結果（名古屋の就業構造）（10月） ・令和5年度学校基本統計 名古屋の学校（3月） 刊行物 ・統計でみた名古屋のスケッチ（12,300部 7月） ・名古屋市国勢調査データブック（130部 7月） ・名古屋市小地域集計結果（130部 9月） ・名古屋統計年鑑（210部 3月） ・名古屋の事業所・企業（75部 3月）	実施	実施	総務局
42	調査・研究	○調査研究事業 名古屋商工会議所と共催で、企業を対象とした「女性の活躍推進に係るアンケート調査」を実施 ・回答企業数：377社	実施	男女平等参画に関する基礎調査の実施	スポーツ市民局
		○市政世論調査、市政アンケート等の実施	実施		スポーツ市民局
		○データ公開・活用の推進 ・男女平等参画に関する調査結果の詳細データなどを市公式ウェブサイトや印刷物で情報を提供	実施		スポーツ市民局
43	男女平等参画白書の公表	○「名古屋市男女平等参画基本計画2025 推進状況報告書」 「名古屋市男女平等参画基本計画2025」による施策の推進状況について、令和4年度事業実績に係る年次報告書を作成 ・「名古屋市男女平等参画白書」作成 「名古屋市男女平等参画基本計画2025 推進状況報告書」と合冊 ・男女平等参画推進室ホームページに報告書を掲載	実施	作成・公表	スポーツ市民局

＜目標3＞方針決定過程への女性の参画拡大

3—⑫ 市政等における女性の方針決定過程への登用推進				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
44 審議会等への女性委員の登用促進【重点】	○審議会等への女性委員の登用促進（目標値 40%以上 60%以下） 「名古屋市審議会等委員への女性の登用の促進に関する要綱」に基づき、名古屋市男女平等参画推進協議会を通じて、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図るとともに、改選審議会へ働きかけを行った	35.8% 総委員数 1,976 人 女性 708 人 (令和6年4月1日時点)	登用推進 登用率 34.9% (令和2年4月)	スポーツ市民局
	○審議会の委員の選任に関する要綱等の運用 平成14年に制定した「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づいて、在任期間や兼職数の上限など委員の選任についての基準を定め、より幅広い方々に委員として参画できる環境の整備に努めた	実施		スポーツ市民局
	○女性委員ゼロ審議会解消 名古屋市男女平等参画推進協議会により引き続き市内推進体制を敷き、令和2年度 40%以上 60%以下の目標達成及び女性委員ゼロ審議会解消のため、審議会ごとの数値目標と年次計画に基づき働きかけを行った	実施		スポーツ市民局
45 市職員の管理職等への女性の登用促進【重点】	○役付職員の人事異動の実施 引き続き、女性職員の職域拡大などによる女性職員の管理職等への積極的な登用を進めることで、市政における方針の決定過程への女性の参画の拡大に努めた また、登用に向けた取組等について、市公式ウェブサイト等にて公表した	市職員の女性管理職員数 (消防職及び教員を除く全職種) 178 人 (令和6年4月1日時点)	市役所での登用促進 市職員の女性管理職員の割合 (全職種) 14.2% (令和2年4月) 市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合 16.4% (令和2年4月) 係長昇任選考受験率(全職種) 女性 6.6% 男性 11.9%	総務局
	○「第2次試験受験延期制度」について、引き続き周知を行った ○「昇任延期制度」及び「一時降任制度」を令和3年度より実施	女性の係長昇任選考受験率 (消防職及び教員を除く全職種) 5.0%		人事委員会 総務局
	○市教員の人事異動の実施 ○将来の女性候補者の育成に取り組み、積極的に女性管理職の登用を進める。また、16区全区に女性校長及び女性教頭を配置する ○教務主任女性比率を高めることを通じて、管理職女性比率を高めていくよう努める	市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合 19.2% (令和6年4月1日時点)		教育委員会
46 市立大学における女性の活躍促進	○市立大学における女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション ・各部署における行動計画(令和5年度分)を策定し、教員公募の際に、女性研究者の積極的応募を歓迎する旨の文言を付け加えるなどの取り組みを実施した ・子育てや介護等を行う教員への研究支援員の配置やワーク・ライフ・バランス相談室による相談事業など、教育・研究と子育て等の両立ができる就業環境整備を引き続き推進した ・関係委員会における女性教員比率の報告し、一層の意識啓発を図った	女性教員比率 26.1% (令和6年4月1日時点)	市立大学の女性教員比率 22.6% (令和2年4月)	総務局
47 市女性職員の能力開発・活用推進	○キャリアアップ推進研修 管理監督者として求められる役割・能力・知識等を身に付け、行政経営能力の向上を図るため、全国市町村国際文化研修所が主催する、管理監督者を対象とする研修へ係長級等の行政職女性職員を派遣する「キャリアアップ推進研修」を実施した ・内容 「女性リーダーのためのマネジメント研修」(5日間) ・回数 1回 ・対象 係長級(有資格者含む)の行政職女性職員	1人	キャリアアップ推進研修 1回 女性職員の活躍推進研修 1回 メンター制度の試行実施 メンター養成研修 1回	総務局
	○女性職員のキャリアデザイン研修 先輩職員との意見交換を実施した ・開催日 令和5年8月25日 ○女性職員のリーダーシップ研修 副市長の講話や、女性役職者との意見交換など、活躍されている先輩女性職員の経験談やアドバイスを聞き、自身の抱える悩みの棚卸しや目指す姿を考える ・開催日 本研修：令和5年6月2日 フォローアップ研修：令和6年2月9日 ○メンター養成研修 直属の上司・職員とは異なる職員(メンター)からの助言等により職員(メンティ)のキャリア形成等を側面から支援するため「名古屋市職員メンター制度」を実施することに伴い、研修を実施した ・開催日 令和5年7月19日	女性職員のキャリアデザイン研修 32人 女性職員のリーダーシップ研修 46人 メンター養成研修 16人		総務局
	○一般職員の人事異動の実施 引き続き、一般職員の人事異動において、男女の区別なく、個人の能力と適性に応じた人事配置に努めた。また、個々の職場においては、性別に偏らない職務分担となるよう努めた	実施		総務局

3—⑬ 地域社会における女性の方針決定過程への参画拡大				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
48 地域活動の委員における方針決定過程への女性の参画促進	○区政協力委員制度の運営 市区政の情報を市民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互の連絡を密にして、市区政への関心を高め、積極的な参加を図るとともに、各種市民運動を推進する 区政協力委員協議会で「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の登用についての理解と周知を図る	20.9% (令和6年4月1日時点)	学区委員長女性比率 3.4% (平成30年4月1日) 単位民生委員協議会会長 女性比率 57.5% 保健環境委員学区会長の女性率 41.4%	スポーツ市民局
	○民生委員、児童委員における役職者数 市民生委員児童委員連盟に男女平等参画に関する啓発資料の配布依頼するなど、民生委員・児童委員に対し周知を図る	単位民生委員協議会会長 267人 女性会長 167人(62.5%) (令和6年3月末現在)		健康福祉局

		○保健環境委員における役職者数 一斉改選で、学区代表における女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う また、市保健環境委員会大会などの機会に「男女平等参画」に関する啓発資料を配布し、保健環境委員に対し周知を図る	46.1% (学区会長の女性率)		健康福祉局
49	地域活動における女性リーダー育成のための学習機会の提供	○女性国内研修の実施 他都市の女性施設・女性団体活動状況の視察や交流を通して、団体活動の視野を広げて今後の活動につなげるとともに、リーダーとしての資質向上を図る ・開催日：令和5年9月 ・研修先：横浜市・川崎市 ・内 容：女性団体と女性施設学習交流 事前研修、事後研修、報告会 ・対 象：女性団体の指導者 ・参加者数：4人（女性） ・実施回数：研修会3回、報告会1回	参加者数4名	女性学習団体リーダー研修 2回 女性団体指導者研修 5回 女性学習活動研究委託 委託団体数30団体 女性団体への支援	教育委員会
		○女性学習団体リーダー研修会の実施 社会の変化に対応した課題など幅広く多様な分野に視野を広げた学習ができるよう参加体験学習会等を開催する ・開催日：令和5年6月、令和6年2月 ・会 場：イーブルなごや（女性会館） ・内 容：参加体験学習、活動発表 ・対 象：女性学習活動研究委託団体のリーダー及び市民一般	246名		教育委員会
		○女性団体指導者研修会の実施 女性の団体・グループの指導者を養成するため、女性の団体・グループの指導者、指導者候補を対象に研修を実施する。成果物の活動発表や情報発信を行う ・開催日：令和5年6月～7月 ・会 場：イーブルなごや（女性会館） 生涯学習センター ・内 容：講義、実践、発表 ・対 象：女性団体・グループの指導者、指導者候補 ・実施回数：5回 ・参加者数：18人	研修5回 延べ90名		教育委員会
		○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託 ・対象：市内在住・在勤・在学成人女性 10人以上で構成された団体・グループ ・委託期間：令和5年6月～12月 ・委託団体数：25団体	委託団体 25団体		教育委員会
		○女性団体への支援（事業共催、事業補助） 女性による学習活動が全市的に幅広く効果的に行われるように、全市的規模で学習活動を実施している女性で構成される社会教育関係団体に対して支援を実施する ・内容：共催 学習活動 1件 補助 広報紙発行 1件 ボランティア活動 1件 体育活動 1件 ・対象：全市的規模で学習活動を実施する女性で構成された社会教育関係団体	共催1件 補助3件		教育委員会

3—⑭ 企業における女性の方針決定過程への参画拡大					
事業	令和5年度事業内容		令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
50	女性の活躍推進企業認定・表彰制度（ロールモデルの発信）【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・新規認定企業17社（表彰企業1社） 従業員表彰2人 （累計）認定企業190社 個人表彰32人 ・女性の活躍推進 チャレンジ企業認証部門4社 （累計）51社	認定企業190社 従業員表彰32人 中小企業認証51社	認定企業130社 個人表彰24人 中小企業部門25社	スポーツ市民局
51	女性管理職養成・交流の支援	○女性の管理職養成のための講座、セミナーを実施（男女平等参画推進センター） ・講座数：2講座6回 ・参加者：137人（女性137人） ○「男女平等参画推進会議（イコールなごや）」に参加する経営者諸団体との意見交換を進めた	6回 137人	講座等の実施 4回	スポーツ市民局

<目標4>雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

4―15 雇用主及び労働者（管理職・従業員等）への男女平等に向けた啓発				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 （計画策定時）	所管局
52 女性の活躍推進企業認定・表彰制度（企業部門） 【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・新規認定企業 17 社（表彰企業 1 社） 従業員表彰 2 人 （累計）認定企業 190 社 個人表彰 32 人 ・女性の活躍推進 チャレンジ企業認証部門 4 社 （累計）51 社	認定企業 190 社 従業員表彰 32 人 中小企業認証 51 社	認定企業 130 社 個人表彰 24 人 中小企業部門 25 社	スポーツ市民局
53 女性の活躍に向けた中小企業への啓発 【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・チャレンジ企業認証部門 4 社 （累計）51 社 ○男女平等参画推進センターの企業向け研修において 「女性の活躍推進企業認定・表彰制度」や「女性活躍応援企業見える化サイト」を情報提供、女性も男性もともに働きやすい職場環境・風土の改善のための研修	実施	企業向け研修 3 回 女性活躍応援企業見える化サイトでの情報提供	スポーツ市民局
	○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供	アクセス数 56,577 件		スポーツ市民局
54 雇用等に関する相談事業	○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員 1 名が面談、電話又は E メールで随時対応 ・労働相談件数 426 件	相談件数 426 件	労働相談件数 383 件	経済局
55 雇用等における男女平等に関する情報提供	○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供	アクセス数 56,577 件	女性活躍応援企業見える化サイトでの情報提供 女性活躍推進企業と女子大学生の交流会 3 大学 企業展等での PR の実施 市公式ウェブサイト等における広報啓発	スポーツ市民局
	○女性労働情報提供の実施（男女平等参画推進センター） ・女性労働情報提供の実施 イーブルなごや 1 階の情報フロアや活動コーナーにおいて、女性労働に関する資料等の提供、ハローワークの求人情報コーナーを設置、また、国や他自治体のチャレンジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのコーナーを設置 ○女性活躍推進企業と大学生の交流会 大学へ出張し、大学生と女性活躍推進企業で働く女性社員によるワークショップ形式の交流会を開催 ・実施回数：3 回 ・参加者数：269 人 ○就職展等での PR 事業 就職展等において女性の活躍推進企業認定・表彰制度や女性活躍推進企業の PR を実施	実施		スポーツ市民局
	○勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイト等において広報啓発に努める ・労働情報なごやの発行（年 4 回） ・勤労者ガイドブックの発行 ・就労・生活支援ガイドの発行	実施		経済局
	○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める	実施		経済局

4―16 働く場における女性の活躍推進				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 （計画策定時）	所管局
56 女性の職業能力開発支援 【重点】	○職業能力開発のための講座・セミナーの実施（男女平等参画推進センター） 「ICT 分野の基礎的な知識を学んでみよう～コンピュータ、ネットワーク、セキュリティ～」始め ・講座数：6 講座 18 回 ・参加者：366 人（女性 317 人、男性 49 人）	18 回 366 人	講座等の実施 男女平等参画推進センター 10 回 研修の実施 2 回	スポーツ市民局
	○次世代女性リーダー向け勉強会及び女性若手・中堅社員向けキャリアデザイン研修 民間企業等で働く女性管理職層や女性従業員向けにそれぞれ研修を実施 次世代女性リーダー向けの勉強会（最終日には交流会も実施） ・開催日：令和 5 年 10 月 10 日、11 月 9 日、12 月 5 日 ・参加者：28 人 女性若手・中堅社員向けキャリアデザイン研修（最終日には交流会も実施） ・開催日：令和 5 年 10 月 12 日、11 月 16 日、12 月 14 日 ・参加者：28 人	次世代女性リーダー向け勉強会 28 人 女性若手・中堅社員向けキャリアデザイン研修 28 人		スポーツ市民局
57 女性の再就職支援	○女性の再就職を支援する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） 「50・60 代で考える生涯現役とキャリア設計」始め ・講座数：4 講座 15 回 ・参加者：350 人（女性 297 人、男性 53 人）	15 回 350 人	講座等の実施 男女平等参画推進センター 8 回 なごやジョブサポートセンター 10 回	スポーツ市民局
	○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナー等の開催 ・セミナー開催回数：8 回	実施		経済局

58	女性の起業支援	○女性の起業に関する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） 「女性起業家ビジネスサロン＜第10期＞」始め ・講座数：2講座6回 ・参加者：137人（女性137人）	6回 137人	講座等の実施 男女平等参画推進センター 4回 創業相談の実施 相談等延べ件数 1,510件	スポーツ市民局
		○創業相談の実施（新事業支援センター） 新事業支援センターにおいて、中小企業診断士等の専門家を配置して創業に関する相談等を行い、起業家を支援する	相談企業件数 989件 相談等延べ件数 2,691件		経済局
59	関係機関等との連携した就業支援	○関係機関と連携した出張相談の実施 シングルマザーのための就職フェア2023にて「女性の総合相談」を実施 ・開催日：令和5年10月6日（金）～7日（土） ・参加者：9人 ○女性活躍応援企業見える化サイトで関係機関の情報を提供	実施	関係機関と連携した出張相談の実施 女性活躍応援企業見える化サイトで関係機関の情報を提供	スポーツ市民局
60	自営業等に従事する女性への支援	○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 優れた能力、豊かな人間性をもち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、先導的役割を果たしてもらう（平成7年度から開始された愛知県の制度）名古屋市の候補者を推薦する ・認定者：9名（令和6年3月31日現在） ○家族経営協定 女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図る。名古屋市は認定農業者へ家族協定締結の推進に努める ・締結戸数：28戸（令和6年3月31日現在）	実施	愛知県農村生活アドバイザー認定事業 既認定者 11人 家族経営協定 締結戸数 27戸	緑政土木局

4—⑪ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた家庭生活への支援					
事業	令和5年度事業内容		令和5年度実績値	令和元年度状況（計画策定時）	所管局
61	保育所等利用待機児童対策	○保育所等の整備 ・民間保育所等の整備（6か所） ・賃貸方式による民間保育所等の設置（3か所） ・小規模保育事業所の設置（1か所）等	10か所	保育所等の整備 35か所	子ども青少年局
62	多様な子育て支援事業	○子ども・子育て支援センターの運営	主催講座受講者数 2,368人 キッズパーク延べ利用者数 23,259人	延長保育及び夜間保育 420か所 休日保育 16か所 一時保育 61か所 預かり保育 23か所 病児・病後児デイケア 22か所 子ども・子育て支援センターの運営 のびのび子育てサポート事業 活動件数 21,987件 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約 106か所 エリア支援保育事業 29か所 幼稚園・心の教育推進プランの 子育て支援事業の実施 母子健康手帳の交付 20,365件	子ども青少年局
		○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援	活動件数 18,717件		子ども青少年局
		○休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童等の保育を行う事業を実施	16か所		子ども青少年局
		○延長保育事業及び夜間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間（11時間）を延長して、保育を行う事業を実施	72か所（公立） 421か所（民間）		子ども青少年局
		○産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	7か所（公立） 106か所（民間）		子ども青少年局
		○一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育（非定型）や保護者の傷病などによる緊急時の保育（緊急）、新たな気持ちで育児に取り組むための利用（リフレッシュ）を行う事業を保育所・認定こども園58か所、小規模保育事業7か所で実施 また、公立保育所83か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 さらに、民間保育所2か所で、保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を実施	一時保育事業 69か所（うち公立4か所） リフレッシュ預かり保育事業 83か所 24時間緊急一時保育事業 2か所		子ども青少年局
		○病児・病後児デイケア事業 小学生までの病児または病児回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施 実施か所数（令和5年度） ・単独型：1か所 ・保育所型：1か所 ・医療機関型：21か所	23か所（令和5年度末医療機関型1か所閉鎖）		子ども青少年局
		○幼稚園・心の教育推進プラン 子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図った ・園舎・園庭の開放 ・未就園児の親子登園日 ・子育て相談 ・子育て井戸端会議 等	子育て支援事業 参加人数 27,752人		教育委員会
		○預かり保育 幼稚園の管理下において、子育て支援の一環として保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保育を行った	実施園数 20園		教育委員会
		○エリア支援保育事業 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、民間保育所等と一体となって保育の質を高め合うとともに、地域のすべての子どもや子育て家庭を支援するために、研修を始めとする事業の企画・調整や関係機関同士のネットワーク構築のためのコーディネート等を行う	53か所		子ども青少年局
		○母子健康手帳の交付（「母性健康管理指導事項連絡カード」、「父親の育児参加」等の普及啓発内容を掲載）	母子健康手帳の交付 17,200件		子ども青少年局

63	放課後児童健全育成事業の推進	○留守家庭児童健全育成事業 小学生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留守家庭児童クラブ事業を実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対して運営費の助成を行う。(指導日は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日)	育成会 実施か所数 204 か所 申込児童数 6,042 人 児童館 実施か所数 13 か所 申込児童数 181 人	留守家庭児童健全育成事業実施か所数 190 か所 トワイライトルーム実施か所数 48 か所	子ども青少年局
		○トワイライトルームの実施 すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指して、全小学校で実施するトワイライトスクールを基盤に帰宅時等に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業であるトワイライトルームを実施	実施か所数 53 か所 申込児童数 11,887 人		子ども青少年局
64	介護を必要とする方とその家族への支援	○「NAGOYA かいごネット」による情報提供 制度の概要等介護保険に関する幅広い情報とともに、利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供内容・介護保険制度概要、介護保険Q & A、介護保険関係統計情報、介護保険関係法令、介護保険事業者情報、介護サービス事業参入支援情報 等 アドレス https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/ ○介護サービスの情報公表制度 利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供内容・介護保険事業者情報 等 アドレス https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/	実施	介護サービスの提供体制の充実 小規模多機能型居宅介護利用者数 1,319 人/月 看護小規模多機能型居宅介護利用者数 96 人/月 定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者数 653 人/月 特別養護老人ホーム 100 人分着工 「NAGOYA かいごネット」による情報提供 介護サービスの情報公表制度の実施	健康福祉局
		○介護サービスの提供体制の充実 「名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～はつらつ長寿プランなごや 2023」に基づき、介護保険サービス等の基盤整備を推進 小規模多機能型居宅介護事業所等の主な地域密着型サービスについてもサービス内容の周知を図るとともに参入を促進するため整備補助等を実施し、利用を促進	特別養護老人ホーム 定員100人増 ※R5.4.1 開設 小規模多機能型居宅介護 1,368 人/月 看護小規模多機能型居宅介護 227 人/月 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 715 人/月		健康福祉局
65	育児・介護休業者への支援	○職場復帰準備セミナー等の開催（男女平等参画推進センター） ・講座数：3 講座 4 回 ・参加者：50 人（女性 36 人、男性 14 人）	4 回 50 人	セミナー等の実施 男女平等参画推進センター 5 回	スポーツ市民局

4—⑩ 仕事と子育て・介護との両立支援に向けた事業者への支援

事業	令和 5 年度事業内容	令和 5 年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
66 企業への両立支援に向けた啓発事業 【重点】	○企業への啓発 企業でのワーク・ライフ・バランスと両立支援を促進するため、男女平等参画推進センターによる企業向け研修及び出張講座を実施 ・講座数：3 講座 5 回 ・参加者：135 人（女性 61 人、男性 72 人、不明・その他 2 人）	5 回 135 人	労働法令研修講師派遣 4 回 働き方改革の推進 セミナー 5 回 専門家派遣 40 社 認証企業社 178 社 市公式ウェブサイト等における広報啓発	スポーツ市民局
	○勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイト等において広報啓発に努める ・労働情報なごやの発行（年 4 回） ・勤労者ガイドブックの発行 ・就労・生活支援ガイドの発行	実施		経済局
	○労働関係法令研修の実施 主に中小企業で構成する経済団体・事業主等のグループが実施する勉強会等に社会保険労務士を派遣 ・実施件数：0 件（応募なし）	応募なし		経済局
	○多様で柔軟な働き方制度導入の推進 ・多様で柔軟な働き方の導入・活用に関するセミナーの開催（5 回実施） ・多様で柔軟な働き方制度導入支援専門家派遣事業（10 社派遣） 専門家を派遣し短時間正社員制度やテレワークなど多様で柔軟な働き方の導入・活用に関する助言を実施 ・企業認証 ワーク・ライフ・バランスの取組みについて一定の基準を満たす企業等を認証し、認証企業に対する認知度向上のため啓発・広報を行う。(認証企業数 277 社)	セミナー5回 専門家派遣10社 認証企業数277社		経済局
	○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、勤労者ガイドブック等において広報啓発に努める	実施		経済局

		○長時間労働の解消に向けた働きかけ 市公式ウェブサイトにおいて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた情報の提供を行う	実施		経済局
67	子育て支援企業認定・表彰制度【重点】	○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰	令和5年度新規認定企業数 12社 表彰企業数 新規1社 264社認定（令和5年度末）	子育て支援企業認定数 213社	子ども青少年局
68	ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度【重点】	○ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業等について、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証 ・認証企業数 277社	認証企業数277社	ワーク・ライフ・バランス推進企業認証企業数 178社	経済局
69	市役所における両立支援の推進	○特定事業主行動計画において定める、「男性職員の育児休業取得の目標値 50%（育児休業及び産前8週・産後8週の間での職免等の合計を20日以上取得した場合）」の達成に向けて、以下のよう な取り組みを行う ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、新規採用職員699名に「職員子育て支援ハンドブック」を配付した ・「育児休業者職場復帰支援研修」、「男性職員の仕事と家庭の両立支援研修」の研修のほか、「仕事と子育て両立支援相談員」および「ワークライフバランス通信」の発行を通して、子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供した ・チェックリスト、イクボスからの手紙等を活用した上司からの働きかけを実施した。「のびのび子育てマイプラン」の提出は各局区室合計915件である	実施	「職員子育て支援ハンドブック」を更新・配布 研修の実施 タイムマネジメント研修 3回 ワーク・ライフ・バランス推進研修 1回 育児休業者職場復帰支援研修 4回 介護休暇 仕事と子育て両立支援相談員の配置 男性職員の育児休業等取得率 15.9% 旧姓使用の実施	総務局
		○介護休暇 引き続き、「職員の勤務時間及び休暇に関する条例」に基づき、職員が日常生活を営むのに支障がある配偶者や父母等の介護をするために必要であるとき、職員の申出に基づき、6月を超えない範囲内で指定する期間内において、勤務しないことが相当である場合に休暇を認めた	実施		総務局
		○職員研修の機会を通じて、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けた意識啓発に継続して努める ○ジャンプアップ研修において、仕事と子育てに関する理解を深めるため「男性職員の仕事と家庭の両立支援研修」を実施	イクボス講演会 183人 男性職員の仕事と家庭の両立支援研修 66人		総務局
		○「仕事と子育て両立支援相談員」を各局区室に男女1名ずつ配置した 相談件数：8件 40名の相談員が「育児休業者職場復帰支援研修」にて研修生にアドバイスを行った	実施		総務局
		○育児休業からの円滑な復帰を進めるため、「育児休業者職場復帰支援研修」を開催し、本市の子育て支援の状況やメンタルヘルスなどにかかる情報を提供	育児休業者職場復帰支援研修 （6回実施） 235人 本市の子育て支援状況及びメンタルヘルスについて講義した		総務局
		○男性職員の育児休業等取得率	59.3%（令和5年度）		総務局
		○旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋市職員旧姓使用取扱規定」に基づき、法律等に抵触するおそれのない範囲内において専ら組織内部で使用され、職務上支障がないと認められる文書等において旧姓の使用を認めた	女性 1,125人 男性 72人 計 1,197人 （令和6年4月1日現在）		総務局

<目標 5>家庭・地域における男女平等参画の促進

5—⑱ 男性の家事・育児・介護等への参画促進				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
70 男性の家事・育児への参画支援 【重点】	○男性の家事・育児の参加を支援する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 「父と子でスキップ〜おうちリトミックしてみませんか?〜」始め ・講座数：5 講座 7 回 ・参加者：103 人（女性 71 人、男性 32 人）	7 回 103 人	講座等の実施 男女平等参画推進センター 2 回 生涯学習センター 2 回	スポーツ市民局
	○家庭における家事、育児等の男女平等参画促進のための啓発の実施 共働き妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催 ○両親学級 妊婦とその夫等を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための教室を各区保健センターにて開催	パパママ教室 年間 51 回 両親学級 243 回	子ども・子育て支援センター等 66 回 両親学級（パパママ教室） 463 回 親学企業への講師派遣 1 件 メールマガジン配信 4 回 リーフレット等配布	子ども青少年局
	○父親の育児への参加意識を高めるための講座や父親と子どものふれあいを目的とした講座やイベント ○市内各所で開催する父親向け講座への講師派遣	父親向け講座 13 回 父親向け講座への講師派遣 6 件		子ども青少年局
	○定期講座等で、家庭・地域での男性の参画を促進する講座を実施（各区生涯学習センター）	講座等事業数 1		教育委員会
	○家庭教育の普及促進 親学推進協力企業制度を実施し、企業から保護者である従業員へ、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、親として成長する楽しさなどについて学ぼうという「親学」に触れる機会を提供	実施 ・メールマガジン配信 4 回 ・登録証の交付 ・ファミリー優待券配付（PDF 配信）		教育委員会
71 男性の介護への参画支援 【重点】	○男性の介護の参加を推進する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） ・講座数：2 講座 3 回 ・参加者：16 人（女性 3 人、男性 13 人）	3 回 16 人	家族介護者教室 37 回 認知症の方を介護する家族への支援 家族教室 285 回 家族サロン 332 回 医師の専門相談 329 回 認知症サポーターの養成講座 718 回 認知症の方を介護する家族ピアサポート 家族支援プログラム 6 回 家族交流会 9 回	スポーツ市民局
	○家族介護者教室の実施 介護実習・普及センターであるなごや福祉用具プラザ（名古屋市長合リハビリテーション事業団）へ次の事業を委託 介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開催	40 回		健康福祉局
	○認知症の方を介護する家族への支援事業の実施 ・家族教室 認知症に関する知識・介護方法などの講話、介護経験者との交流会などを実施 ・家族サロン 介護の悩みや不安を話し合う交流会や情報交換などを実施 ・医師の専門相談 もの忘れ相談医による認知症の症状や治療についての相談を実施 ・認知症サポーターの養成講座 認知症に関する正しい知識を持った認知症サポーターを養成 ○認知症の方を介護する家族ピアサポート推進事業の実施 ピアサポート（同じ症状や悩みをもち、同じような立場にある仲間からのサポート）を重視した「家族支援プログラム」を実施するとともに、プログラムを通じて形成された自主グループの運営支援を実施 ・家族支援プログラム ・家族交流会	認知症の方を介護する家族への支援事業の実施 ・家族教室 286 回 1,311 人 ・家族サロン 362 回 2,388 人 ・医師の専門相談 312 回 534 人 ・認知症サポーター養成講座 572 回 10,847 人 認知症の方を介護する家族ピアサポート推進事業の実施 ・家族支援プログラム 6 回 31 人 ・家族交流会 11 回 85 人		健康福祉局

5—㉑ 地域活動における男女平等参画の促進				
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 (計画策定時)	所管局
72 地域活動における男女平等参画の啓発 【重点】	○区政協力委員制度（目標値：女性比率 17.0%） あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行った ・委員数：5,389 人（うち女性 1,033 人（19.2%） ・学区委員長：266 人（うち女性 11 人（4.1%） ・区議長：16 人（うち女性 1 人） （令和 4 年 4 月 1 日現在（2 年毎に一次改選・改選年度））	区政協力委員の女性比率 19.2% （令和 4 年 4 月 1 日時点）	啓発資料の配布 地域コミュニティ活性化の推進 大学と連携し、学生に地域活動に参加する場所を提供 コミュニティ講習会 5 回	スポーツ市民局
	○民生委員、児童委員制度 市民生委員児童委員連盟に男女平等参画に関する啓発資料の配布依頼をするなど、民生委員・児童委員に対し周知を図る ・民生委員・児童委員における女性委員数 （令和 5 年 12 月 1 日現在） 全委員数 4,244 人 女性委員 3,533 人	民生委員・児童委員の女性比率 83.2% （令和 5 年 12 月 1 日現在）		健康福祉局
	○保健環境委員制度 市保健環境委員会などの機会に「男女平等参画」に関する啓発資料を配布し、保健環境委員に対し周知を図る	63.3% （保健環境委員の女性率）		健康福祉局
	○地域コミュニティ活性化の推進 幅広い市民が地域活動へ参加するよう働きかけを実施 ・コミュニティ講習会の開催（2 回） ・区別コミュニティ交流会の開催 ・大学と連携し、学生に地域活動に参加する場所を提供	実施		スポーツ市民局
	○地域団体を通じた啓発 男女平等参画に関する啓発チラシ等を、区政協力委員議長協議会、保健環境委員会、民生委員児童委員連盟、老人クラブ連合会を通じて配布	実施		スポーツ市民局

73	地域活動における子育て支援事業への参画	○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援	活動件数 18,717 件	のびのび子育てサポート 事業活動件数 21,987 件 地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援拠点・地域子育て支援センター・児童館等） 117 か所 名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣 524 回	子ども青少年局
		○地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施 ・子育て支援拠点 ・地域子育て支援センター ・子ども・子育て支援センター ・保育所地域子育て支援センター ・児童館・とだがわこどもランド	応援拠点：14 か所 支援拠点：47 か所 子・子C：1 か所 児童館・とだがわこどもランド：17 か所 公立保育所C：18 か所 民間保育所C：32 か所		子ども青少年局
		○なごやすくすくボランティア事業 ・なごやすくすくボランティア養成講座の実施 ・名古屋すくすくサポーター登録者数の増加 ・名古屋すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加	・派遣回数 788 回 ・派遣人数延べ 1,349 人		子ども青少年局
74	NPO 等との連携	○市民活動推進センターの運営（設立、運営支援）	実施	市民活動推進センターの運営（設立、運営支援） 男女平等参画推進センターでのNPO・NGO、市民団体への事業委託 1 回 イーブルなごやフェスティバルの実施	スポーツ市民局
		○NPO/NGO、市民団体への事業委託（男女平等参画推進センター） 市民団体より事業の企画案を募集し、選考で決定された1事業について、市の主催事業として委託実施することにより、団体の活動支援を行う 「知ってほしい！未来につながる生理のこと～学生による学生のための生理セミナー」 ・講座数：1 講座 2 回 ・参加者：12 人（女性 11 人、男性 1 人）	2 回 12 人		スポーツ市民局
		○NPO 等と連携市民参加型の交流事業（男女平等参画推進センター） 市民・団体等のネットワーク形成をめざして、NPO等と連携した事業を行う 特別講演会及び市民交流事業講座の実施 ・7 事業 ・参加者：587 人（女性 478 人、男性 108 人、不明・その他 1 人）	7 事業 587 人		スポーツ市民局

5—② 高齢期における男女の就業・社会参画支援					
事業	令和 5 年度事業内容	令和 5 年度実績値	令和元年度状況 （計画策定時）	所管局	
75 高齢者の就業支援	○高齢期におけるキャリアを支援する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） ・講座数：1 講座 2 回 ・参加者：47 人（女性 35 人、男性 12 人）	2 回 47 人	高齢者就業支援センターの運営 シルバー人材センター会員数 8,445 人	スポーツ市民局	
	○高齢者就業支援センターの運営 高齢者が就業を通じて社会の担い手として活躍できるように、就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、高齢者の就業を支援 令和 2 年 10 月より、就業支援センター内にシニアサポートセンター（ハローワーク名古屋東）を設置し、これまでの高齢者就業支援センターの技能講習、自主事業支援やシルバー人材センターの短期就労などの取り組みに、新たにハローワークによる職業紹介機能が加わり、高齢者就業の様々なニーズに対して、ワンストップかつ三位一体で幅広い対応を実施	実施		健康福祉局	
	○シルバー人材センター事業の促進 高齢者がその豊かな知識や経験を生かして生きがい高め、社会活動を行うことができるよう、事業所や一般家庭等から高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を受託し、会員に提供	シルバー人材センター 会員数 7,830 人 （令和 6 年 3 月 31 日）		健康福祉局	
76 高齢者の社会参画支援	○老人クラブ活動の促進 老人クラブ活動の促進のため、名古屋市老人クラブ連合会、各区老人クラブ連合会、単位老人クラブに対し補助金を交付	老人クラブ会員数 40,860 人 （令和 6 年 1 月 1 日）	老人クラブ会員 56,026 人 鯉城学園定員 1,520 人 福祉会館利用者数 729,603 人 地域支えあい事業の実施	健康福祉局	
	○鯉城学園の運営 高齢者の生きがい高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を育成するため、学習の場を提供 開設コース・専攻 ・R4 年度入学生：4 コース 11 専攻 （社会コース：環境・国際、生活コース：健康・生活・福祉（福祉）、福祉（音楽）創造コース：園芸・陶芸・美術、地域コース：地域・文化） ・R5 年度入学生：8 専攻（暮らし・国際・健康と福祉・音楽・園芸・陶芸・美術・歴史と文化） 定員 ・1 年生（令和 5 年度入学生）定員：568 人 ・2 年生（令和 4 年度入学生）定員：760 人 ・総定員数：1,328 人	定員 1,328 人		健康福祉局	
	○福祉会館の運営 地域における高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図るため、各区に1館ずつ設置	福祉会館利用者数 392,180 人		健康福祉局	
	○地域支えあい事業 学区において相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」を核に、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者とボランティアとして地域の中で手助けする元気な高齢者等をつなぐ仕組みづくりを推進する	105 学区→108 学区 実施		健康福祉局	

77	高齢者に対する相談事業	○高齢者虐待の相談支援事業の実施 ・高齢者虐待相談センター ・高齢者虐待に関する相談事業（電話相談、面接相談、法律相談、介護者・養護者のこころの相談）等を実施 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 ・土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより、24 時間・365 日の相談体制を確保 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 ・弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討 ・高齢者短期入所ベッド確保等事業 緊急時における高齢者虐待対応専用の短期入所用ベッド6床を確保したほか、事前に契約を行った施設の空床活用を実施	実施	高齢者虐待相談支援事業の実施 いきいき支援センターの運営	健康福祉局
		○いきいき支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント事業の実施 ・要支援状態になる恐れのある方や要支援者への支援を行う事業を実施 ・総合相談支援事業の実施 ・健康・福祉・介護などの総合的な相談を実施。また、高齢者の見守り支援事業を実施 ・権利擁護事業の実施 ・虐待の防止及びその早期発見のための事業、成年後見制度の活用のための支援及び処遇困難事例への対応その他の権利擁護のための事業を実施 ・包括的継続的ケアマネジメント事業の実施 ・介護支援専門員等への支援を行う事業を実施 ・ランチ型総合相談窓口事業の実施 ・対象者の利便性を考慮し、その相談を受け付け、集約した上で、いきいき支援センターにつなぐための窓口を設ける事業を実施 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業の実施 ・電話等による相談、家族教室の開催、家族サロン（憩いの場）の運営、専門医による相談、普及啓発を実施	実施		健康福祉局

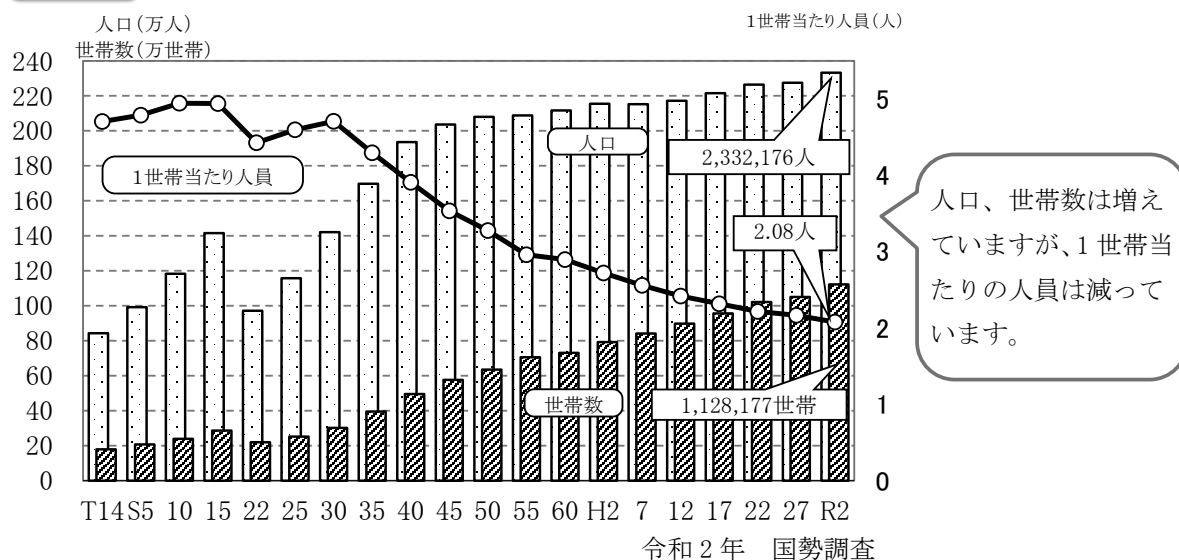
5—㉔ 防災における男女平等参画の促進					
事業	令和5年度事業内容	令和5年度実績値	令和元年度状況 （計画策定時）	所管局	
78 防災対策についての広報啓発 【重点】	○男女平等参画の視点の防災に関する講座、セミナー等（男女平等参画推進センター） ・講座数：1 講座 2 回 ・参加者：27 人（女性 25 人、男性 2 人）	2 回 27 人	講座等の実施 男女平等参画推進センター 1 講座 区における男女平等参画推進事業 4 区	スポーツ市民局	
	○区における男女平等参画推進事業＜千種区＞ 千種区地域女性活動促進事業との共催で開催した 事業名：男女平等参画の視点を取り入れた避難所運営について 日時：令和6年1月16日（火） 会場：千種文化小劇場 講師：NPO 法人レスキューストックヤード 内容：男女平等参画の視点を取り入れた防災意識の啓発に関する講演会を実施し、ジェンダー問題について学んだ	参加者 66 名		千種区	
	○区における男女平等参画推進事業＜西区＞ 女性必見！災害時のトイレ事情 第43回西区民おまつり広場会場内にテントブースを設け、男女平等参画の視点から、災害への備えについて啓発を行うとともに、災害時に役立つ体験型のコーナーを実施するなど、より実践的な内容を行う 実施内容：災害時のトイレ事情について、実際の携帯トイレを見せながら説明。特に女性が使用する際の注意点などを重点的に説明した。また、アンモニアを使用して消臭効果を実感してもらうなどの実演も行い、よりイメージしやすい形で啓発を行った	参加者300名		西区	
	○区における男女平等参画推進事業＜中村区＞ 事業名：避難所運営リーダー養成講座 日時：令和5年12月3日（日）、12月10日（日） 講演：被災地派遣職員による講演 講習：避難所運営リーダー養成講座（HUG） 内容：発災時に地域のリーダーとなる各学区の役員等が、男女平等の視点をふまえ、避難所運営の難しさを学んだ	講座2回 各回参加者15名 計30名		中村区	
	○区における男女平等参画推進事業＜中区＞ 「親子防災教室！～まさかに備える防災食～」 日時：令和6年2月4日（日） 場所：中区役所 6 階大会議室 内容：男女の区別なく親子を対象に、災害が発生した際の食事について、普段の食事の栄養バランスについても学びながら、災害時の限られた状況下で作ることができる料理と補うべき栄養素について考える教室を開催し、併せて身近なもので作ることができる防災食の実食も行った	小学生以上とその保護者 7 組 16 名		中区	
	○区における男女平等参画推進事業＜瑞穂区＞ 事業名：瑞穂区地域女性活動促進事業・男女平等参画推進事業 講演会「3.11 を体験して」 開催日時：令和5年11月21日（火） 午後1時30分～ 会場：瑞穂区役所講堂 参加者：111名（男18名、女84名、未回答9名） 講演内容：女性の視点からの災害時の行動 避難生活で女性が抱えた困難やその対処法 講師：東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや語り部ボランティア 鈴木真砂子 氏 スタッフ 岡田雅美 氏	参加者111名		瑞穂区	

		○区における男女平等参画推進事業＜港区＞ 「いまこそアップデート！わたしたちの絆～涙と笑いの陸前高田市「はまかだ運動」から～」 陸前高田市での本市保健師活動経験から被災地での女性活躍の実例、災害時に備え日頃からの男女平等参画意識の醸成についての講演を行った 講師：日高 橘子 氏 日時：令和6年2月22日（木）午後1時30分～午後3時30分	参加者159名		港区
		○区における男女平等参画推進事業＜守山区＞ 題目：守山区避難所運営リーダー研修 日時：令和5年12月9日（土）9:00～12:00 講師：認定特定非営利活動法人 愛知ネット 横山辰夫さん 内容：「避難所運営における性別によるニーズの違い」や「固定的性別役割分担意識の解消」といった、災害時における男女平等参画の視点について考える機会となるよう、講義とワークショップを実施	参加者67名		守山区
		○区における男女平等参画推進事業＜緑区＞ 題目：災害時には何が起きる？～男女平等参画の視点から～ 日時：令和6年3月12日（火）13:00～15:30 講師：名古屋みどり災害ボランティアネットワーク代表 岡田雅美さん 内容：【「災害時に何が起きる？」の講演】 代表の岡田雅美さんにより1月の能登半島地震を含め、災害発生時の写真を用いて、女性視点での体験を披露した 【自分たちができる避難所運営ワークショップ】 2グループに分かれてオリジナルHUGを実施した 用いるカードを工夫して女性視点を取り入れた運営を体験した	参加者7名		緑区
		○区における男女平等参画推進事業＜名東区＞ 「名東区男女平等参画の集い」 題目：「大切な地域や家族を守るために～男女平等参画の視点を取り入れた防災を考える～」 日時：令和6年2月3日（土）午後2時～4時 会場：名東区役所講堂 講師：エンジェルランプ 代表 植 佳代 氏 内容：①災害時に活躍できる地域の女性リーダー像とは ②女性の視点を入れた避難所運営ができるように	参加者26名		名東区
79	地域防災力の向上	○助け合いの仕組みづくりの推進 地域の自主的な活動として、避難行動要支援者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、「助け合いの仕組みづくり」を推進 ○地形や災害リスクなどの地域特性や地域における防災活動の状況など、地域防災に関する各種情報を整理した「地区防災カルテ」を活用した防災活動の取り組みを推進	実施町内会自治会の割合：93.3% 地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合：100%	助け合いの仕組みづくり実施 消防団員募集キャンペーン等の実施 自主防災組織の結成促進及び活動支援 防災安心まちづくり事業の実施 学校における防災教育の実施	防災危機管理局
		○防災安心まちづくり事業の推進 各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動を促進	実施		消防局
		○自主防災組織の活動支援 町内会、自治会単位で自主防災組織の結成を促進し、これらの自主防災組織に対し防災用品の助成を行うとともに、個々の自主防災組織の実情や防災上の課題を詳細に捉え、それらに基づいた自主防災活動の具体的な提案・支援を計画的・継続的に実施	実施		消防局
		○消防団員の充足率の向上 ポスターなどを制作し、16行政区において団員募集キャンペーンを実施 消防団員募集ポスター、チラシ等の作成、消防団PRイベントの実施	実施		消防局
		○学校における防災教育 「なごやっ子防災ノート」の配布（小1・小4・中1） - 防災教育講習会の実施 - 実践的な防災訓練の実施	実施		教育委員会
80	性別に配慮した避難所運営	○指定避難所開設・運営訓練の実施 災害発生時の避難所の開設・運営を円滑にするため、市民参加型の訓練を実施	訓練実施学区数 202 学区	指定避難所開設・運営訓練の実施 265 学区 生理用品の備蓄 149,644 枚 女性の視点を取り入れた防災啓発冊子の作成	防災危機管理局
		○災害救助物資の備蓄 生理用品の購入	29,940 枚購入（令和5年度末備蓄 149,644 枚）		防災危機管理局
		○女性の視点を取り入れた防災啓発冊子を活用した啓発	実施（R1年度印刷分を配布）		防災危機管理局
81	災害時における相談支援	○被災時の避難所などで発生する女性の悩みに関する相談体制を整備 国の男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインに沿った体制整備	実施	災害時対応相談マニュアルの整備	スポーツ市民局

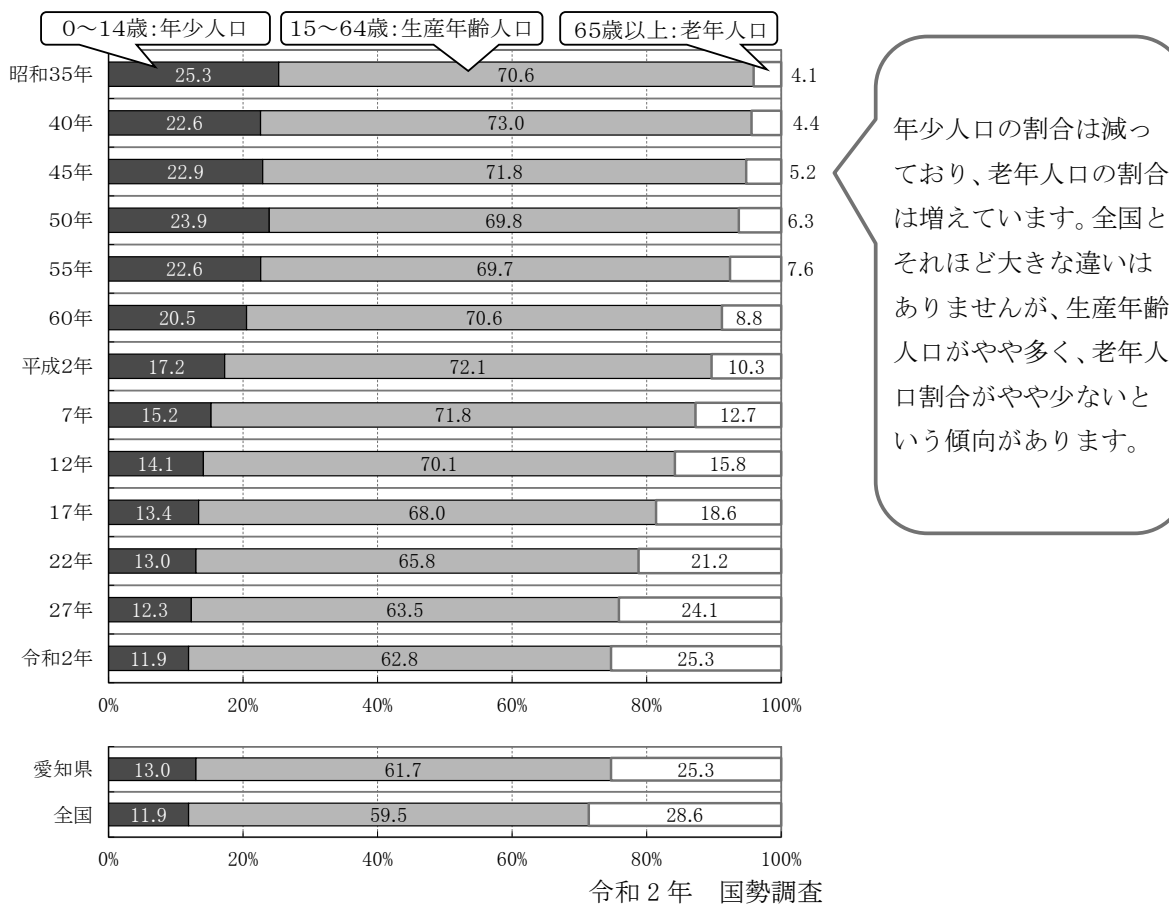
Ⅲ 男女平等参画白書（令和6年度版）

1 社会全体の状況

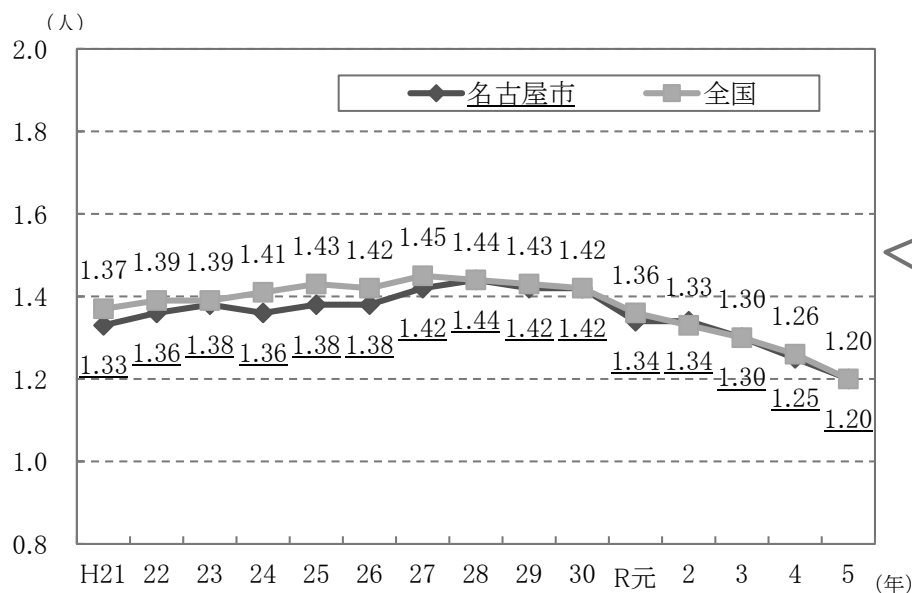
図表1 人口と世帯数の推移（名古屋市）



図表2 年齢3区分別人口割合の推移（名古屋市）



図表3 合計特殊出生率の推移（名古屋市と全国）

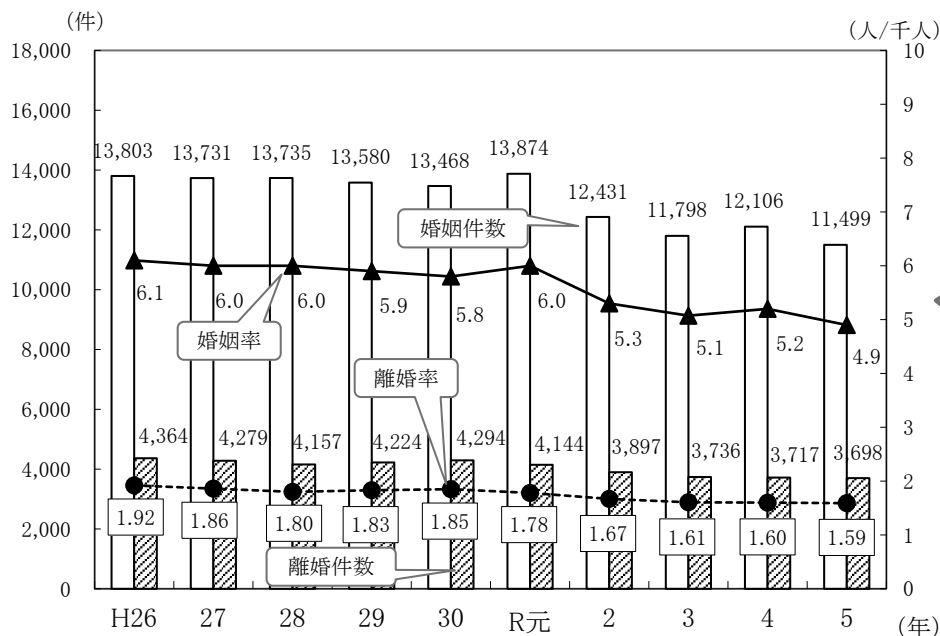


以前は上昇傾向にありましたが、近年は減少傾向になっています。

令和5年 人口動態統計の概況（名古屋市健康福祉局）

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとした時の、平均子ども数に相当する。

図表4 婚姻・離婚の推移（名古屋市）

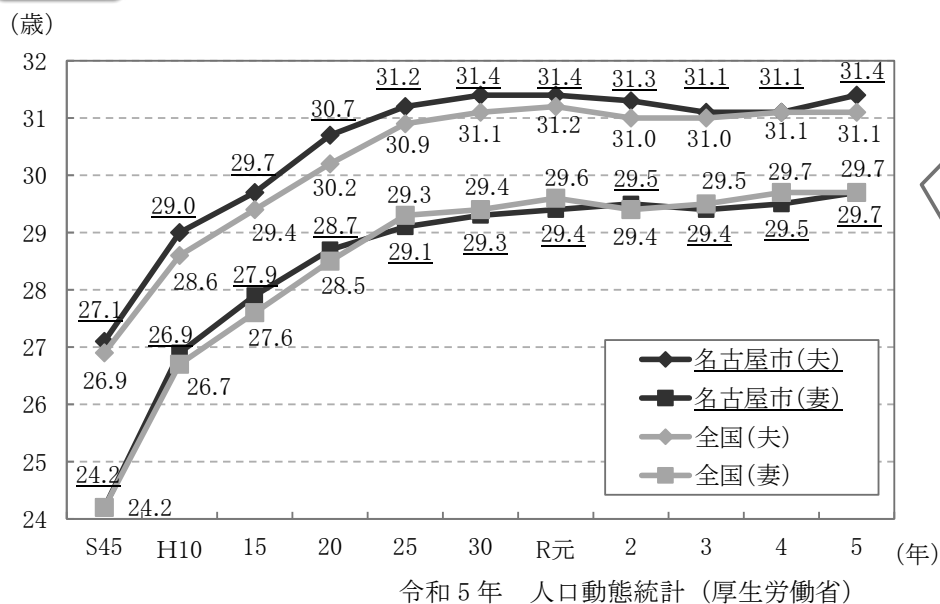


婚姻件数（率）、離婚件数（率）ともに減少傾向です。

令和5年 人口動態統計の概況（名古屋市健康福祉局）

※婚姻・離婚率は、人口千人に対する割合

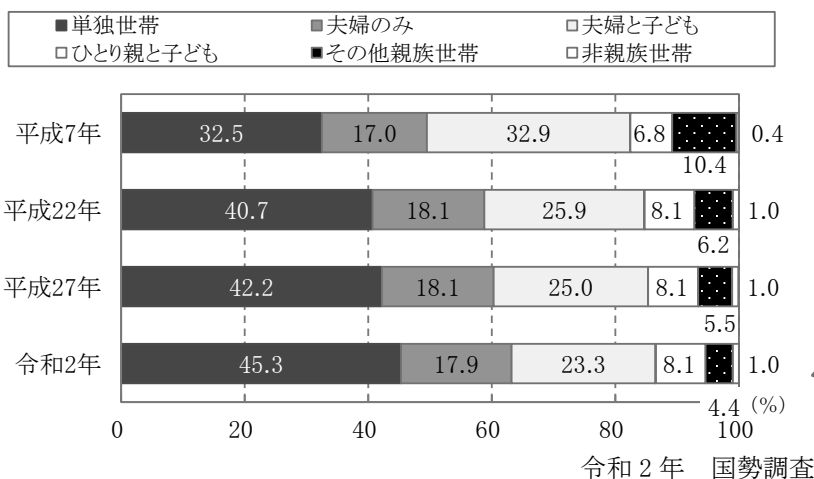
図表5 平均初婚年齢の推移（名古屋市と全国）



平均初婚年齢は男女とも高止まりしており、以前に比べ晩婚化が進んでいます。

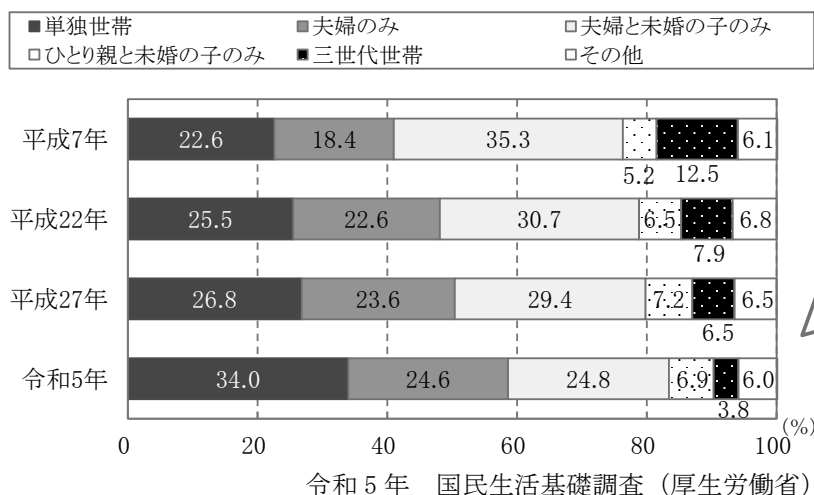
図表6 世帯構造別構成割合の推移（名古屋市と全国）

●名古屋市



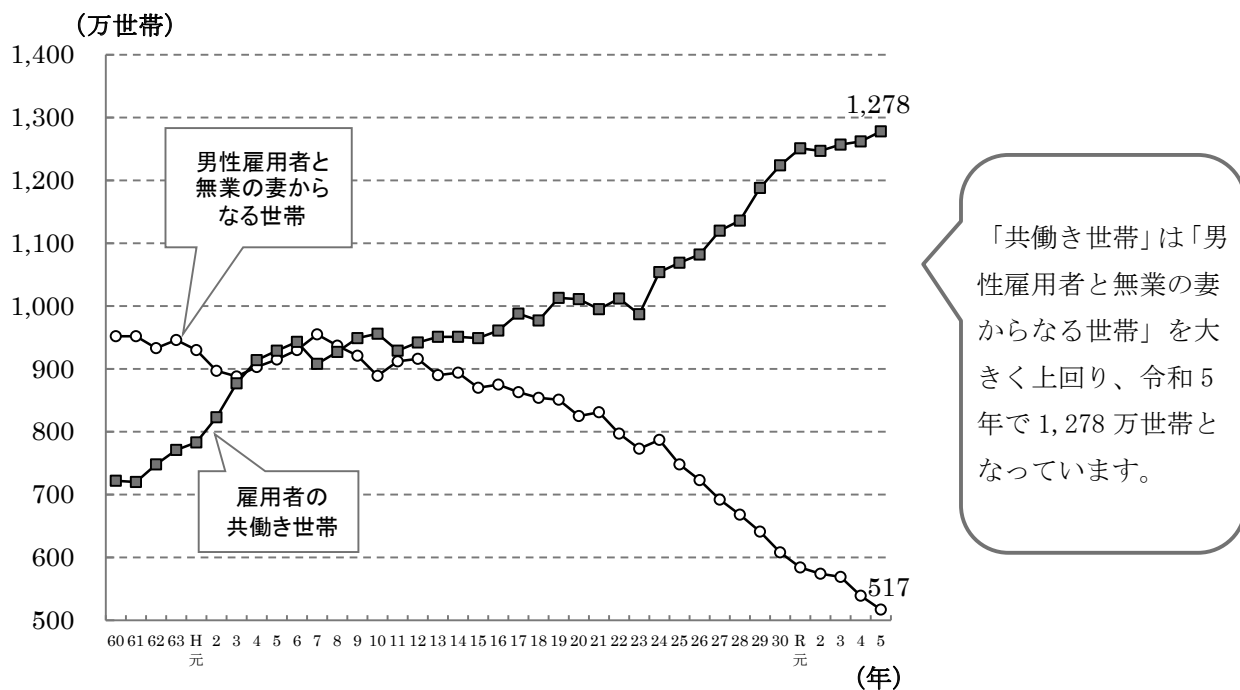
名古屋市では「夫婦と子ども世帯」が減少し、「単独世帯」の割合が増加しています。

●全国



全国でも「夫婦と未婚の子のみ世帯」は減少していますが、名古屋市よりも「単独世帯」の割合が低く、「夫婦のみ世帯」の割合が高くなっています。

図表7 共働き等世帯数の推移（全国）



労働力調査特別調査（総務省）
労働力調査（詳細集計）（総務省）

1. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。平成30年以降は、厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」に倣い夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）の世帯。
2. 「雇用者の共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
3. 平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
4. 平成25年～平成28年は平成27年国勢調査基準、平成30年～令和3年は令和2年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値。

図表8 ジェンダー・ギャップ指数（GGI）における我が国の順位の推移（日本順位／測定可能国数）

報告書 発行年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
GGI (値)	105/136 (0.650)	104/142 (0.658)	101/145 (0.670)	111/144 (0.660)	114/144 (0.657)	110/149 (0.662)	121/153 (0.652)	120/156 (0.656)	116/146 (0.650)	125/146 (0.647)	118/146 (0.663)

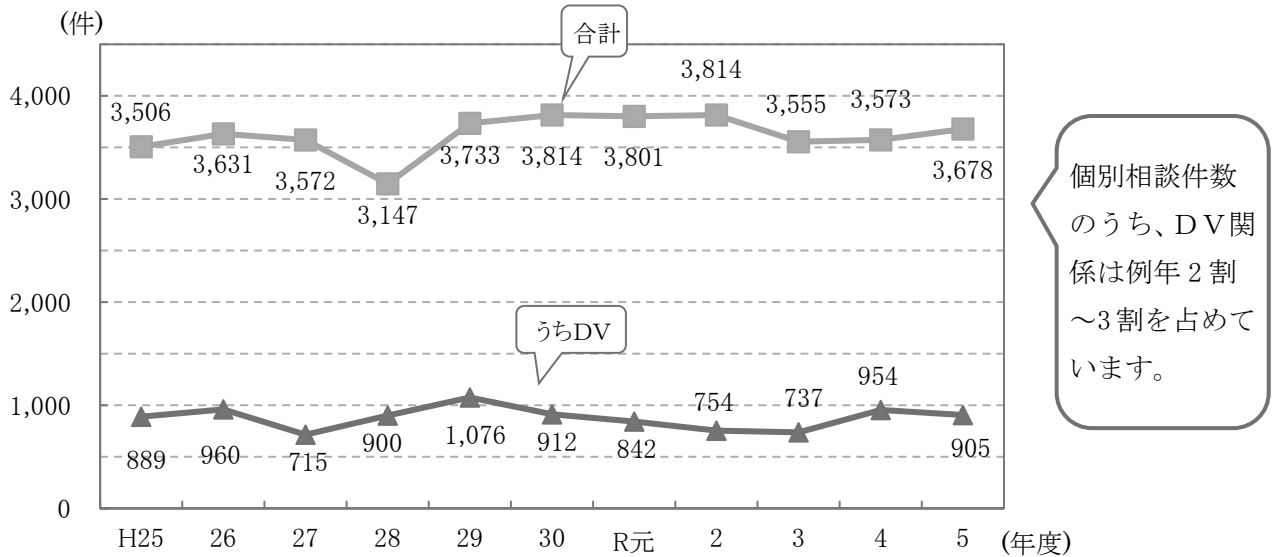
GGI：ジェンダー・ギャップ指数

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全平等、1が完全平等を意味している。
測定可能な国数は146か国。

日本のGGIは
118位と低い順位
にあります。

2 目標1 性別にかかわる人権の尊重

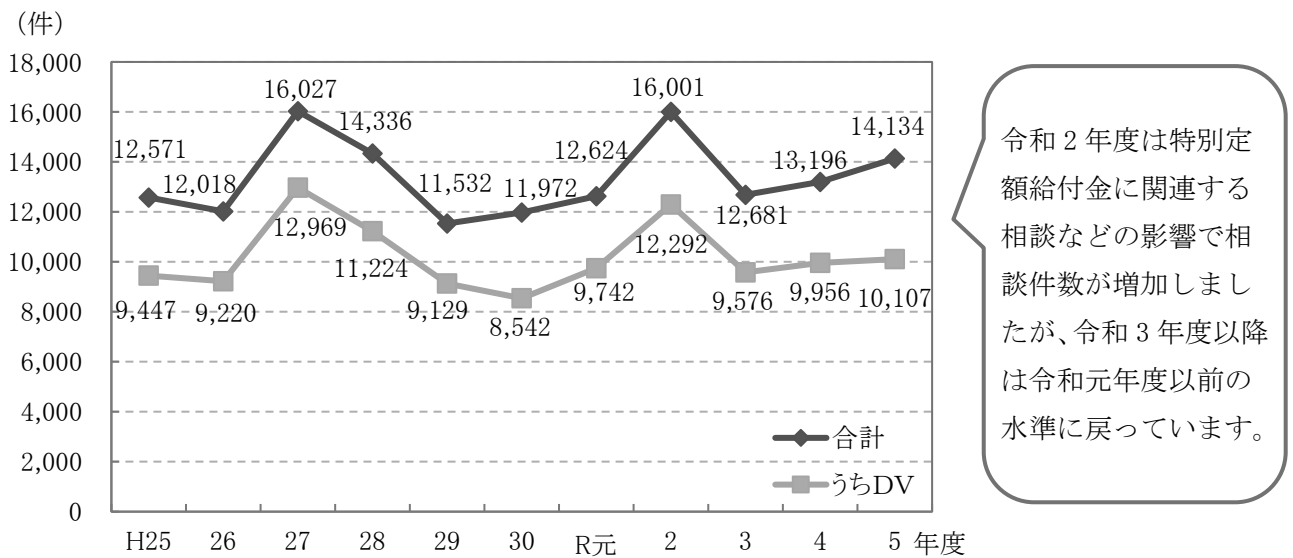
図表9 名古屋市女性のための総合相談件数



令和6年度 スポーツ市民局調べ（名古屋市）

※相談件数は個別相談（電話・面接・専門）の件数

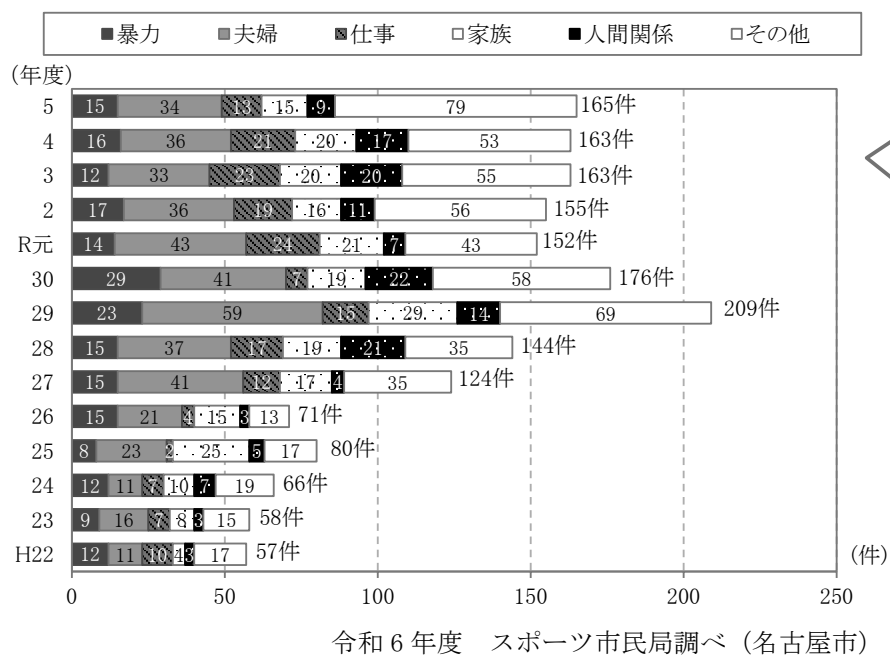
図表10 名古屋市女性福祉相談延件数（配偶者暴力相談支援センター及び社会福祉事務所）



令和6年度 子ども青少年局調べ（名古屋市）

※相談件数には、男性からのDV相談件数を含む

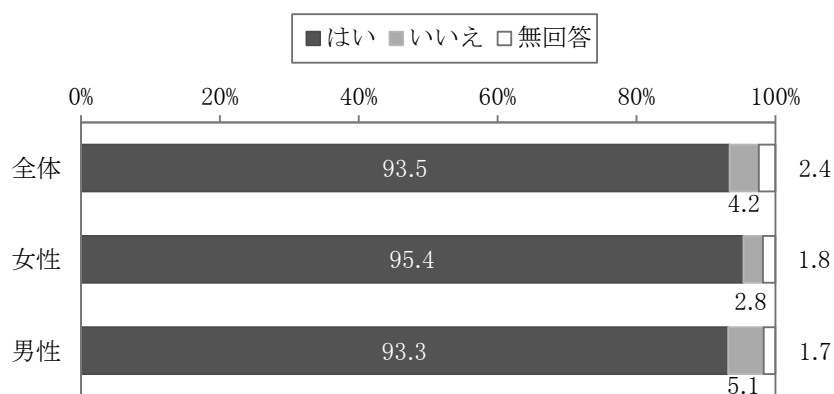
図表 11 名古屋市男性相談件数



夫婦に関する相談が最も高い割合を占めています。

図表 12 DVが人権侵害になることの理解度（名古屋市）

●令和5年度



男女ともに9割以上の人がDVは人権侵害であると答えています。

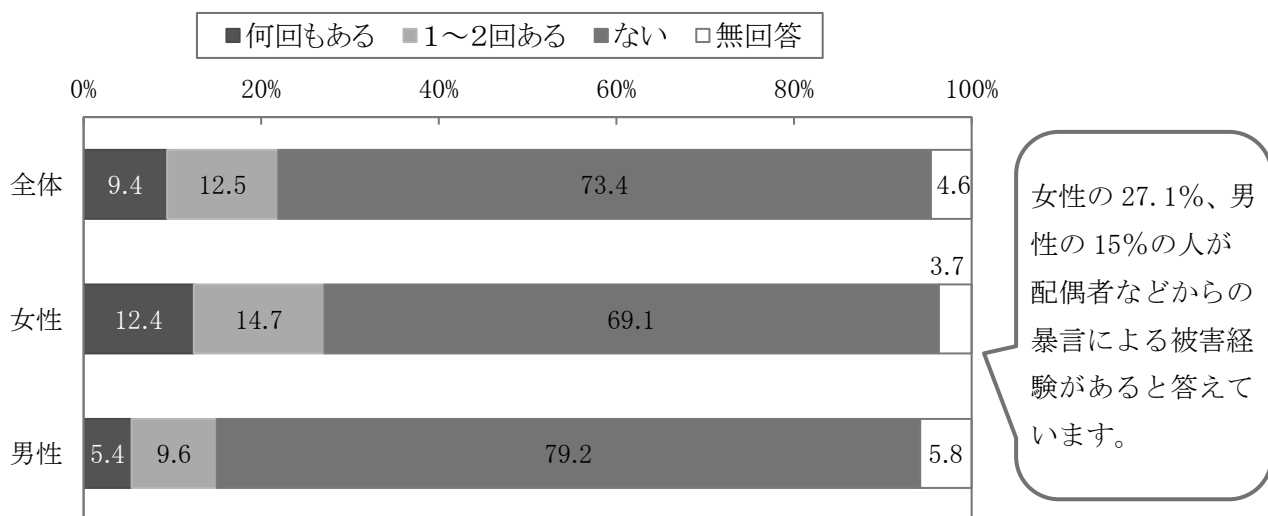
令和5年度 市民アンケート（名古屋市）

（参考）平成27年度

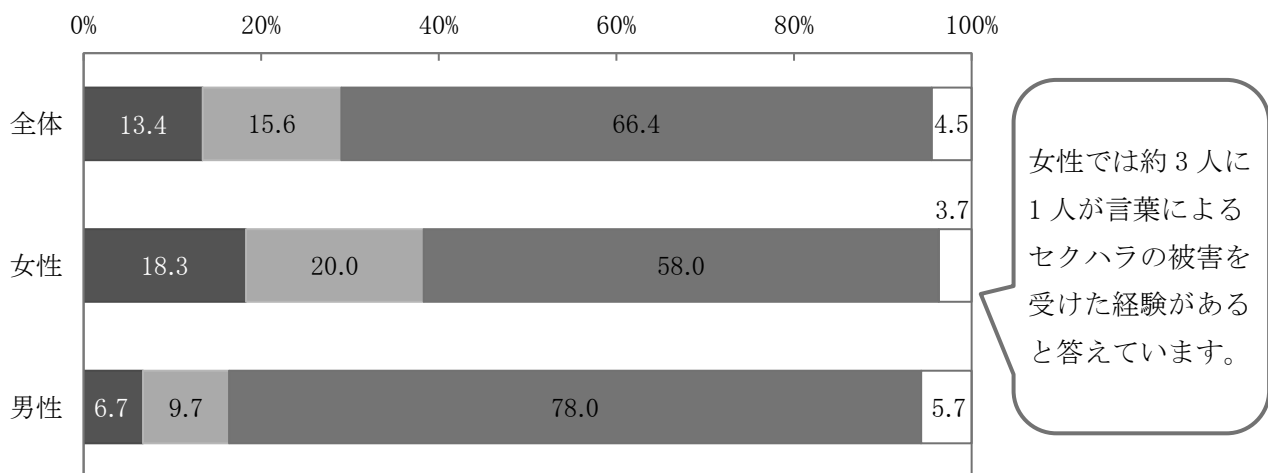


図表 13 人権にかかわる被害経験（名古屋市）

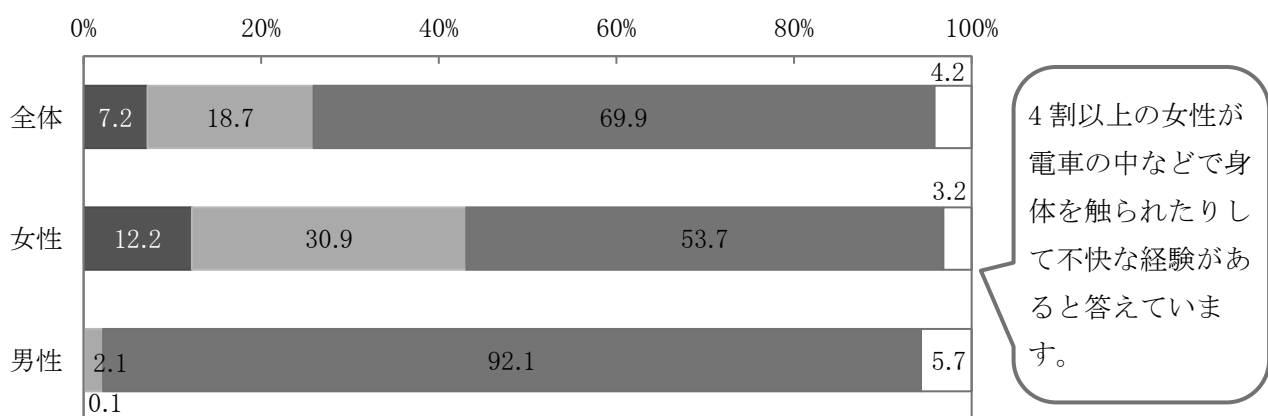
●配偶者や恋人から暴言を吐かれること



●職場や学校などで性的な内容の言葉をかけられるなど不快な思いをしたこと

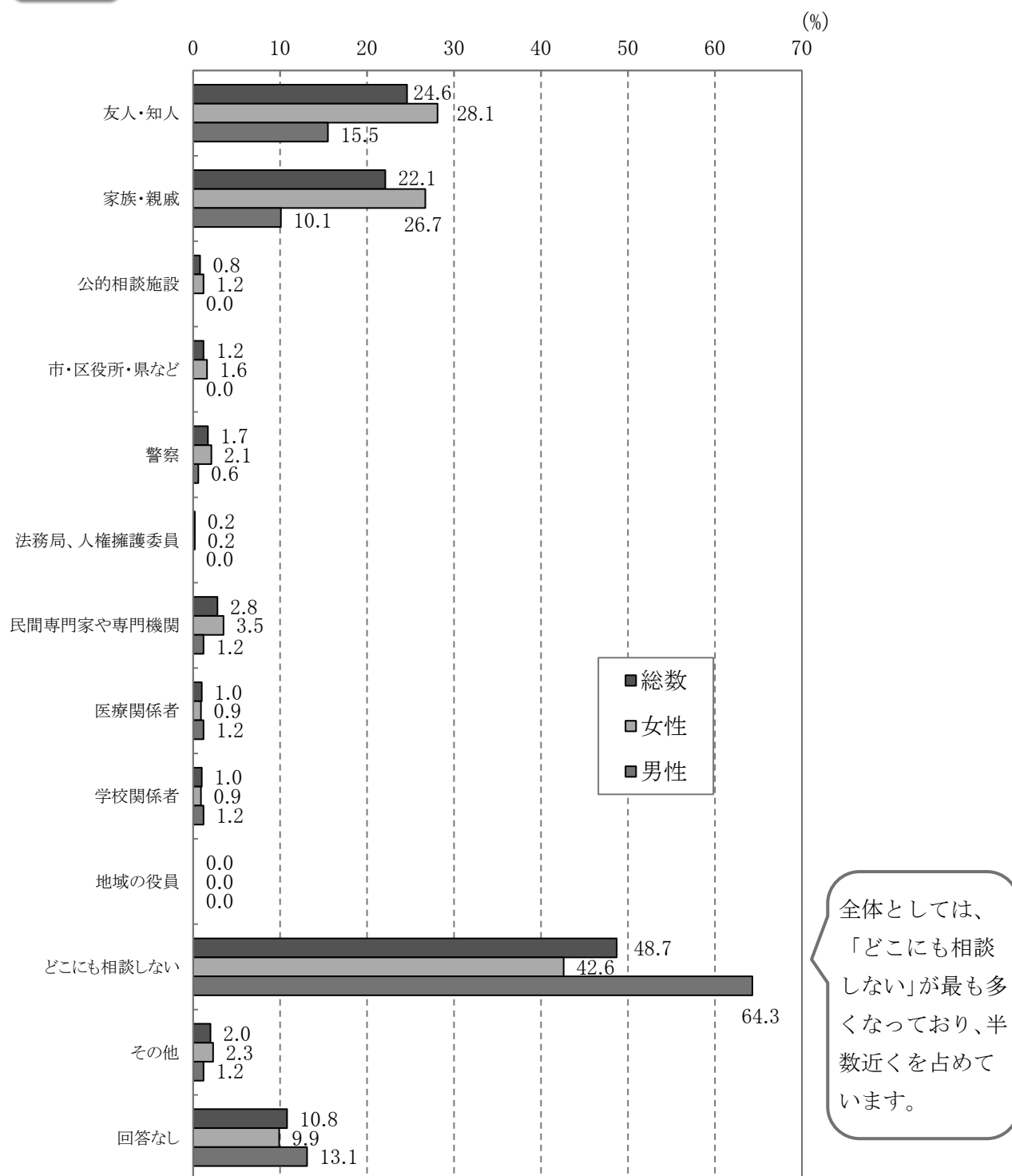


●痴漢行為



令和元年度 第 9 回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

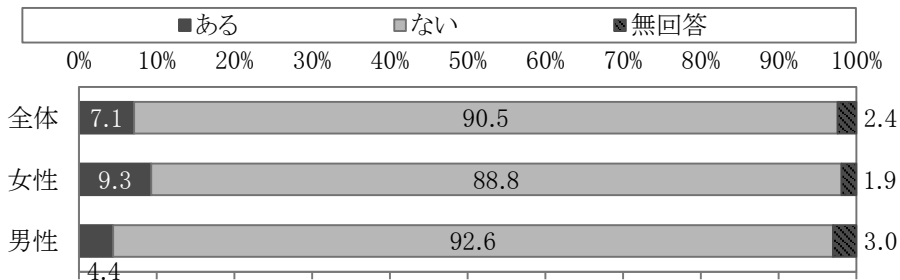
図表 14 DV 被害を受けた際の相談先（名古屋市）



令和元年度 第9回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

※
図表 15 デート DV の被害経験（全国）

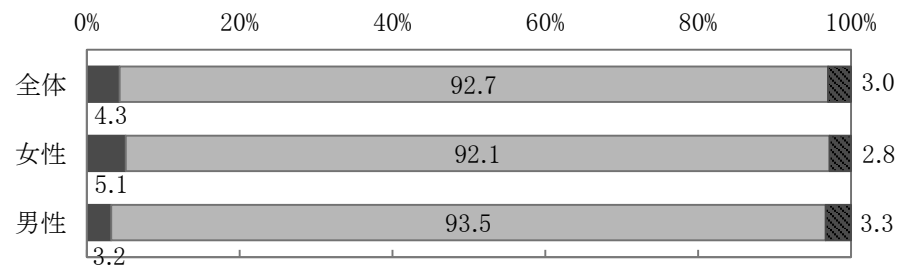
●身体的暴行



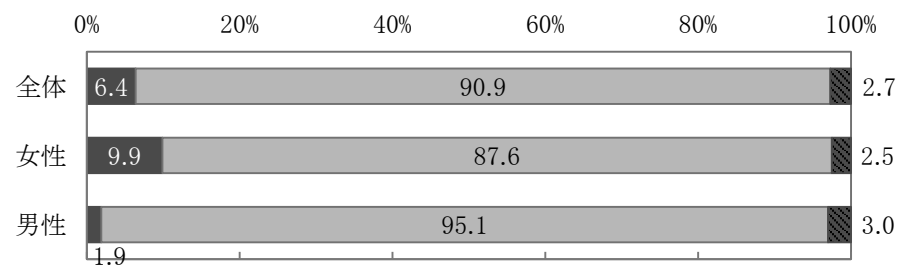
●心理的攻撃



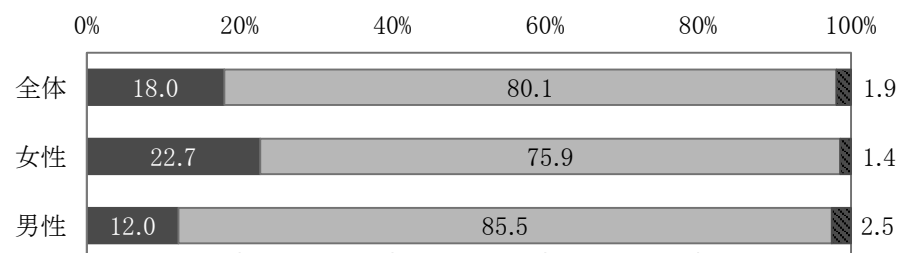
●経済的圧迫



●性的強要



●上記のうちいずれかの被害



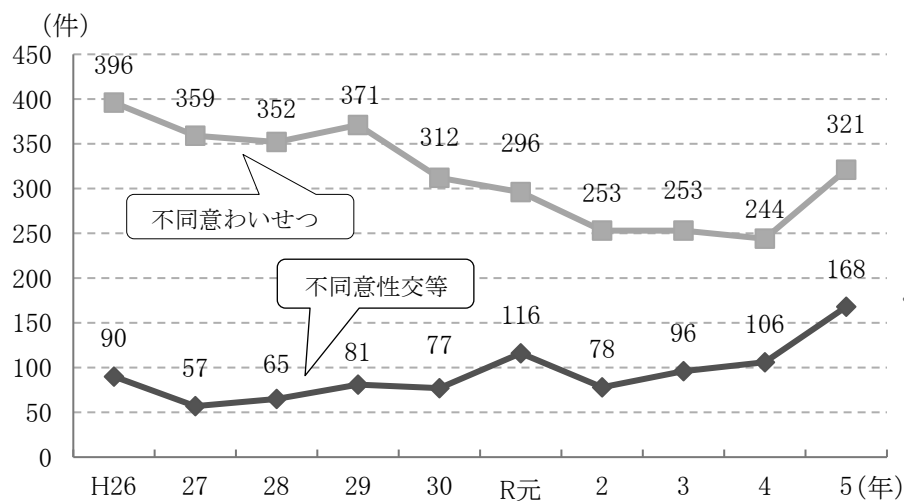
交際相手から何らかの暴力を受けた経験があると回答した人は女性では22.7%、男性では12.0%となっています。

令和5年度 男女間の暴力に関する調査報告書（内閣府）

※デートDV

交際相手（恋人）からの暴力

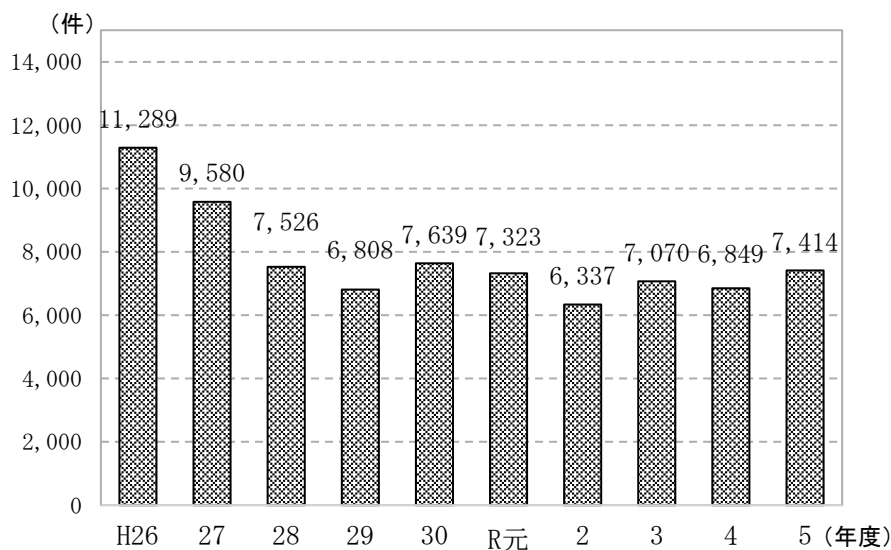
図表 16 愛知県内の性犯罪認知件数の推移



令和 5 年は不同意わいせつ及び不同意性交等の認知件数はともに増加しました。

令和 5 年中の犯罪概況 (愛知県警察本部)

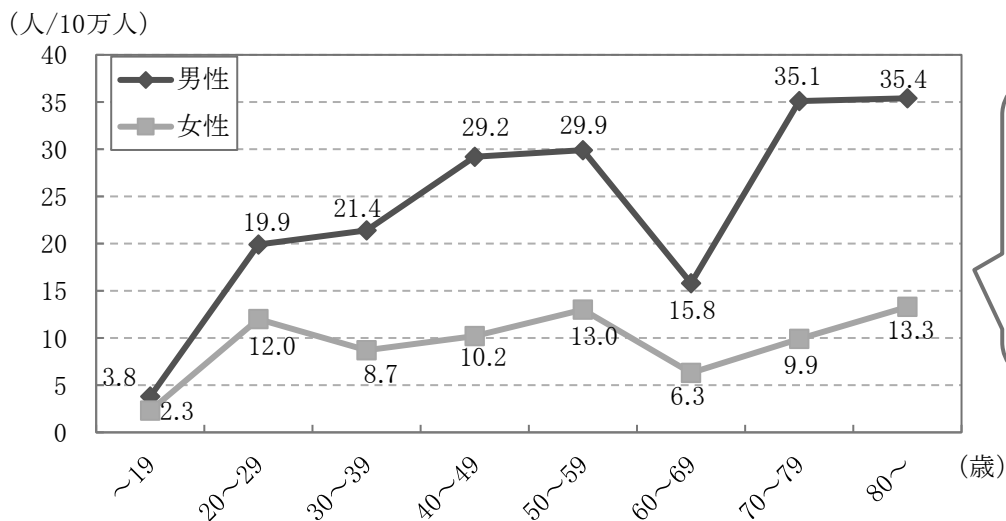
図表 17 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)に寄せられたセクシュアル・ハラスメントの相談件数(全国)



相談件数は近年減少傾向でしたが、ここ数年は横ばいになっています。

令和 5 年度 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)での法施行状況 (厚生労働省)

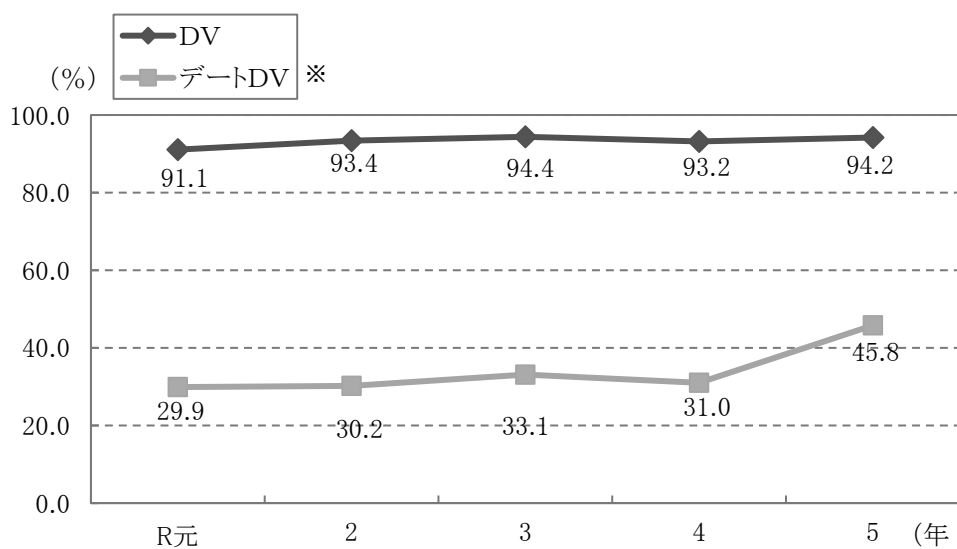
図表 18 性、年齢別自殺死亡率（名古屋市）



自殺死亡率は、
全年齢階級にお
いて男性の方が
高くなっていま
す。

令和 5 年 人口動態統計（厚生労働省）より健康福祉局作成

図表 19 男女平等参画に関する言葉の認知度（名古屋市）



「DV」と比べ、
「デートDV」の
言葉の認知度は低
く、大きく開きが
あります。

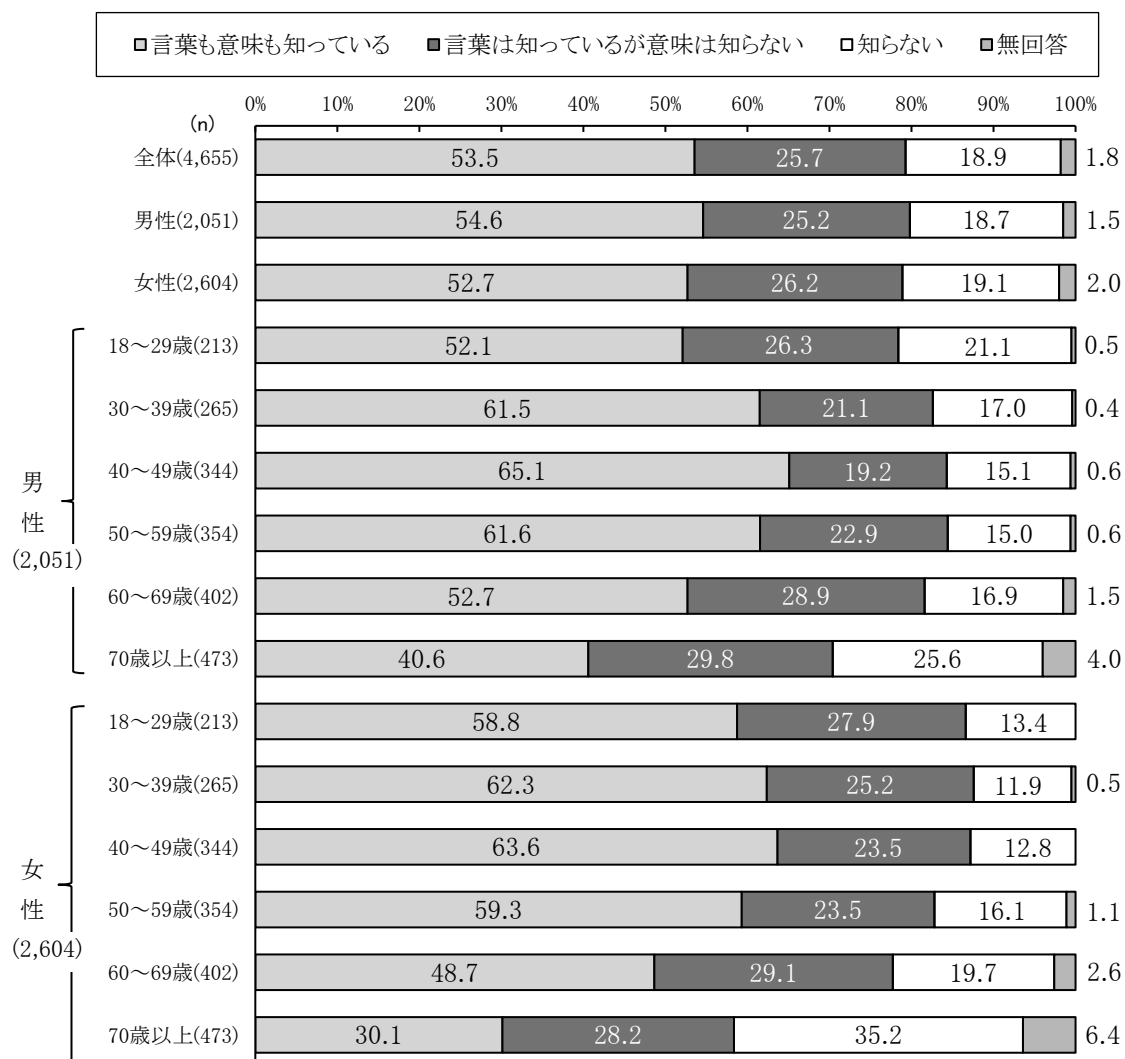
令和 5 年度 市民アンケート（名古屋市）

※デートDV

交際相手（恋人）からの暴力

図表 20

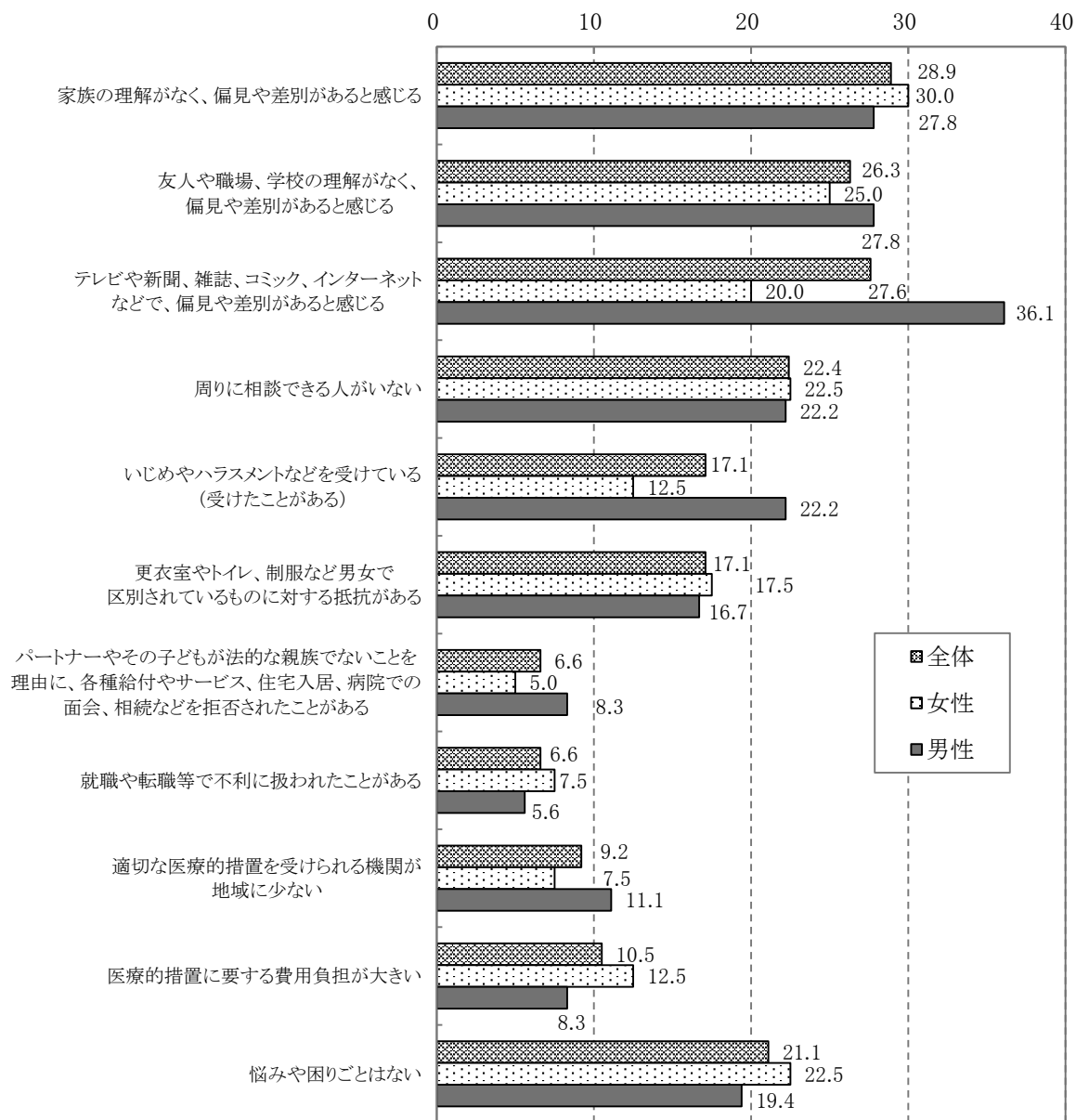
セクシュアル・マイノリティ（性的少数者、性的マイノリティ）という言葉の認知度（名古屋市）



平成 30 年 性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）など
性別に関わる市民意識調査（名古屋市）

認知度は約 8 割と全体的に高いですが、
若年層ほど「言葉も意味も知っている」
割合が高くなっています。

図表 21 性的少数者の当事者が抱えている悩みや困りごと（名古屋市）



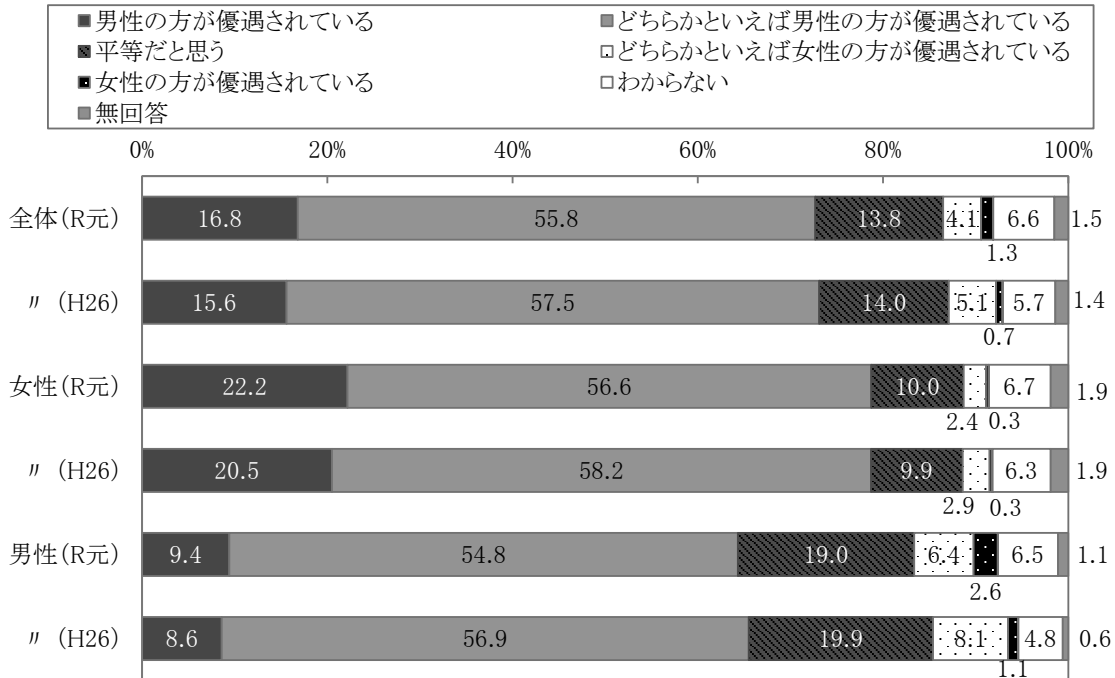
平成 30 年 性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）など
性別に関わる市民意識調査（名古屋市）

性的少数者の当事者は、様々な偏見や差別に悩んでいることがわかりました。

3 目標2 男女平等参画推進のための意識変革

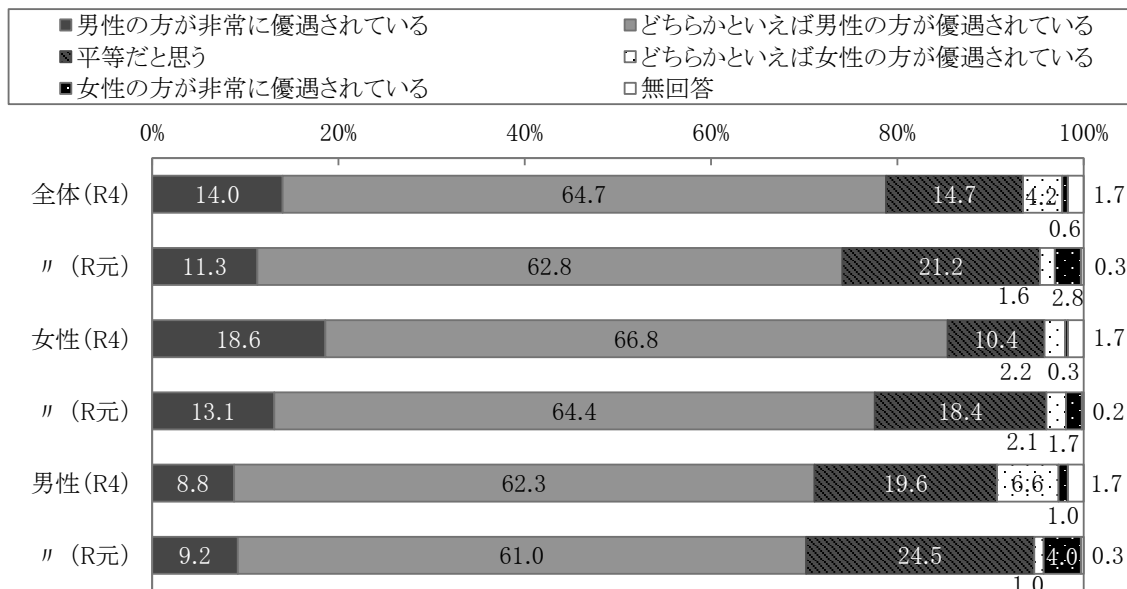
図表 22 社会全体における男女の地位の平等感（名古屋市と全国）

●名古屋市



令和元年度 男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

●全国

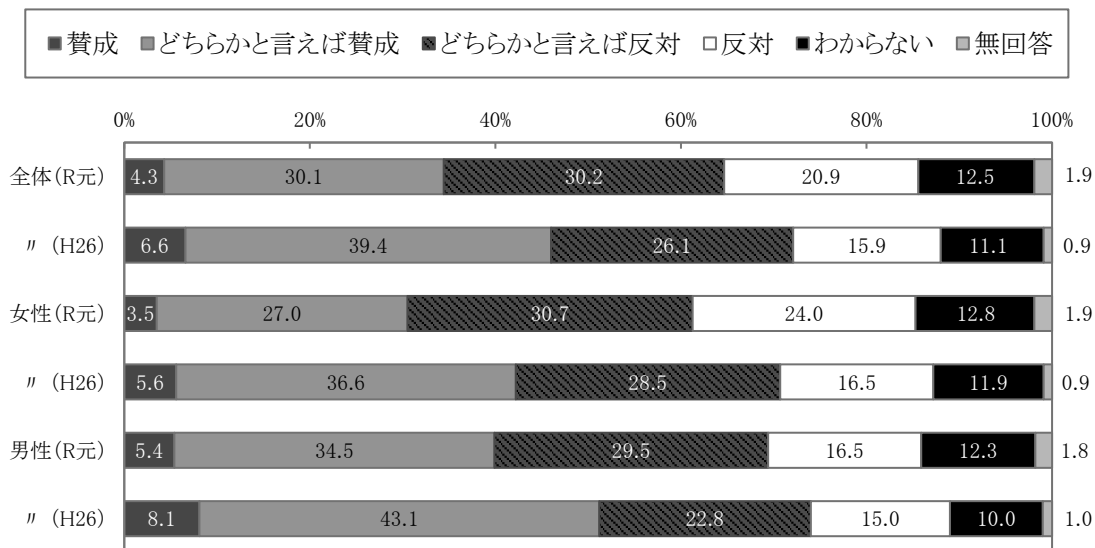


令和4年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

名古屋市では女性の78.8%、男性の64.2%の人が、社会全体において男性の方が優遇されていると答えています。
また、全国では女性の85.4%、男性の71.1%の人が、社会全体において男性の方が優遇されていると答えています。

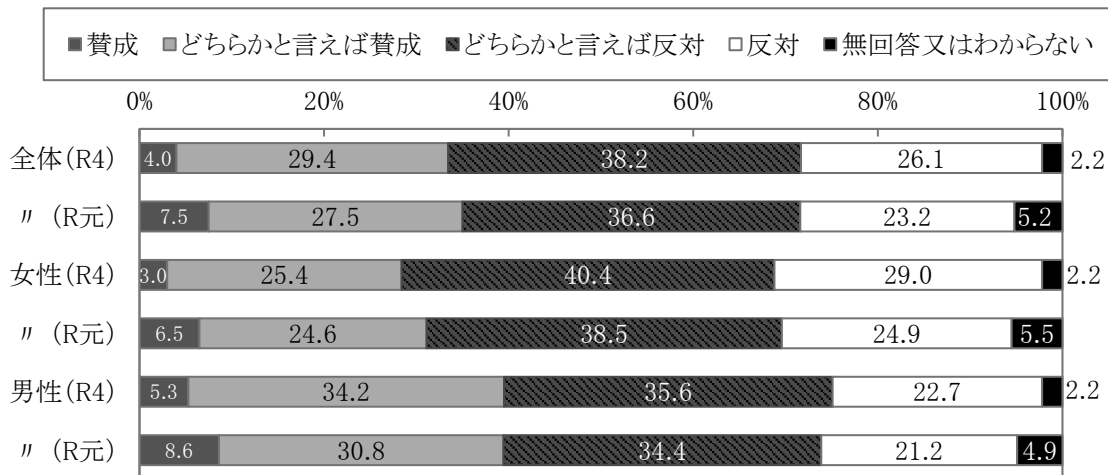
図表 23 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に対する意見（名古屋市と全国）

●名古屋市



令和元年度 第9回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

●全国

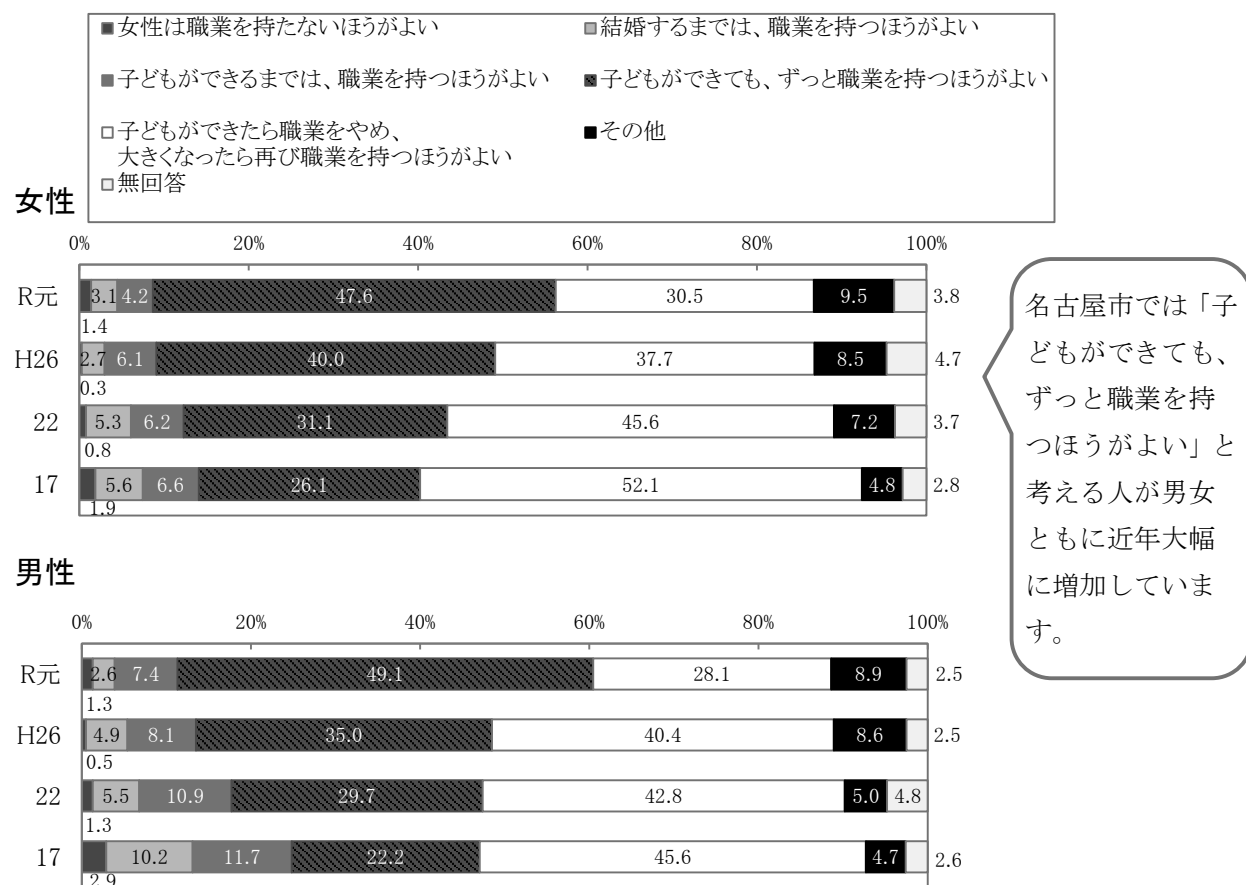


令和4年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に反対する割合は、名古屋市で51.1%、全国で64.3%です。

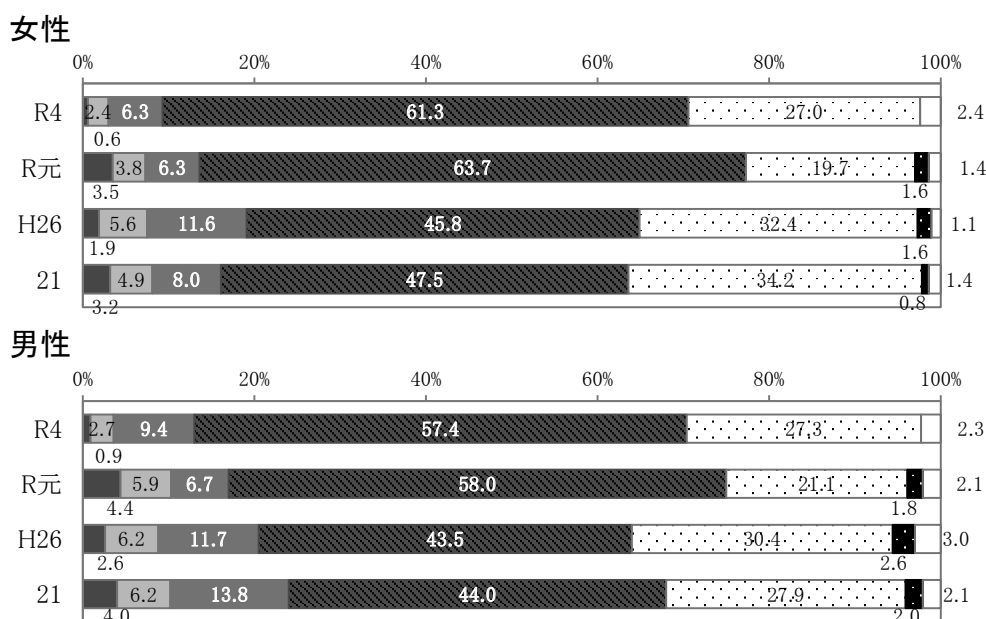
図表 24 女性が職業を持つことについての考え（名古屋市と全国）

●名古屋市



令和元年度 第9回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

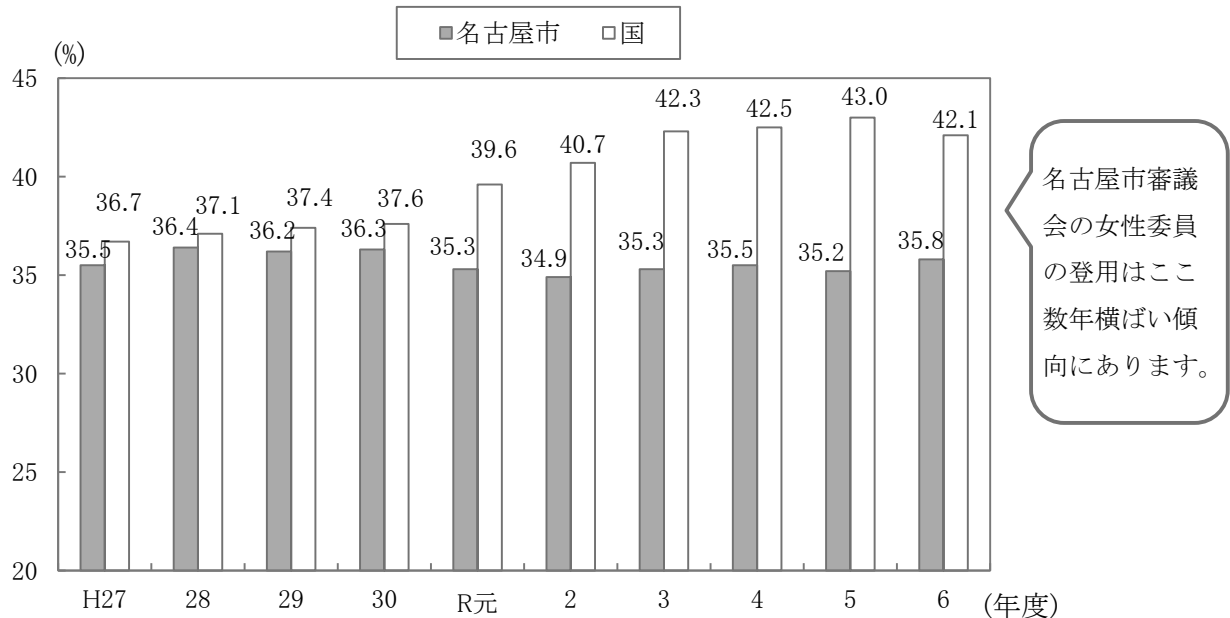
●全国



令和4年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

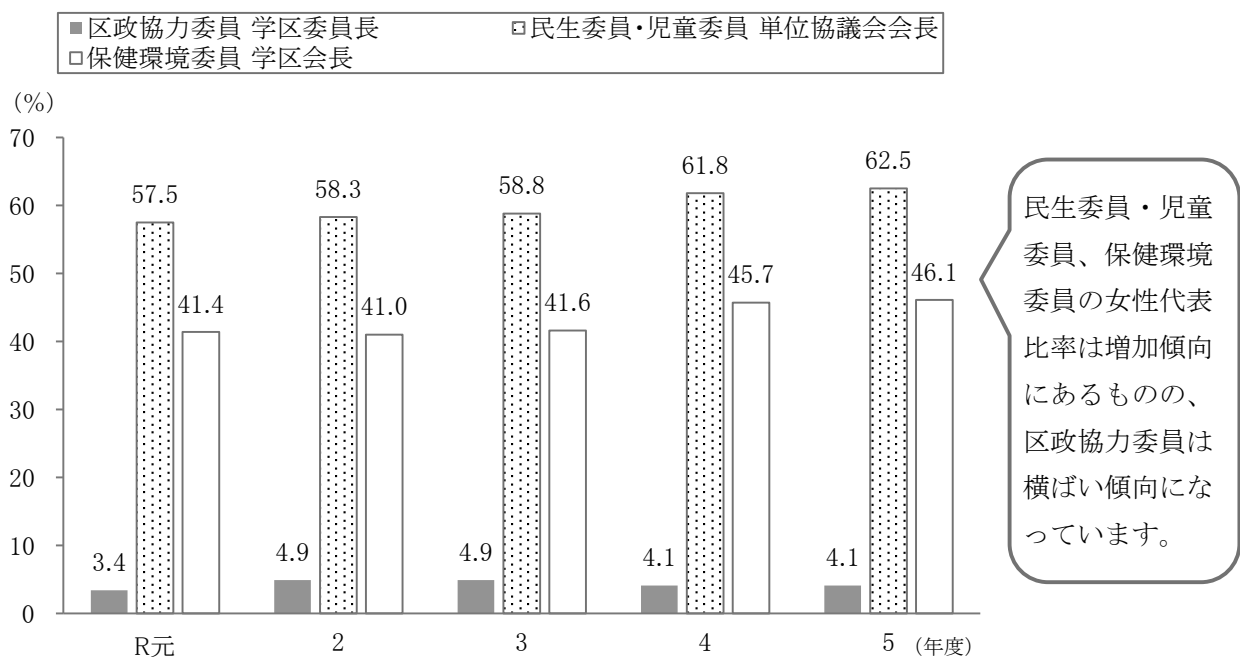
4 目標3 方針決定過程への女性の参画拡大

図表 25 審議会等への女性の登用状況の推移（名古屋市と全国）



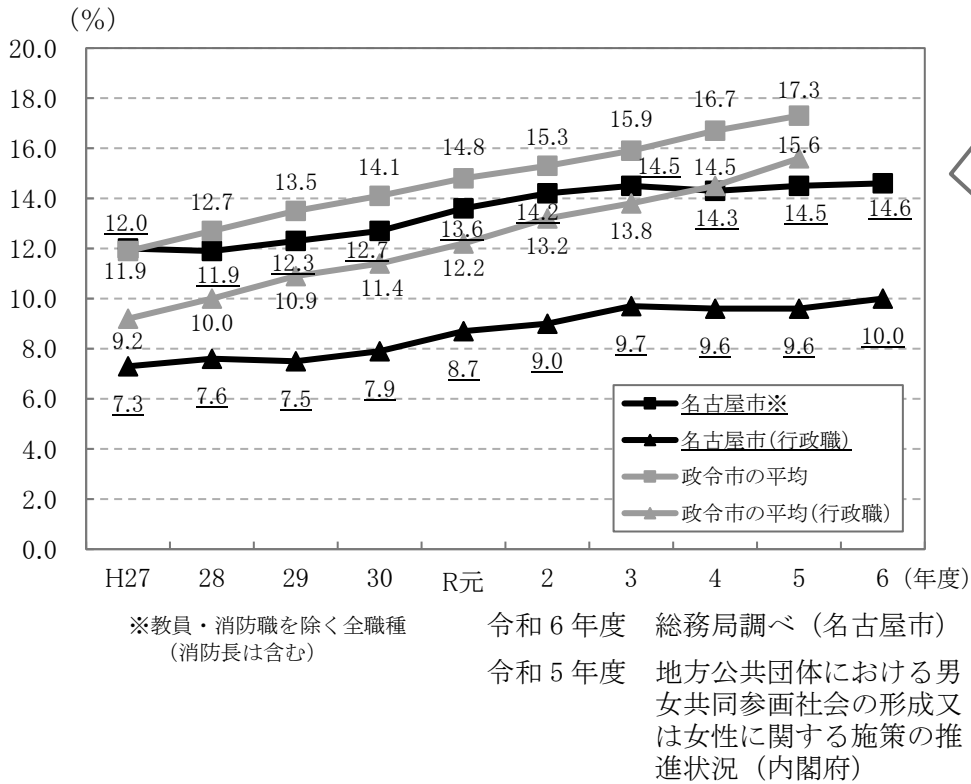
令和6年度 スポーツ市民局調べ（名古屋市）

図表 26 地域活動の委員における女性比率（名古屋市）



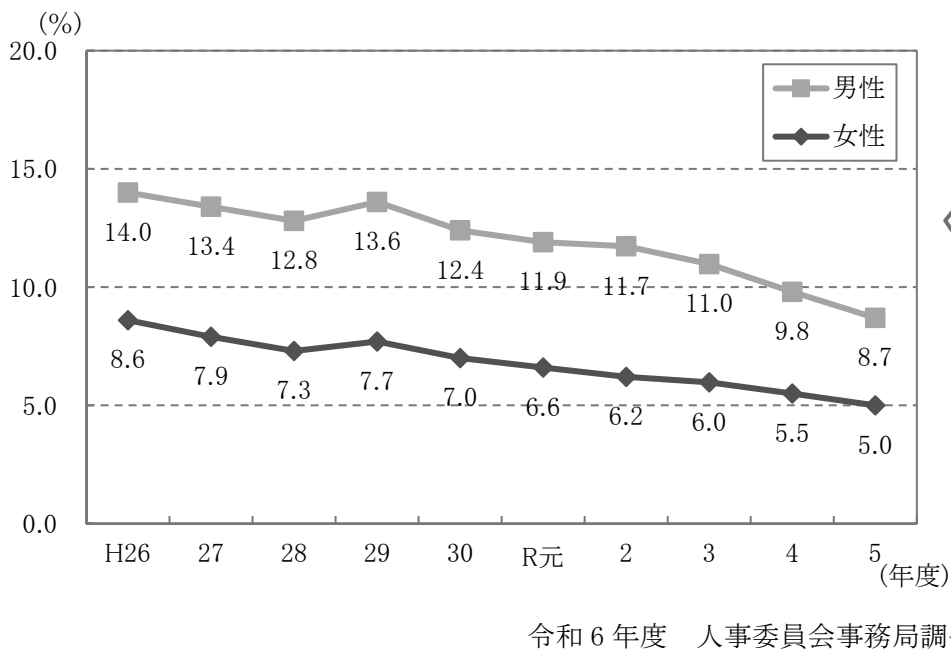
令和6年度 スポーツ市民局調べ（名古屋市）

図表 27 市職員における管理職女性比率（名古屋市と政令市平均）



名古屋市の管理職女性割合は年々増加傾向にありますが、全職種・行政職ともに政令市の平均を下回っています。

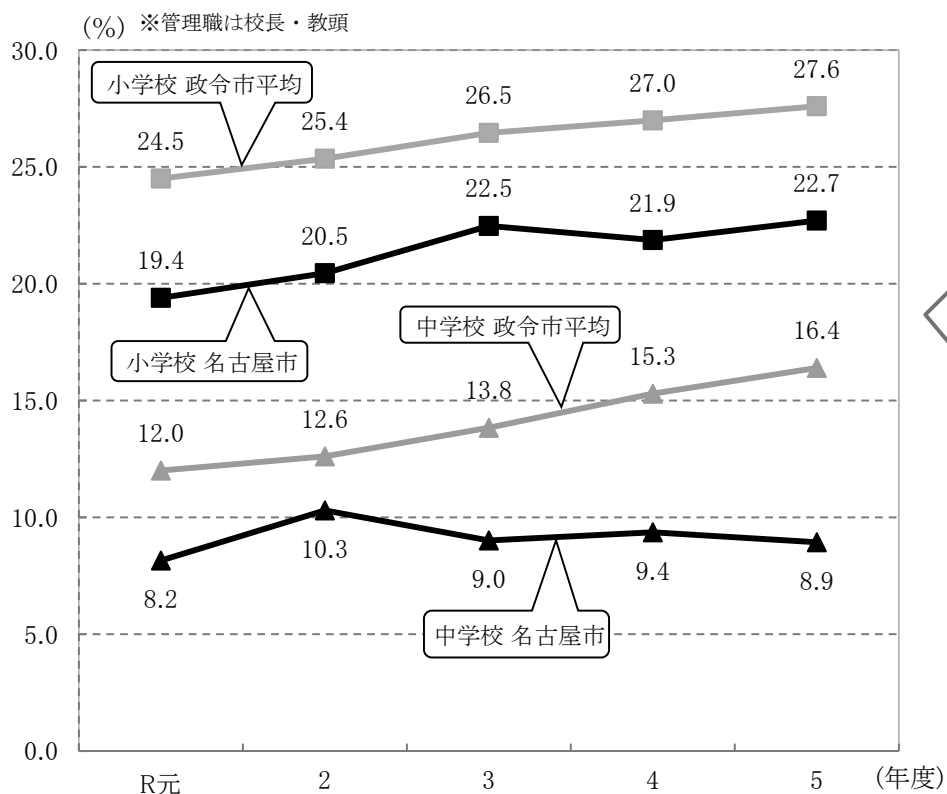
図表 28 市職員における係長昇任選考受験比率（名古屋市）



令和5年度の女性の係長昇任選考受験率は5.0%となり、男女ともに減少傾向となっています。

※教員・消防職を除く全職種

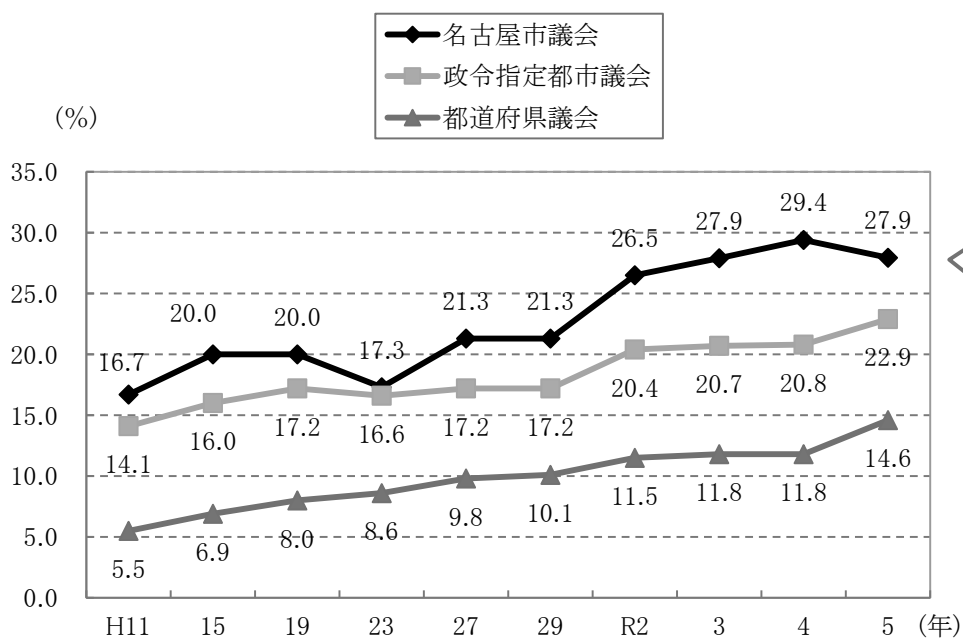
図表 29 教員における管理職女性比率（名古屋市と政令市平均）



名古屋市の教員における管理職女性比率は、小学校・中学校ともに政令市平均を下回っています。

令和5年度 学校基本調査（文部科学省）

図表 30 地方議会女性議員比率（名古屋市と都道府県・政令市平均）

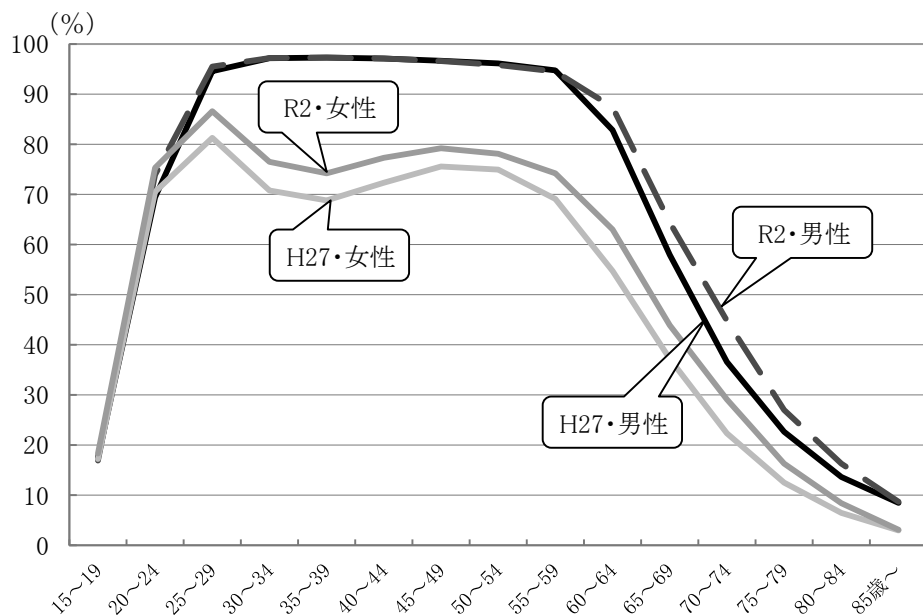


令和5年の名古屋市議会は、68人のうち19人が女性です。

選挙記録（名古屋市選挙管理委員会事務局）
女性の政策・方針決定参画状況調べ（内閣府）

5 目標4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

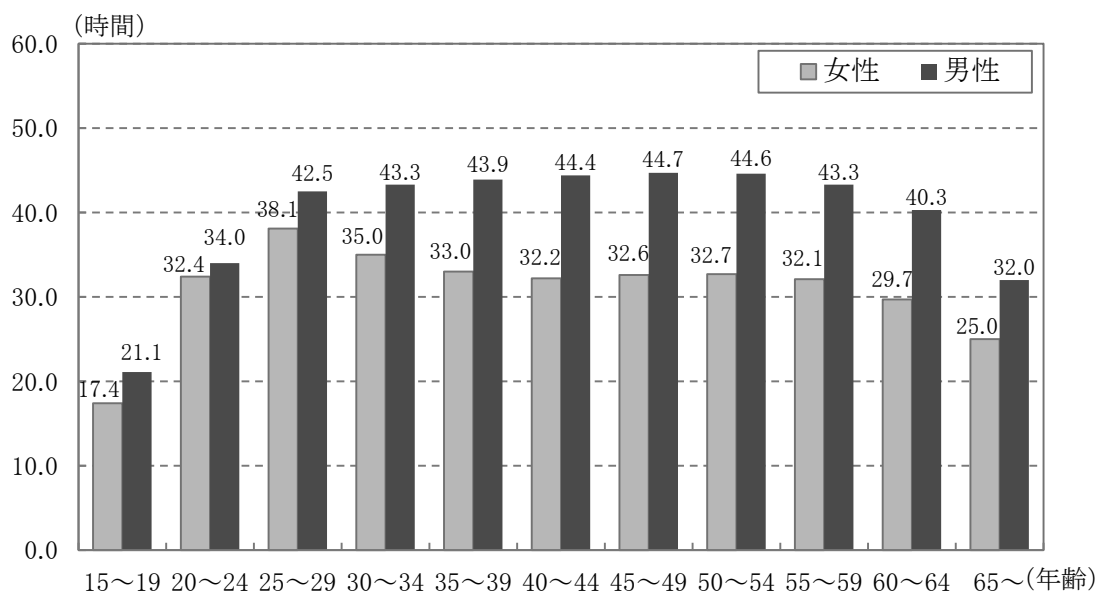
図表 31 男女別、年齢 5 歳階級別労働力率（名古屋市）



女性の労働力率は、出産・育児期にあたる30代から40代に低下する「M字型」になっていますが、M字の谷は徐々に小さくなっています。

令和2年 国勢調査

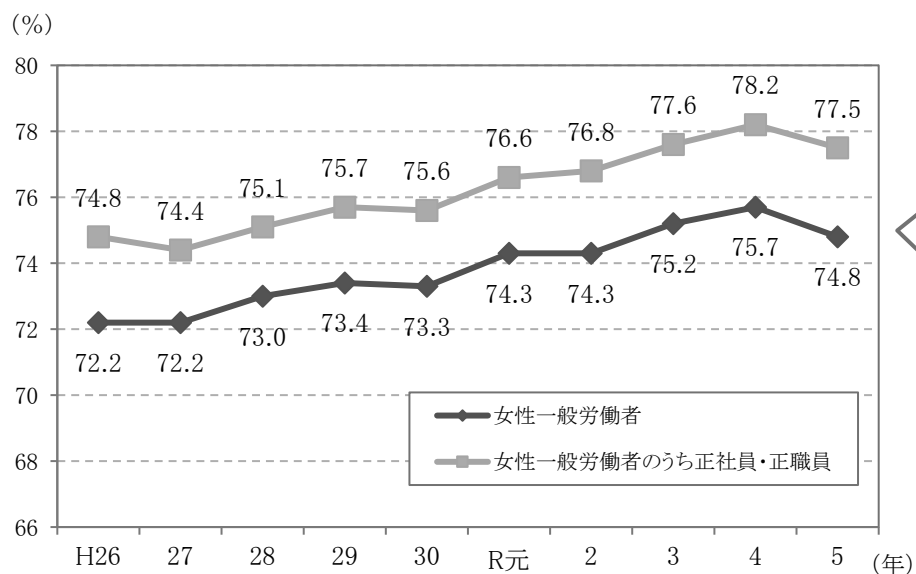
図表 32 性・年齢別、平均週就業時間（全国）



令和5年 労働力調査年報（総務省統計局）

育児期にあたる30代から女性の平均就業時間は減少しますが、男性は30代から40代にかけてピークを迎えます。

図表 33 男女間所定内給与格差の推移【男性の所定内給与 = 100】（全国）

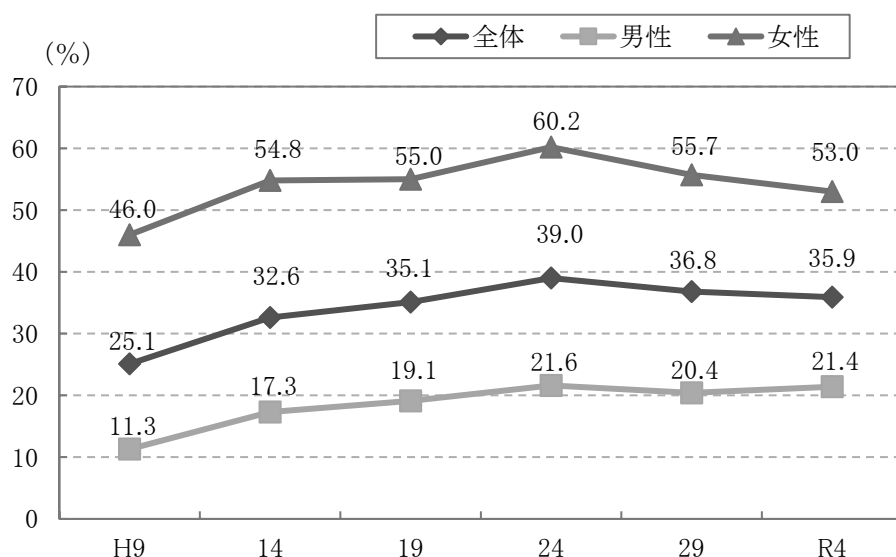


男性一般労働者の給与水準を 100 としたとき、女性一般労働者は 74.8 に留まっています。

令和 4 年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

- ※ 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。
- ※ 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、一般の労働者より 1 日の所定労働時間が短い又は 1 日の所定労働時間が同じでも 1 週の所定労働日数が少ない労働者をいう。
- ※ 「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいう。
- ※ 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を 100 とした場合の女性の所定内給与額を算出している。

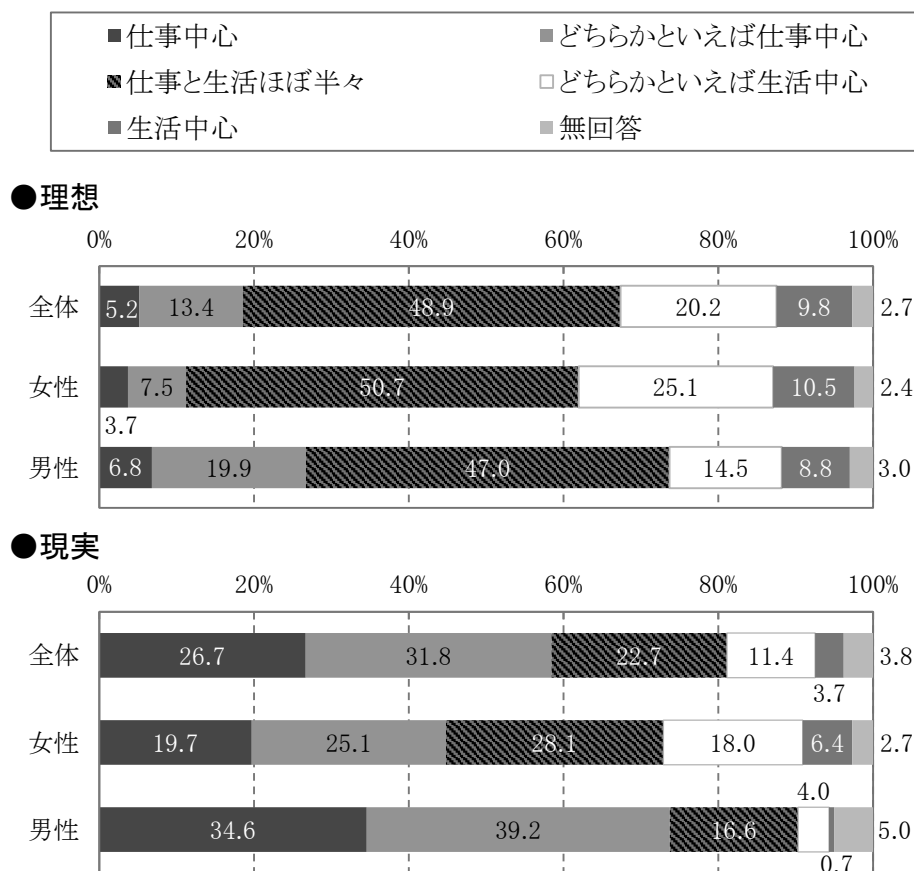
図表 34 男女別非正規就業者割合の推移（名古屋市）



女性の半数以上はパートやアルバイトなど非正規就業者です。

令和 4 年就業構造基本調査 名古屋の就業構造（名古屋市）

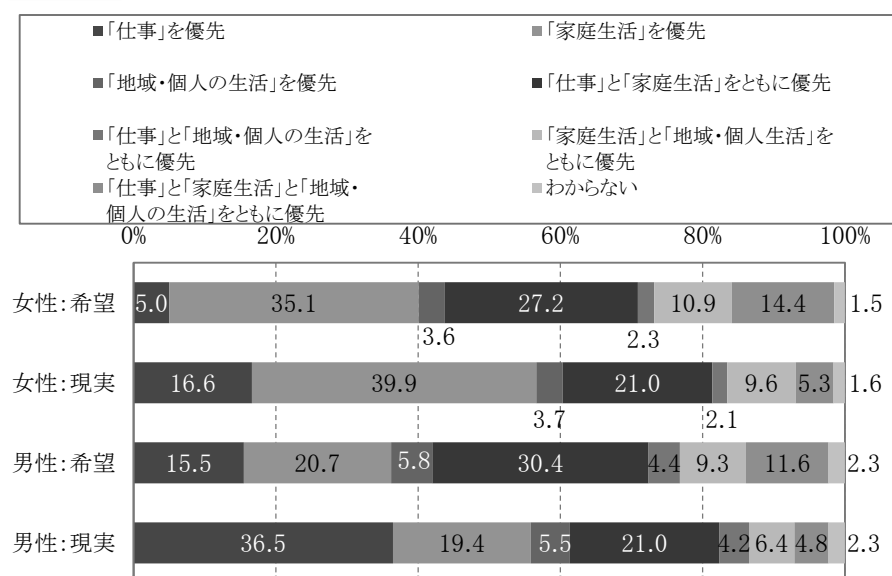
図表 35 仕事と生活の理想と現実（名古屋市）



男女ともに約半数の人が「仕事と生活ほぼ半々」を理想と回答していますが、現実には男性の73.8%、女性の44.8%の人が仕事に偏っています。

令和元年度 第9回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

図表 36 ワーク・ライフ・バランスの希望と現実（全国）

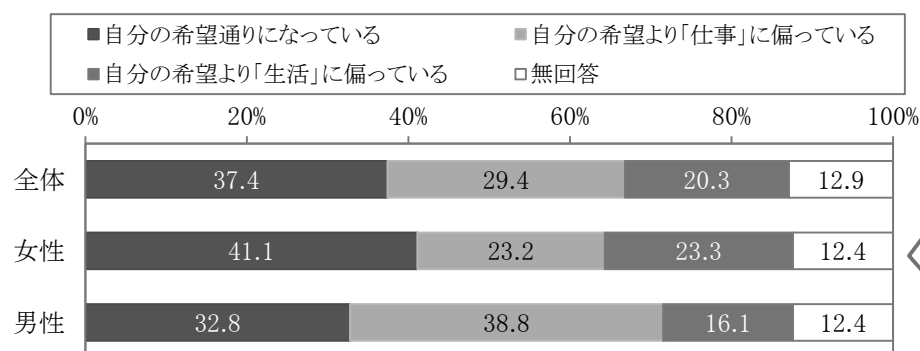


男女ともに、仕事や家庭生活、地域・個人の生活など複数の活動の両立を希望する人の割合が半数以上ですが、現実には女性は「家庭生活」を、男性は「仕事」を優先している人の割合が高くなっています。

令和元年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

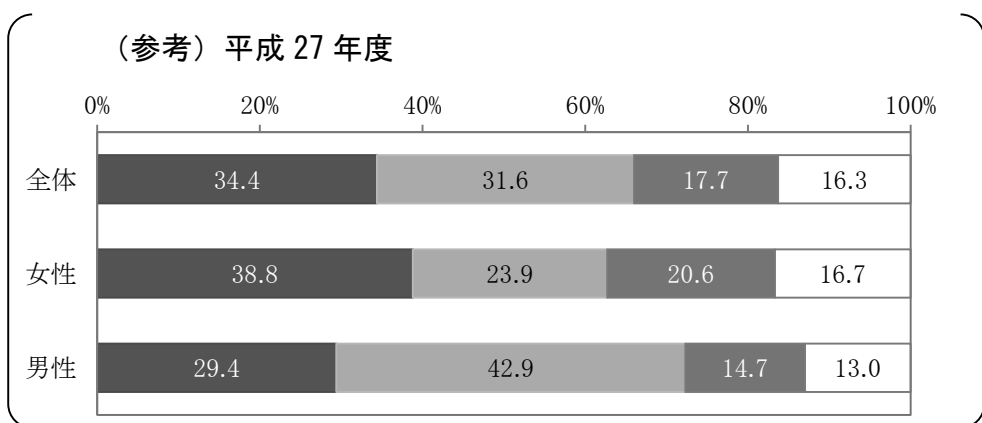
図表 37 仕事と生活のバランスが希望通りになっている人の割合（名古屋市）

令和 5 年度

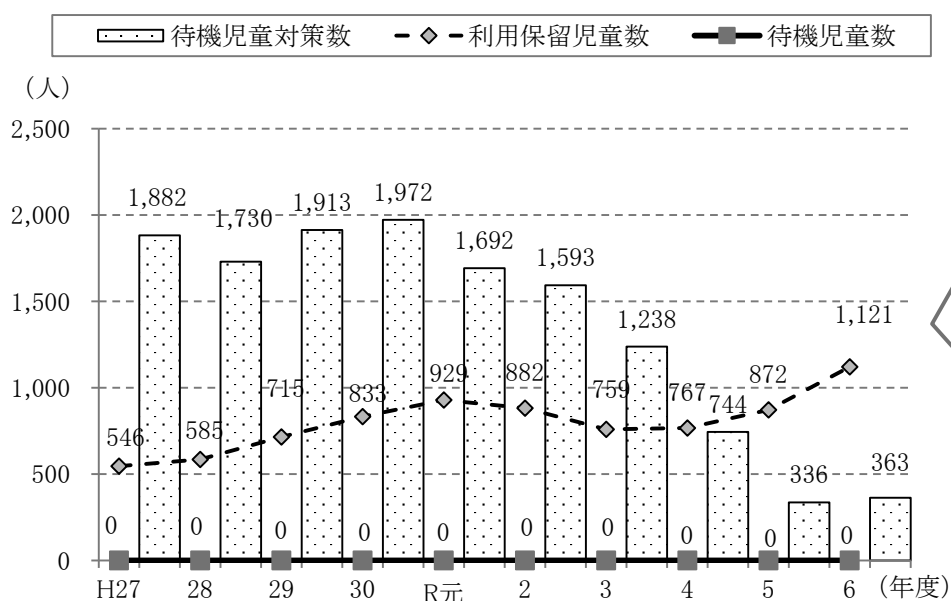


女性は仕事と生活のバランスが「自分の希望通りになっている」という意見が最も多く、男性は「仕事に偏っている」という意見が最も多くなっています。

令和 5 年度 市民アンケート（名古屋市）



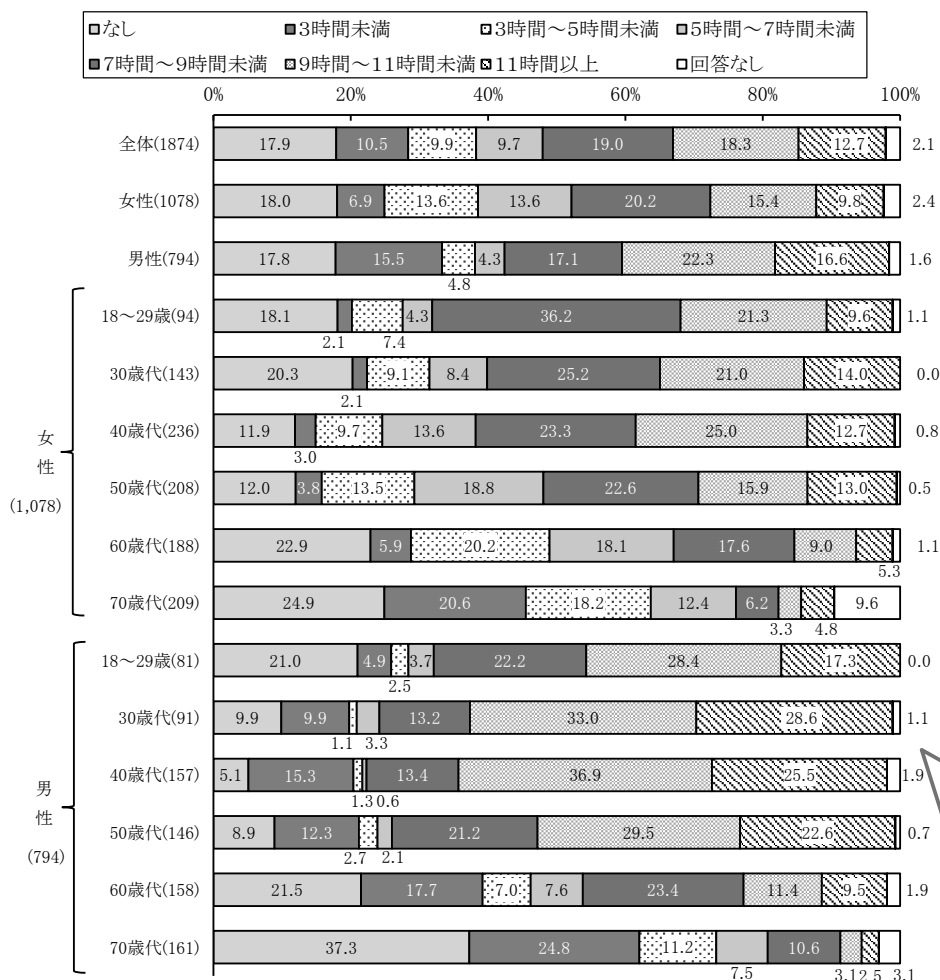
図表 38 保育所等入所待機児童対策（名古屋市）



令和 6 年 4 月現在、国の定義に基づく除外児童数を除いた待機児童数は、11 年連続 0 人となっています。

令和 6 年度 子ども青少年局調べ（名古屋市）

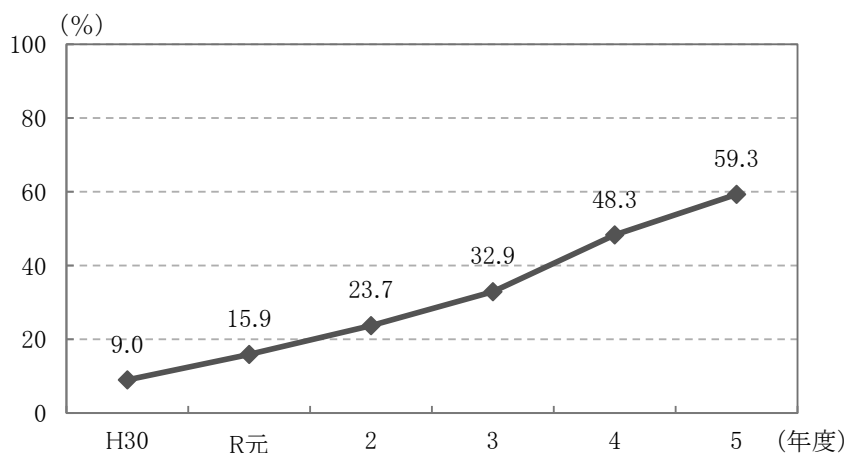
図表 39 1日のうちで仕事に要する時間（名古屋市）



子育て期と思われる30～40歳代の男性の6割以上が9時間以上働いており、男性の家事や育児への参加が進みにくい要因になっていることがうかがえます。

令和元年度 第9回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

図表 40 男性の育児休業等取得率（名古屋市職員）



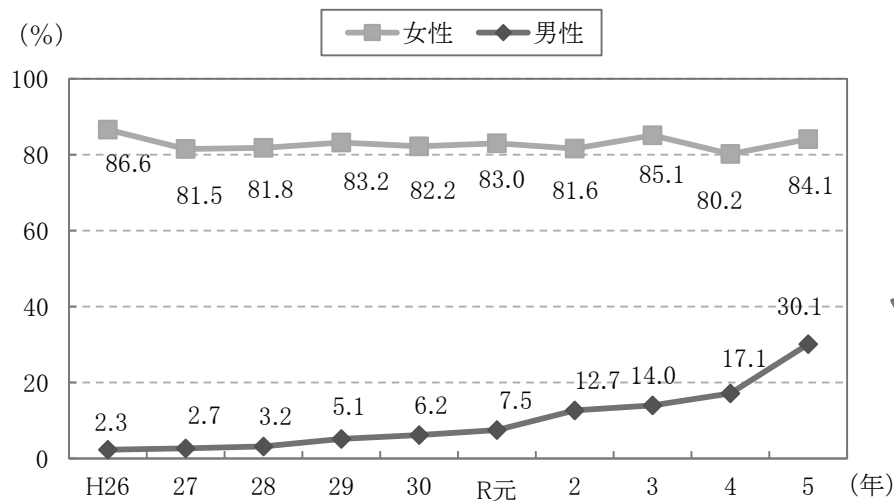
男性職員の育児休業等取得率は年々増加しており、令和5年度は59.3%になっています。

※男性の育児休業等取得率については、次の①～③により、週休日を除き20日以上取得した場合（連続である必要はない）

「①育児休業、②産前8週・産後8週の間で職免等、③①及び②の組み合わせ」、教員を除く

令和6年度 総務局調べ（名古屋市）

図表 41 男女別育児休業取得率（全国）



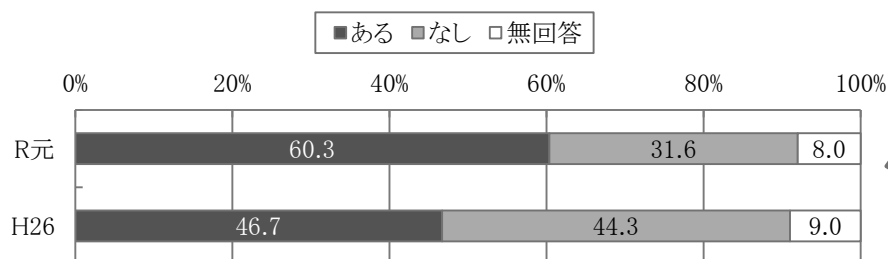
令和5年度の育児休業の所得率は、女性の84.1%に対して、男性は30.1%と依然として差が生じています。

※労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、配偶者の出産に伴う休暇であって専ら配偶者の支援を目的とするものは、育児休業に含まない。

令和5年度 雇用均等基本調査（厚生労働省）

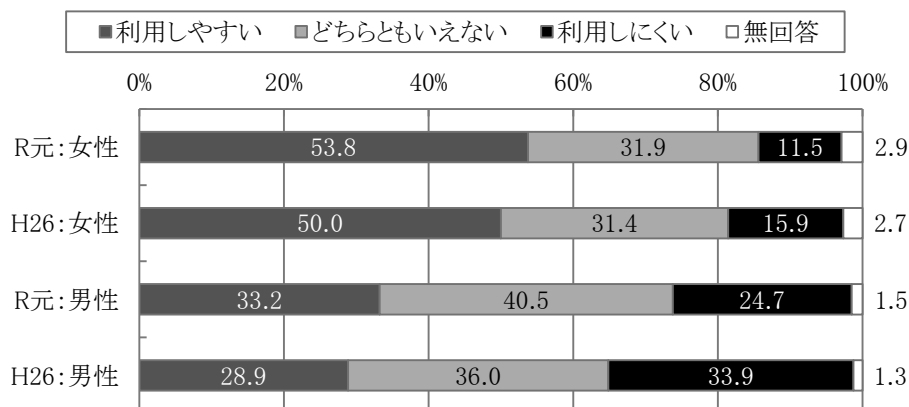
図表 42 職場における育児休業制度について（名古屋市）

●育児休業制度の有無



自分の職場に育児休業制度があると回答した人は、令和元年度には大きく増加しました。

●利用のしやすさ

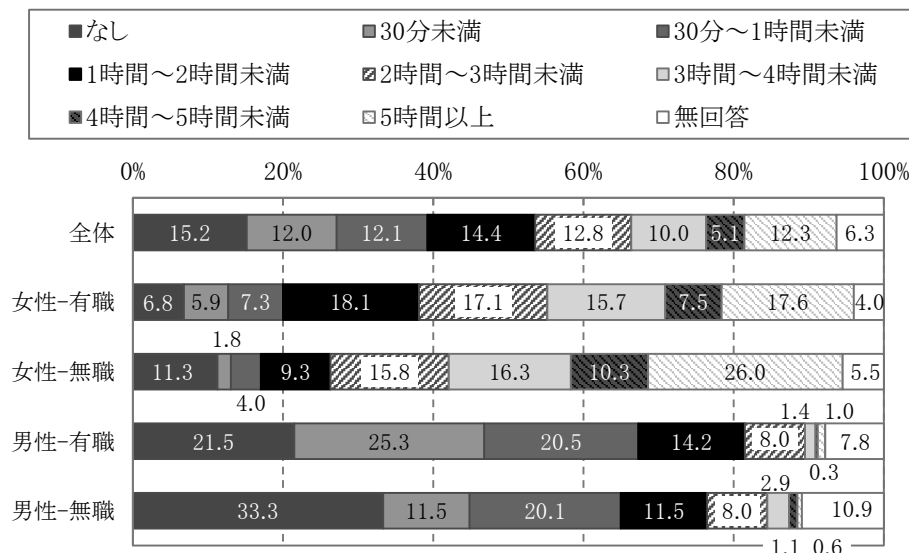


女性の半数以上が育児休業制度を「利用しやすい」と回答しているのに対し、男性は33.2%にとどまっています。

令和元年度 第9回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

6 目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進

図表 43 平日家事に要する時間（名古屋市）

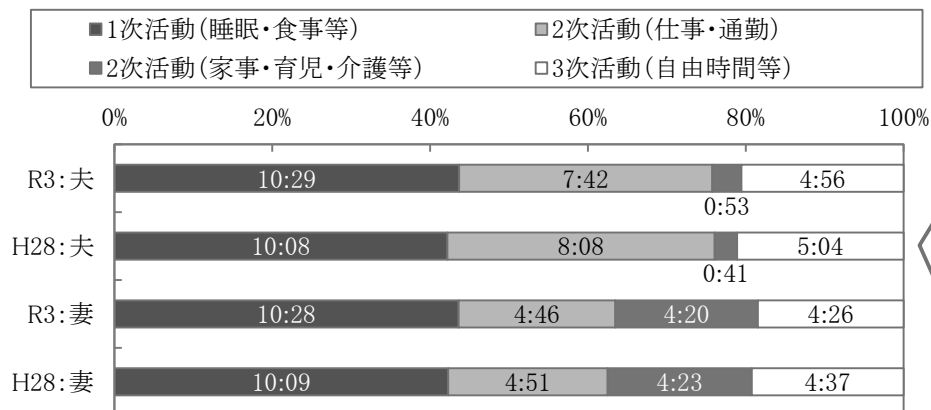


平日の家事に要する時間は、有職女性では「1～2時間未満」が18.1%と最も多い一方、有職男性では「30分未満」が最も多く、1時間未満が約7割を占めています。

令和元年度 第9回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

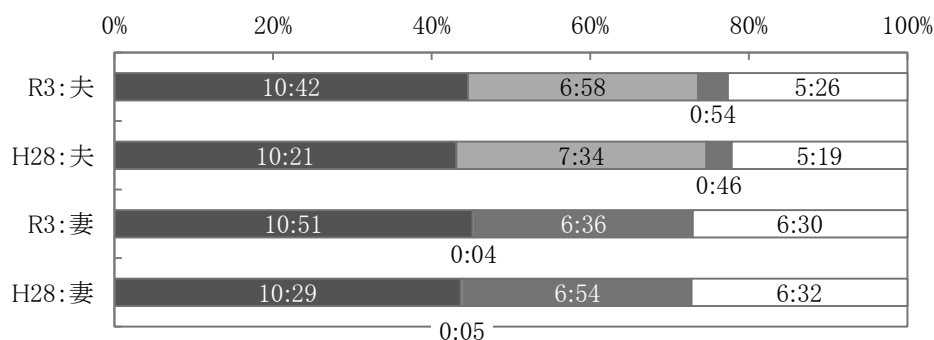
図表 44 夫婦の生活時間（全国）

●夫が有業で妻も有業（共働き）の世帯



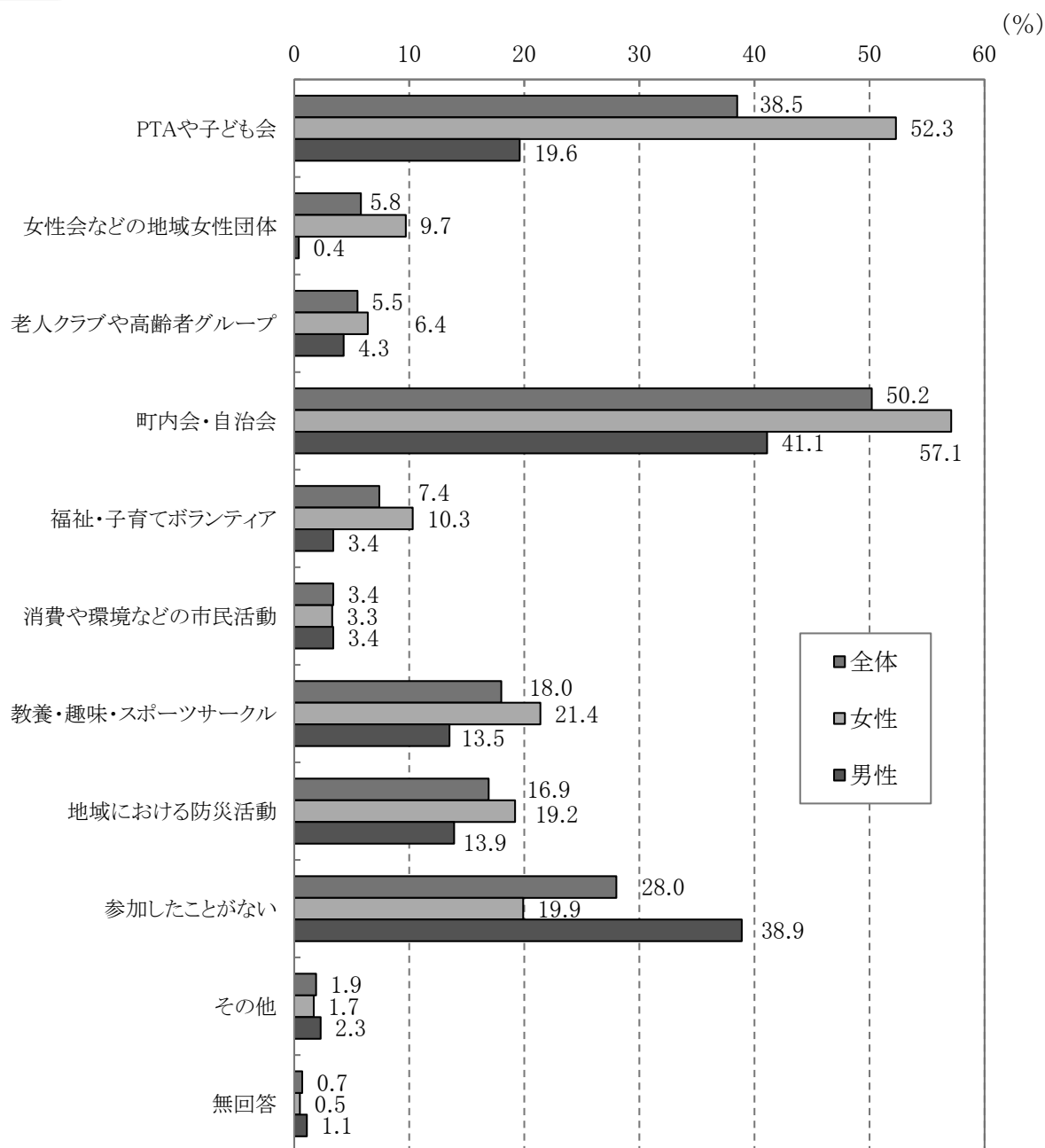
夫の家事等の時間は少なく、令和3年度は妻が4時間20分であるのに対し、夫は53分です。

●夫が有業で妻が無業の世帯



令和3年 社会生活基本調査（総務省）

図表 45 地域活動への参加経験（名古屋市）



令和元年度 第9回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

地域活動への参加は、全体として男性より女性の方が参加している人の割合が高く、また、参加している人の多い活動は、「町内会・自治会」次いで「PTAや子ども会」です。

資 料

- ・ 男女平等参画に関する取組みの年表

Ⅲ 男女平等参画白書（令和6年度版）

- 1 社会全体の状況
- 2 目標1 性別にかかわる人権の尊重
- 3 目標2 男女平等参画推進のための意識変革
- 4 目標3 方針決定過程への女性の参画拡大
- 5 目標4 雇用等における女性の活躍と
ワーク・ライフ・バランスの推進
- 6 目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進

男女平等参画に関する年表

年	世界	日本	名古屋市
2011 (平成23)			・「名古屋市男女平等参画基本計画 2015」策定 ・DV被害者支援ニーズ調査の実施
2012 (平成24)			・「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第2次）」策定 ・男女施策の総合的な拠点施設に係る他都市調査
2013 (平成25)		・配偶者暴力防止法改正（生活の本拠を共にする交際相手にも対象拡大）	
2014 (平成26)		・男女雇用機会均等法改正 ・次世代育成支援対策推進法改正（10年間の延長） ・パートタイム労働法の改正	・男女平等参画推進センター（つながれっとNAGOYA）が女性会館に移転、共通愛称（イーブルなごや）として開館 ・「名古屋市総合計画 2018」策定 ・第8回男女平等参画基礎調査の実施 ・男女平等参画に関する大学生の意識調査の実施（～平成27年。イコールなごや事業を兼ねる）
2015 (平成27)	・「第59回国連婦人の地位委員会（北京+20）」開催	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」制定 ・「第4次男女共同参画基本計画」策定	・第7期名古屋市男女平等参画審議会「『次期男女平等参画推進基本計画』（仮称）の策定に向けて」答申
2016 (平成28)		・育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法改正（妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止措置義務化）	・「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定 ・「名古屋市男女平等参画基本計画 2020」策定 ・「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第3次）」策定 ・イコールなごやを女性活躍推進法に定める「協議会」に位置づけ ・女性の活躍推進に係る企業アンケートの実施 ・セクシュアル・マイノリティ調査の実施（市政アンケート）
2017 (平成29)		・刑法等改正（性犯罪の厳罰化等） ・育児・介護休業法改正（育児休業期間の延長）	
2018 (平成30)		・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布	・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）など性別にかかわる市民意識調査の実施

年	世界	日本	名古屋市
2019 (令和元)		・女性活躍推進法改正 (行動計画の策定義務の対象拡大、情報公表の強化等) ・配偶者暴力防止法改正 (児童相談所との連携の明確化等)	・「名古屋市総合計画 2023」策定 ・第9回男女平等参画基礎調査の実施
2020 (令和2)		・「第5次男女共同参画基本計画」策定	・第9期名古屋市男女平等参画審議会「次期『男女平等参画基本計画』の策定に向けて」答申
2021 (令和3)			・「名古屋市男女平等参画基本計画 2025」策定 ・「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）」策定 ・ウィズコロナにおける女性の生活・就労等実態調査の実施
2022 (令和4)		・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」制定	・名古屋市ファミリーシップ制度の開始
2023 (令和5)		・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」制定 ・配偶者暴力防止法改正 (保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化等)	

名古屋市男女平等参画基本計画 2025 の推進状況（令和 5 年度） について皆さんのご意見を募集します。

名古屋市では、令和 3 年 3 月に「名古屋市男女平等参画基本計画 2025」を策定し、すべての市民が性別にかかわらず、いきいきと活躍することにより、安心して豊かに暮らせる社会の実現を目指して事業に取り組んでいます。

このたび、男女平等参画推進なごや条例第 9 条の規定により、毎年度作成することとしている推進状況報告書について取りまとめ、公表しますので、ぜひ皆さんのご意見をお寄せください。

推進状況の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・市民情報センター（市役所西庁舎 1 階）
- ・各区情報コーナー・支所
- ・市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp>）
トップページ＞市政情報＞男女平等参画・人権・市民参加＞男女平等参画
＞名古屋市男女平等参画基本計画 2025

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール
※様式は自由です。

意見募集締切

令和 7 年 2 月 28 日（金）まで

意見の提出先・問い合わせ先

- 名古屋市スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進室（市役所本庁舎 5 階）
- ・住所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
 - ・電話 052-972-2234
 - ・ファックス 052-972-4206
 - ・電子メール a2233@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

「名古屋市男女平等参画基本計画 2025 推進状況報告書（令和 5 年度事業実績）」
についての意見

き
り
と
り

名古屋市男女平等参画基本計画 2025
推進状況報告書
令和5年度事業実績
男女平等参画白書（令和6年度版）

令和7年1月

〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進室
電話 (052) 972-2234
FAX (052) 972-4206
電子メール a2233@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

名古屋市男女平等参画基本計画 2025 の推進状況（令和 5 年度）
について皆さまのご意見を募集します。

詳細は、本誌 81 ページをご覧ください。